

平成 27 年度版

夙川学院短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 8 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	24
3. 備付資料一覧	26
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	33
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	33
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	36
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	40
◇ 基準Ⅰについての特記事項	41
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	43
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	58
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	83
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	83
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	88
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	90
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	92
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	105
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	106
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	109
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	111
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	113
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	117

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、夙川学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 8 月 31 日

理事長

藤田 幸男

学長

藤田 幸男

ALO

岡崎 公典

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学の母体である学校法人夙川学院は、わが国女子教育の黎明期である明治13年に増谷かめにより兵庫県武庫郡御影町（現 神戸市東灘区御影本町）の地に開設された増谷裁縫塾を淵源とする。

明治34年には増谷裁縫女学校として設置を認可され、徳性涵養と実技能力育成の教育方針の下、女子技芸教育の草分けとしての役割を担ってきた。

大正4年増谷女学校、昭和2年増谷高等家政女学校、昭和11年増谷高等女学校と長い歴史の中で幾多の変遷を経て発展した。

昭和23年より西宮市獅子ヶ口に校舎を移転したのを契機に、財団法人（昭和26年より学校法人）夙川学院と改め、夙川学院高等学校及び同中学校を開設した。昭和24年にはキリスト教精神の導入により教育方針の見直しを行った。昭和40年に夙川学院短期大学を開学し、昭和42年西宮市神園町に夙川学院短期大学付属幼稚園を設置した。さらに平成19年には男女共学の神戸夙川学院大学を開学した。幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学を擁する総合学園に成長した。平成25年4月より、学院全体の将来計画の下で、短期大学を西宮甕岩キャンパスから神戸ポートアイランドキャンパスに移転し、高等教育機能の集約化を進めた。平成26年度から神戸夙川学院大学の募集停止に伴い、大学事業を神戸山手大学へ継承することとなった。本学院及び短期大学の沿革の概要等は次のとおりである。

<学校法人夙川学院の沿革の概要>

- 明治13年4月13日 増谷かめ、御影町弓場に裁縫塾を開設。
- 明治34年11月6日 御影町浜西に増谷裁縫女学校設立認可。
- 大正4年7月23日 校名を増谷女学校と改称。
- 昭和2年5月12日 校名を増谷高等家政女学校と改称。
- 昭和11年10月26日 増谷高等女学校（五年制）の設立認可を受け改称。
- 昭和20年6月5日 戦災により校舎全焼。
- 昭和23年2月28日 西宮市獅子ヶ口に移転し校名を夙川学院高等学校・夙川学院中学校と改称。
- 昭和24年4月1日 夙川学院の教育の基本理念にキリスト教精神を導入。
- 昭和26年3月5日 学校法人認可。
- 昭和40年4月1日 西宮市甕岩町に夙川学院短期大学家政科開学。
- 昭和42年4月1日 西宮市神園町に夙川学院短期大学付属幼稚園設置。
- 昭和55年11月21日 夙川学院創立100周年記念式典挙行。
- 平成2年10月16日 夙川学院創立110周年、夙川学院短期大学開学25周年記念式典挙行。
- 平成19年4月1日 神戸夙川学院大学観光文化学部開学。
- 平成22年4月13日 夙川学院創立130周年記念式典挙行。
- 平成26年4月17日 神戸夙川学院大学募集停止を文部科学省へ報告。
- 平成27年4月1日 神戸夙川学院大学観光文化学部観光文化学科を神戸山手大学現代社会学部観光文化学科へ事業継承

夙川学院短期大学開学50周年

<夙川学院短期大学の沿革の概要>

- 昭和40年1月25日 夙川学院短期大学（家政科）設置の認可。
- 昭和41年4月1日 保育科を増設。
- 昭和42年4月1日 美術科を増設。
- 昭和43年4月1日 家政科80名を家政専攻80名、被服専攻80名、食物栄養専攻40名に分離し、入学定員変更。保育科（40名→80名）入学定員変更。
保母資格養成課程の併設認可。栄養士養成施設認可。
- 昭和44年4月1日 英文学科を増設。家政科を家政学科に保育科を幼児教育学科に改称。
司書課程併設認可。家政学科食物栄養専攻（40名→80名）入学定員変更。
- 昭和45年4月1日 家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に改称。
専攻科（美術専攻一年制）を設置。
- 昭和46年4月1日 美術科を造形美術科に改称。
- 昭和47年4月1日 幼児教育学科を児童教育学科に改称。
家政学科家政専攻（80名→40名）服飾デザイン専攻（80名→40名）入学定員変更。
- 昭和48年3月31日 幼児教育学科と保母資格養成課程の併設廃止。
- 昭和49年4月1日 造形美術科を美術科に改称。
- 昭和50年4月1日 児童教育学科（80名→150名）入学定員変更。
- 昭和51年4月1日 児童教育学科（150名→240名）美術科（40名→80名）英文学科（40名→100名）入学定員変更。
- 昭和61年4月1日 期間を付した入学定員の変更（臨時的定員増）。
家政専攻（40名→80名）食物栄養専攻（80名→120名）英文学科（100名→200名）
- 昭和62年4月1日 美術科入学定員変更（80名→120名）。英文学科を英語英文学科に改称。
- 平成元年4月1日 家政学科服飾デザイン専攻（40名→80名）入学定員変更。
- 平成5年4月1日 家政学科家政専攻を生活科学専攻に改称。
- 平成11年3月31日 専攻科（美術専攻）一年制を廃止。
- 平成11年4月1日 学位授与機構認定の専攻科（美術専攻）二年制を設置。
- 平成12年4月1日 期間を付した入学定員の延長および変更。生活科学専攻、食物栄養専攻とも各40名の臨時的定員を平成17年3月まで延長。英語英文学科の臨時的定員を10名に変更し平成17年3月まで延長（入学定員110名）。全学科の入学定員840名を750名に変更。
教職課程の再課程認可（幼稚園・小学校・中学校の各教職課程）。
- 平成13年4月1日 家政学科生活科学専攻の期間を付した入学定員（臨時的定員増40名）を廃止し、恒常的入学定員に振り替えて入学定員を80名にす

- る。
- 美術科を美術・デザイン学科に改称。
- 専攻科（美術専攻）を専攻科（美術・デザイン専攻）に改称。
- 平成14年4月1日 人間コミュニケーション学科、家政学科ウエルネス専攻、家政学科ファッション専攻を設置。専攻科（保育専攻）を設置。保育士養成課程（三年制）の認可。
- 平成15年9月30日 英語英文学科、家政学科服飾デザイン専攻を廃止。
- 平成16年3月31日 家政学科生活科学専攻を廃止。
- 平成16年4月1日 家政学科食物栄養専攻の期間を付した入学定員（臨時的定員40名）を廃止し、恒常的入学定員に振り替えて入学定員を120名にする。
- 平成17年4月1日 家政学科ウエルネス専攻を健康科学専攻に改称。
- 平成18年4月1日 専攻科（保育専攻）入学定員変更（40名→100名）。栄養教諭課程の認可。
- 平成19年4月1日 家政学科ファッション専攻（80名→60名）美術・デザイン学科（120名→80名）入学定員変更。
- 平成20年3月31日 家政学科健康科学専攻を廃止。
- 平成20年9月30日 人間コミュニケーション学科を廃止。
- 平成21年4月1日 家政学科ファッション専攻（60名→40名）家政学科食物栄養専攻（120名→100名）児童教育学科（240名→130名）美術・デザイン学科（80名→50名）入学定員変更。全学科の入学定員500名を320名に変更。
- 平成23年4月1日 児童教育学科入学定員の変更（130名→100名）
- 平成24年3月31日 家政学科ファッション専攻、食物栄養専攻、専攻科（美術・デザイン専攻）を廃止。
- 平成24年6月7日 平成25年度より短期大学を神戸ポートアイランドキャンパスに移転し男女共学とすることを決定（理事会）
- 平成24年9月30日 美術・デザイン学科を廃止。
- 平成25年3月31日 専攻科（保育専攻）を廃止。
- 平成27年4月1日 児童教育学科入学定員の変更（100名→170名）

（2）学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

教育機関名	所在地	入学定員*1	収容定員	在籍者数
夙川学院短期大学 児童教育学科	神戸市中央区港島 1-3-11	170	340	325
夙川学院高等学校	西宮市神園町 2-20	270	810	394
夙川学院中学校	同上	60	180	34
夙川学院短期大学付属幼稚園	同上	60	180	155

* 1 高校、中学、幼稚園は募集定員

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

- ・平成 27 年 4 月 1 日現在 別紙組織図参照
- ・平成 27 年 12 月 1 日現在 別紙組織図参照

平成 27 年 10 月に神戸市中央区にある元町 6 丁目商店街からの委託により、子育て支援センター「ぼかぼっぼモトロク」を開設した。また、平成 27 年 12 月には児童教育学科通信教育課程の開設に向けて準備をする組織として、「通信教育部設置準備室」を新設した。

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

（総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
西宮市	472,055	472,650	480,672	482,506	483,455
人口増減率 (%)	0.29	0.13	1.69	0.38	0.19
神戸市	1,511,855	1,512,109	1,555,160	1,553,789	1,550,831
人口増減率 (%)	0.03	0.02	2.84	▲0.08	▲0.19

平成 22 年度～24 年度は各年 3 月 31 日現在 平成 25 年度は平成 26 年 1 月 1 日現在 平成 26 年度は平成 27 年 1 月 1 日現在

■ 兵庫県の（15～19 歳）高校生に該当する人口の推移

（総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
15～19 歳	269,834	269,663	274,340	277,042	276,391
前年比 (人)	▲1,151	▲171	4,677	2702	▲651

平成 22 年度～24 年度は各年 3 月 31 日現在 平成 25 年度は平成 26 年 1 月 1 日現在 平成 26 年度は平成 27 年 1 月 1 日現在

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道 東北	1	0.9			1	0.9	1	0.8	4	2.6

関東 東海			1	1.7	1	0.9			2	1.3
中部 北陸	1	0.9		3.3	1	0.9			1	0.6
京都 滋賀					2	1.8			2	1.3
奈良 和歌山	2	1.8					2	1.6	3	1.9
大阪	8	7.1	6	10.0	12	10.9	14	10.9	14	9.1
兵庫	89	79.5	44	73.3	82	74.5	97	75.2	115	74.7
中国 四国	11	9.8	6	10.0	10	9.1	14	10.9	12	7.8
九州 沖縄					1	0.9	1	0.8		
その他			1	1.7					1	0.6
合計	112	100	60	100	110	100	129	100	154	100

■地域社会のニーズ

「平成 24 年就業構造基本調査」（兵庫県の調査結果）によれば、兵庫県は都道府県別有業率総数（男女）のうち、年齢階級別有業率男女の 15～64 歳（生産年齢人口）の有業率 54、5%となっており、減少傾向にあるが、有業者の産業別（3 部門）構成比をみると、第 3 次産業が増加傾向にある。第 3 次産業化が進む中、医療・福祉、教育、学習支援業への需要は高く、児童教育学科への保育士、幼稚園教諭の求人は求職学生数を大きく上回る件数が寄せられている。特に近年、保育士の求人が増加傾向にある。この傾向は今後も続くと思われる。

また、低年齢児（未満児）保育の実施状況においても入所未満児数は年々増加傾向にある。よって、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の 3 種の国家資格や教員免許状の取得が可能な本学の児童教育学科は就職状況とも合致しており、地元就職率の高い大学として地元の要請に答えていく。

■地域社会の産業の状況

神戸は、開国と共に、米国や EU から伝わった商品をアレンジしたり、貿易船との交易から必然的に技術が伝わり、工業化され操業している産業が多い。また、海岸線が長く、海岸線に沿って、鉄鋼、重工業のエリア、造船業のエリア、専門バースや船舶

荷揚げのエリア、コンテナヤードのエリア、客船の停泊波止場に分かれ、関西の中でも企業規模の大きな産業が発達している。雑穀類の専用バースでは、大豆や飼料、小麦の輸入も多く、その素材を加工する、食用油、製粉、飲料等の食品加工の工業生産高は、早くから大阪よりも多く見られた。国策によって成長した産業と海外ファッション性を取り入れた産業が同居し成長している。



国土地理院 電子国土基本図データ

■短期大学所在の市区町村の全体図

兵庫県は本州の中西部に位置し近畿地方に属している。また日本で唯一、北は日本海、南は瀬戸内海の2つの海に接している県である。南北に長い圏域を持ち、近畿地方の府県で最大の面積を持つ。そのほぼ中央を日本標準時子午線（東経 135 度）が南北に通過し、明石市にはこれに因む明石市立天文科学館がある。また南部の瀬戸内海沿岸は阪神工業地帯や播磨臨海工業地帯といった日本有数の重化学工業の集積地となっており、近畿圏最多の工場立地数となっている。一方で、中部から北部にかけては農林水産業が主な産業であり、過疎地や豪雪地帯も抱える。これら過密と過疎を平均した県単位の産業活動指数は全国平均と同じであることから、日本の縮図といわれることがある。

本学の立地する神戸市は兵庫県の南部に位置し、約 150 万人を擁する県庁所在地であり、今後も発展が期待される。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回（平成 22 年度）の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>監事監査は業務監査について各種行事への参加にとどまっているため、学校法人全般の部門についての対応が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁書類等を閲覧するとともに、年間資金収支計画及び毎月の資金繰り表の実績報告を通して、各部門(法人本部、大学、短大、高校、中学校、幼稚園)の教育研究活動や学生・生徒の募集活動等の動きをチェックしている。 ・ 内部監査室と共同して、教育研究分野(進路等に関する目標達成、教育の評価と質の改善方策)、業務運営分野(事務効率化・合理化の取り組み状況・権限委譲等)、社会的責任分野(国際交流に関する全学的取り組み状況・コンプライアンス徹底への取り組み状況)等に重点をおいた監査計画案を作成中である。 ・ 理事会に出席して、理事から業務に関する計画や報告を聴取している。 ・ 各部門の行事等に参加し、現状を把握するよう心掛けている。 	<p>現在、監事による業務監査は、学校法人の全般の部門に対応している。</p>

② 前回（平成 22 年度）の第三者評価における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (早急に改善を要すると判断)	対策	成果

される事項)		
<p>学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率が100パーセントを大きく超えて支出超過が続いており、学校法人全体の負債も多い。したがって既に策定した改善計画の確実な達成によって財務体質の改善を図ることが急務である。</p>	<p>平成 22 年度に抜本的な改善計画を策定した。平成 23 年度には、改善計画に基づき、①短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集停止、②学院教職員人件費40%削減と早期退職制度導入による人員削減の結果、人件費 10.5 億円を削減し、③管理委託業者等の契約内容の見直しによる 1.5 億円の経費削減を行い、④借入金返済のリスケジュール等を実施した。</p>	<p>左記の改善努力の結果、法人及び短期大学の消費支出比率は減少傾向にあるが、消費支出超過は続いている。今後も改善計画を着実に実施し、学校法人と短期大学の財務体質の完全に努める。</p>

○平成 23 年度の第三者評価（再評価）において指摘された事項への対応について

指摘された事項	対策	成果
<p>適切な財務改善計画を立て、実行すること。</p>	<p>財務の状況は、平成 22 年度に策定した改善計画に基づき、翌 23 年度には短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集を停止し、人件費の削減をするなどの改善努力をおこなった。しかし、余裕資金が少ない状況は継続し、学校法人では、平成 23 年度に土地などの売却差額という臨時的要因で収入超過となったが、平成 24 年度は金額は小さくなったものの支出超過となっている。短期大学は支出超過が 3 年前よりは減少しているが 3 年間継続した。</p>	<p>財務体質には改善がみられ、経営改善計画及び中長期の財務計画は適正に実施されている。しかしながら、負債が多い状態が継続しているため、今後も改善計画を着実に実施し、財務体質の一層の改善に努める。</p>

○平成 25 年度の第三者評価（再評価）において指摘された事項への対応について

指摘された事項	対策	成果
適切な財務改善計画を立て、実行すること。	<p>財務の状況は、平成 22 年度に策定した改善計画に基づき、翌 23 年度には短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集を停止し、人件費の削減をするなどの改善努力をおこなった。しかし、余裕資金が少ない状況は継続し、学校法人では、平成 23 年度に土地などの売却差額という臨時的要因で収入超過となったが、平成 24 年度は金額は小さくなったものの支出超過となっている。短期大学は支出超過が 3 年前よりは減少しているが 3 年間継続した。</p> <p>財務の状況は、平成 26 年度から帰属収支が学校法人と短期大学で収入超過となった。</p> <p>学生確保の状況は、平成 25、26 年度と入学定員を充足し、平成 27 年度は入学定員を増加したため充足はしなかったものの入学者を増やし、収容定員を充足した。また、併設する大学を廃止し、平成 28 年度から中学・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転するための準備に取り組んだ。</p>	財務体質には改善がみられ、経営改善計画及び中長期の財務計画は適正に実施されている。平成 27 年度に西宮市神園キャンパスの売却により、過去の負債を清算した。

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
該当なし

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成 24 年度～平成 28 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
児童教育学科	入学定員	100	100	100	170	170	平成 27 年度 定員変更
	入学者数	60	110	129	154	177	
	入学定員 充足率 (%)	60	110	129	91	104	
	収容定員	200	200	200	270	340	
	在籍者数	171	170	233	278	325	
	収容定員 充足率 (%)	85	85	116	103	96	
専攻科 (保育専攻)	入学定員	100	[募集停止]				平成 24 年度末廃止
	入学者数	54					
	入学定員 充足率 (%)	54					
	収容定員	100					
	在籍者数	54					
	収容定員 充足率 (%)	54					

② 卒業者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
家政学科 ファッション専攻	20	—	—	—	—
家政学科 食物栄養専攻	103	—	—	—	—
児童教育学科	87	99	54	91	118
美術・デザイン学科	32	1	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	50	54	—	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	5	—	—	—	—

③ 退学者数 (人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
家政学科	[募集停	—	—	—	—

ファッション専攻	止]				
家政学科 食物栄養専攻	[募集停 止]	—	—	—	—
児童教育学科	4	11	12	19	13
美術・デザイン学科	[募集停 止]	—	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	3	2	[募集停 止]	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	1	[募集停 止]	—	—	—

④ 休学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
家政学科 ファッション専攻	[募集停 止]	—	—	—	—
家政学科 食物栄養専攻	[募集停 止]	—	—	—	—
児童教育学科	2	5	3	3	1
美術・デザイン学科	[募集停 止]	—	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	0	[募集停 止]	—	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	[募集停 止]	—	—	—	—

⑤ 就職者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
家政学科 ファッション専攻	4	—	—	—	—
家政学科 食物栄養専攻	46	—	—	—	—
児童教育学科	12	67	39	78	94
美術・デザイン学科	4	0	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	37	48	—	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	0	—	—	—	—

⑥ 進学者数（人）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
家政学科 ファッション専攻	1	—	—	—	—
家政学科 食物栄養専攻	5	—	—	—	—
児童教育学科	54	3	3	2	0
美術・デザイン学科	5	1	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	1	0	—	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	0	—	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成27年5月1日現在）

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
児童教育学科	7	3	8	0	18	11		4	0	32	
(小計)	7	3	8	0	18	11		4	0		
[その他の組織等]	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任教 員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	7	3	8	0	18	15		6	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	16	0	16
技術職員		0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0

計	17	0	17
---	----	---	----

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考(共用の状況等)
	校舎敷地	0	27,196.98	0	27,196.98			
	運動場用地	0	920.8	0	920.8			
	小計	0	28,117.78	0	28,117.78			
	その他	0	225	0	225			
	合計	0	28,342.78	0	28,342.78			

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用の状況等)
校舎	1,297.72	11,724.46	2,491.08	15,513.26	2,350	

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
7	0	5	1	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
児童教育学科	57,538 [1,921]	84 [0]	0	341	49	0
計	57,538 [1,921]	84 [0]	0	341	49	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	740	115	64,700
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,209.87	該当なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ→情報公開 http://www.shukugawa-c.ac.jp/disclosure/
2	教育研究上の基本組織に関すること	上記に同じ
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	上記に同じ
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	上記に同じ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	上記に同じ
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	上記に同じ
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	上記に同じ
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	上記に同じ
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	上記に同じ

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人夙川学院ホームページ→事業概要 http://www.shukugawagakuin.net/summary/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

本学の教育理念および教育方針に基づき「心・体・知・技」のバランスのとれた人間性豊かな保育者・教育者の育成を目指して教育を行っている。教育課程レベルでの学習成果は、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）として定めており、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の取得という具体的な成果とともに明示されている。各授業科目レベルでの学習成果は「講義概要（シラバス）」で「テーマ及び授業の目標」「学習の方法」「成績評価」として示している。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学の教育課程は、保育者・教育者養成が中心であり、以下のような手法で学習成果の向上を図っている。教育課程レベルでは、教育課程における授業内容の関連性等を考慮したカリキュラム編成を心がけ、科目担当者が学習成果を意識したシラバスが作成できるように書式を統一して依頼している。また、学期ごとの成績表配布や卒業判定会議等を通じて、学習成果を把握・点検している。

保育・教職実践演習（幼・小）における履修カルテが学生自らの学習成果を確認できるツールとして機能しており、教員も学生の学習状況を把握することができている。

機会あるごとに本学を卒業した現場保育者・教育者を講師に招き、実践的な学びと学習意欲の促進につなげている。

授業科目レベルでは、学習成果をシラバスや成績で示すことで、学習成果の測定を意識できるようにしている。また、科目担当者やクラスアドバイザーによる学習支援や生活支援、実習担当者によるきめ細やかな実習指導など一人ひとりの学生の実情に合わせた支援を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス
該当なし
- 遠隔教育
該当なし
- 通信教育
該当なし
- その他の教育プログラム
該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金は、研究員と共に事務職員が本学の規程に基づいて管理運営を行っている。

平成 25 年度より、本学は西宮市から神戸市に移転し、神戸夙川学院大学と同キャンパスで運営していたが、平成 26 年度に神戸夙川学院大学の廃止に伴い、平成 27 年度からは、本学のみでの運営となり、短期大学としての規程が新たに施行された。しかし、公的資金の運営については、従来の短期大学規程も合わせて学校法人夙川学院の内部監査室にて作成された経費フローとともに前年度同様に適正な管理がされている。関連規程は、下記の通りである。

- ・夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程
- ・夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程
- ・夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程
- ・夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程
- ・個人研究費制度内規
- ・経費フロー

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人以上 12人以内	8人	平成25年5月31日 10:00～11:10	8人	100.0%	2人	2 / 2
		9人	平成25年5月31日 15:00～16:50	7人	77.8%	0人	2 / 2
		8人	平成25年7月5日 10:00～10:30	7人	87.5%	0人	2 / 2
		8人	平成25年7月5日 13:45～14:20	7人	87.5%	0人	2 / 2
		9人	平成25年8月30日 13:00～14:30	8人	88.9%	0人	2 / 2
		9人	平成25年10月10日 持ち回り	9人	100.0%	0人	0 / 2
		9人	平成25年12月18日 12:30～14:20	9人	100.0%	0人	2 / 2
		9人	平成26年2月20日 12:55～14:45	9人	100.0%	0人	2 / 2
		9人	平成26年3月17日 13:00～15:00	8人	88.9%	0人	2 / 2
		9人	平成26年3月27日 10:05～10:10	8人	88.9%	0人	2 / 2
		9人	平成26年3月27日 13:00～14:20	9人	100.0%	0人	2 / 2

		9人	平成26年3月31日 11:40~12:30	7人	77.8%	0人	2 / 2
理事会	7人以上 12人以内	8人	平成26年4月8日 18:00~20:40	7人	87.5%	0人	2 / 2
		9人	平成26年4月24日 13:00~16:10	8人	88.9%	0人	1 / 2
		9人	平成26年5月7日 10:00~10:10	8人	88.9%	0人	1 / 2
		9人	平成26年5月7日 13:05~14:00	8人	88.9%	0人	1 / 2
		9人	平成26年5月22日 11:30~11:50	6人	66.7%	0人	2 / 2
		9人	平成26年5月31日 13:00~13:40	9人	100.0%	0人	2 / 2
		9人	平成26年5月31日 15:40~16:30	9人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年6月18日 11:40~12:00	7人	87.5%	0人	2 / 2
		8人	平成26年7月2日 17:00~18:40	7人	87.5%	0人	2 / 2
		8人	平成26年7月25日 14:45~15:25	6人	75.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年9月19日 12:20~13:45	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年12月12日 10:00~10:05	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年12月12日 11:50~12:50	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成27年1月1日 持ち回り	8人	100.0%	0人	0 / 2

		8人	平成27年1月30日 16:00~16:30 18:55~19:30	7人	87.5%	0人	2 / 2
		7人	平成27年3月28日 13:00~13:15	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年3月28日 15:20~15:35	6人	85.7%	0人	2 / 2
理事会	7人以上 12人以内	7人	平成27年4月30日 13:00~13:15	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年4月30日 15:00~15:15	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年5月27日 13:00~13:55	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年5月27日 15:50~16:00	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年6月20日 15:00~16:00	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年7月5日 持ち回り	7人	100.0%	0人	0 / 2
		7人	平成27年8月31日 18:50~19:50	5人	71.4%	0人	2 / 2
		7人	平成27年9月29日 18:05~20:05	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年11月5日 19:25~20:50	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年12月7日 持ち回り	7人	100.0%	0人	0 / 2
		7人	平成27年12月15日 16:25~17:00	7人	100.0%	0人	1 / 2
		7人	平成28年2月6日 14:20~15:00	6人	85.7%	0人	2 / 2

		7人	平成28年3月22日 9:00~9:15	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成28年3月25日 13:05~13:20	5人	71.4%	0人	1 / 2
		7人	平成28年3月31日 13:00~13:10	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成28年3月31日 15:15~16:30	7人	100.0%	0人	2 / 2
評 議 員 会	16人以上 25人以内	17人	平成25年5月31日 11:35~14:45	14人	82.4%	0人	2 / 2
		18人	平成25年7月5日 10:35~13:20	15人	83.3%	0人	2 / 2
		18人	平成25年8月30日 10:50~11:40	16人	88.9%	0人	2 / 2
		18人	平成25年10月10日 持ち回り	18人	100.0%	0人	0 / 2
		18人	平成26年2月20日 10:00~12:00	16人	88.9%	0人	2 / 2
		18人	平成26年3月17日 10:00~13:00	14人	77.8%	0人	2 / 2
評 議 員 会	16人以上 25人以内	19人	平成26年5月7日 10:15~12:20	15人	78.9%	0人	1 / 2
		19人	平成26年5月22日 9:30~11:15	13人	68.4%	0人	2 / 2
		19人	平成26年5月31日 13:50~15:30	15人	78.9%	0人	2 / 2
		19人	平成26年6月18日 10:00~11:30	14人	73.7%	0人	2 / 2
		18人	平成26年7月2日 15:00~16:55	17人	94.4%	0人	2 / 2

		18人	平成26年7月25日 9:30~11:15	14人	77.8%	0人	2 / 2
		18人	平成26年9月19日 9:30~11:50	16人	88.9%	0人	2 / 2
		18人	平成26年12月12日 10:15~11:35	14人	77.8%	0人	2 / 2
		17人	平成27年1月1日 持ち回り	17人	100.0%	0人	0 / 2
		17人	平成26年3月28日 13:15~15:10	14人	82.4%	0人	2 / 2
評 議 員 会	16人以上 25人以内	17人	平成27年4月30日 13:15~14:55	14人	82.4%	0人	2 / 2
		17人	平成27年5月27日 14:00~15:40	13人	76.5%	0人	2 / 2
		17人	平成27年6月20日 13:00~14:50	16人	94.1%	0人	2 / 2
		16人	平成27年11月5日 18:00~19:00	16人	100.0%	0人	2 / 2
		16人	平成27年12月2日 持ち回り	16人	100.0%	0人	0 / 2
		16人	平成28年2月6日 13:00~14:05	13人	81.3%	0人	2 / 2
		16人	平成28年3月25日 10:00~12:05	9人	56.3%	0人	2 / 2
		17人	平成28年3月31日 13:20~15:00	14人	82.4%	0人	2 / 2

(13) その他
該当なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

平成27年4月から神戸夙川学院大学の教育資源が神戸山手大学に継承されたこと

に伴い、平成27年度はキャンパス運営が本学単独となり、自己点検・評価活動も短大単独の活動となる。以下、活動記録である。

- 平成27年12月 短期大学自己点検・評価実施委員会
自己点検・評価報告書（平成27年度版）の作業日程・役割分担の決定
- 平成28年 2月 <区分>ごとの原稿集約
- 平成28年 4月 <テーマ>ごとの原稿集約
- 平成28年 6月 <基準>ごとの原稿集約・全体の調整
- 平成28年 8月 自己点検・評価報告書（平成27年度版）の内容確定

3. 備付資料一覧

「備付資料一覧表」の参考例

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. [平成 27 年度] 2. 大学案内 [平成 27 年度] 3. 本学ホームページ「情報公開」 http://www.shukugawa-c.ac.jp
創立記念、周年誌等	4. 学校法人夙川学院 90 年史 5. 学校法人夙川学院 100 年史 6. 学校法人夙川学院創立 110 周年記念誌 7. 学校法人夙川学院創立 130 周年記念誌 8. 夙川学院短期大学 25 年史
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生手帳 [平成 27 年度] 2. 大学案内 [平成 27 年度] 3. 本学ホームページ「情報公開」 http://www.shukugawa-c.ac.jp
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 大学案内 [平成 27 年度]
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	9. 夙川学院短期大学自己点検・評価委員会規程
過去 3 年間（平成 24 年度～平成 22 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	該当なし
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 27 年度]
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 27 年度]
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 27 年度] 10. 学生募集要項（入学願書） [平成 27 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. シラバス [平成 27 年度] 12. 時間割表 [平成 27 年度]
シラバス	11. シラバス [平成 27 年度]
単位認定の状況表	13. 卒業判定会議資料

	14. 科目別成績評価一覧
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	15. GPA 一覧表 16. 資格取得関連資料
B 学生支援	
学生手帳等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生手帳 [平成 27 年度] 17. オリエンテーション配布資料
学生支援の満足度についての調査結果	18. 学生生活に関する満足調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	2. 大学案内 [平成 27 年度] 19. 大学案内 [平成 28 年度] 10. 学生募集要項（入学願書） [平成 27 年度] 20. 学生募集要項（入学願書） [平成 28 年度]
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	該当なし
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	該当なし
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	1. 学生手帳 [平成 27 年度]
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	21. 個人データ票（進路登録票）
進路一覧表等の実績についての印刷物等	22. 学生進路一覧
GPA 等の成績分布	15. GPA 一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	23. 学生による授業評価アンケート 24. 同評価結果（CD-ROM）
社会人受け入れについての印刷物等	25. 科目等履修生規程
FD 活動の記録	26. FD 研修会資料
SD 活動の記録	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	27. 教員個人調書
非常勤教員一覧表	28. 非常勤教員一覧
教員の研究活動について公開している印刷物	該当なし
専任教員の年齢構成表	29. 教職員年齢表（基礎調査備付資料）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	30. 科研費採択通知書
研究紀要・論文集	31. 研究紀要 32. 教育実践研究紀要

教員以外の専任職員の一覧表	33. 教職員年齢表（基礎調査備付資料）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	34. ポーアイキャンパス図面
図書館の概要	35. 図書館利用案内 36. 図書館だより
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	37. NTT ネットワーク完成図書
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	38. 情報関連資料
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	39. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 40. 貸借対照表の概要 41. 財務状況調べ 42. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年間）	43. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成25年度] 44. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成26年度] 45. 資金収支計算書・消費収支計算書 [平成27年度]
貸借対照表（過去3年間）	46. 貸借対照表 [平成25年度～平成27年度]
中・長期の財務計画	47. 経営改善計画
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	法人保管
学校法人実態調査表	法人保管
理事会議事録	法人保管
規程集	48. 夙川学院短期大学規程集 夙川学院短期大学学則 教育理念並びに方針に関する規程 学位規程 教授会運営規程 学務委員会規程 防災対策委員会規程 海外交流委員会規程 保険安全委員会規程 学科会議規程 人事委員会規程 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 教養教育委員会規程

	<p>自己点検・評価委員会規程 自己点検・評価実施規程 危機管理規程 公印規程 防火等管理規程 体育館及びテニスコートの使用管理に関する規程 学長選任規程 副学長選任規程 教務部長、学生支援部長および図書館長選任規程 学科長等選任規程 教員選考規程 特任教員に関する規程 名誉教授称号授与規程 非常勤講師の委嘱に関する規程 夙川学院短期大学専任教職員就業規則 選任教職員給与規程 退職金規程 育児休業制度要領 介護休暇制度要領 セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程 セクシュアルハラスメント相談窓口に関する規程 セクシュアルハラスメント調査委員会に関する規程 セクシュアルハラスメント防止に関するガイドライン 教員の兼職に関する規程 専任職員の年次有給休暇の分割取得制度要領 専任職員の遅刻および早退の取扱要領 非常勤職員の遅刻および早退の取扱要領 出張旅費規定 海外出張旅費規程 慶弔規程 特別研究助成金交付規則 個人研究費制度内規 短期海外研修に関する規程 夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程 夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程 夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程 夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程 履修規程 臨時全学休講措置要領 再入学に関する規程 科目等履修生および聴講生に関する規程</p>
--	--

	研究生に関する規程 科目等履修生および聴講生に関する規程 長期履修生規程 入学前の既修得単位の認定に関する規程 学費納入規程 外国人留学生規程 公認欠席に関する規程 課外活動に伴う欠席届の取扱いについて(申し合わせ) 聴覚障害学生の受講等の支援に関する規程 聴覚障害学生の受講等の支援に関する細則 奨学金支給規程 夙川学院短期大学後援会奨学金規程 応急奨学金規程 奨学生の選考に関する規程 社会人特別奨学金規程 学生の諸活動に関する規程 学生の懲戒に関する規程 学生大会に関する規程 外国人留学生特別奨学金規程 図書館規程 図書館除籍図書処理規程 教職員の寄贈図書に関する規程 幼児教育研究所規程 色彩文化研究所規程 夙川学院短期大学こしき岩会会則 夙川学院短期大学後援会会則 夙川学院短期大学学友会会則
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	法人保管
教授会議事録	49. 教授会議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]
委員会等の議事録	法人保管
C ガバナンス	
監事の監査状況	法人保管
評議員会議事録	法人保管
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	50. 放送大学科目 51. 神戸ポートアイランド 4 大学連携単位互換
職業教育の取り組みについて	52. キャリア教育 53. OG プログラム 54. キャリア教育科目シラバス

	55. ホームカミングプログラム
地域貢献事業について	56. しゅくたん広場利用案内
高大連携事業について	57. 高大連携推進事業に係る申し合わせ書 （兵庫県立西宮甲山高等学校） （兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校） 58. 科目等履修生及び聴講生に関する規程 59. 高大連携講座科目等履修生に関する細則

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 要約

本学の教育理念は、学生手帳、大学案内、本学ホームページさらに毎年刊行する自己点検・評価報告書などで学内外に表明し、周知を図っている。学内においては、教育理念を共有・確認するために多層的な取り組みを行っている。

教育目的は、学則第 1 条に明示している。教育課程レベルでの学習成果は、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）として定めており、豊かな人間性を身に付けた良き社会人となること、保育・教育のより高い専門性を身に付け、短期大学士（児童教育）と同時に保育士資格と幼稚園・小学校教諭二種免許状を取得することを示している。各科目レベルの学習成果は、「授業計画・授業内容（シラバス）」内で「授業の到達目標」として示している。教育の質の保証は、各種アンケートを利用し、不断の改革・改善に向けたサイクル（PDCA サイクル）をもって常に検証している。

自己点検・評価活動は、夙川学院短期大学評価委員会をもとに適切に実施している。その成果は、短期大学基準協会で示される形の「自己点検・評価報告書」として発行し、共有・公表している。

(b) 行動計画

教育理念・方針については、改革・改善に向けたサイクルを意識した仕組みを通じて、具体的に検討し組織全体での共有につなげていく。

学習成果は確立されているが、一層明確に教育目標と関連付けて分かりやすく示す具体的検討をしていく。本学全体で、教育課程レベルと各科目レベルの学習成果について点検・評価を通じた不断の改善に取り組む。

また、今後学内外での FD 活動、SD 活動を一層促進する。

基準 I 一A 建学の精神

(a) 要約

本学は、「愛と誠実」「清新な学識」を教育理念としている。この理念は、夙川学院の前身である増谷裁縫塾創始者の教育方針と戦後導入したキリスト教精神に基づく人間形成を反映したものであり、教育理念については、学生手帳や大学案内に掲載し、またそれを新入生オリエンテーションの際に配布し確認している。

(b) 改善計画

平成 27 年度は、神戸夙川学院大学の廃止に伴い、キャンパス運営が本学単独になり新たな第一歩を踏み出すこととなった。引き続き、保育者・教育者養成に邁進し、社会に貢献する精神を堅持することを確認しているが、同時に、その理念を日々の学習に具体的に反映することがつねに求められている。

教育理念・方針が時代に即し、学内外での一層の理解を得るように教授会や学科会議等で定期的に見直していく。学生については、言葉だけでなく内容的に正しく解釈・認知しているかを調査することも必要である。教育理念・方針については不断の改革・改善に向けてのサイクルを意識した仕組みを通して具体的に検討し、組織全体での共有につなげる必要がある。

基準 I—A—I 建学の精神が確立している。

(a) 現状

明治 13 年に増谷かめが 18 歳の若さで、日本の将来にとって女子教育が重要になる、との認識で本学院の前身である裁縫塾を創設したが、建学の精神について彼女自身の言葉で書かれたものは残されていない。『夙川学院九十年史』その他の文書によれば、「婦徳の高い、堅実な家庭婦人の育成」を教育目的として掲げていた、といわれている。

本学院は、昭和 26 年年に財団法人から学校法人へ組織変更を行ったが、その際、目的を「善良有為なる人材を養成するため」から、当時の増谷義雄理事長の宗教教育に対する思いもあって、「キリスト教精神に則り普通高等の教育を施す」へと変更している。しかし、昭和 40 年「キリスト教精神に則り」の文言は削除され、平成 17 年の改正で学校法人の目的は「キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成する」こととされた。

このように、本学院の教育の根本となるべき宗教教育に対する姿勢は一貫性を欠いており、宗教教育自体、最近ではかなり形骸化していた。

本学院は現在、(1) 夙川学院短期大学、(2) 夙川学院高等学校、(3) 夙川学院中学校、(4) 夙川学院短期大学付属幼稚園を設置しているが、学院全体の教育目的が明確でないため、各学校の教育目標に整合性がなかった。その原因は、本学院が旧制女学校という中等教育機関から出発し、その後、短期大学および大学という高等教育機関を増設することとなったが、この間、学院全体としての教育目的を理事会が検討せず、学院内の合意を形成する努力を払わなかったことにある。

この根本的課題を克服し、本学院が生まれ変わるために、平成 27 年 3 月 27 日開催の理事会は、寄附行為の変更を行い、第 3 条（目的）を以下のように変更した。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」

すなわち、従来のキリスト教的人道主義から「イエス・キリストの教えを教育の根本」とすることでより明確に教育の目的を規定するとともに、創始者の思いを継ぎ、「徳の高い人を育てることを目的とする」とした。平成 27 年 6 月には、キリスト教学校教育同盟に加盟し、本学院のキリスト教教育にもとづく教育を内外ともに宣言することとなった。

本学の教育理念については、明治初頭から女子教育を一貫して進めてきた夙川学院の伝統をふまえて、昭和 40 年に「高等学校を卒業後、さらに高度な、また実質的な教養・知識・技能を身につけ、家庭と社会で有為な活動をする学生を育成すること」を目的として開設された。本学では、この目的をさらに明確にするため経緯に詳しい増谷くら教授から聴取してあった創始者の考えを基礎として、専門委員の検討、教授会での審議を経て、昭和 55 年に「教育の理念」として以下の 3 項目を設定した。

愛と誠実
清新な学識
清楚にして優雅

第一項では、女性といわず、人間として基本的に求められる徳目を述べ、第二項では、教養豊かにして、専門とする学識に秀で、技能に熟達した女性が、社会の発展に寄与することをねがい、短期大学が教授するものは、諸学・技術の基礎から、現代におけるその展開・応用に至ることを示唆している。そして学生が、自発的に研鑽し、探求心を深めてくれるように願っている。第三項では、本学の学生が歴史と伝統にはぐくまれた夙川学院の構成員として自覚と誇りをもって、しかも学生らしく清楚であって、言動優雅であることを希求している。（「夙川学院百年史」より）

その後、家政学科、児童教育学科、美術科および英語英文学科の4学科ならびに専攻科（美術専攻）からなる総合的な短期大学となる。

なお、「平成6年度の設置基準改正対策委員会（委員長：熨斗秀夫学長）」がこの理念の見直しを行った結果、社会から望まれる頼もしい女性の育成という観点から、「清楚にして優雅」を削除することになり、平成6年9月の教授会の議を経て次の2項目を理念とすることにした。（「現状と課題-自己点検・評価報告書 1995年度」）

愛と誠実
清新な学識

同時に、大学の基本方針を次のように定めた。

広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育
進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した女性を育成する。

さらに、各学科・専攻の教育目標を作成し確認している。なお、平成25年度入学生り男女共学化することに伴い、上記文言の「女性」を「人間」と改めた。（平成25年3月6日教授会決定）

本学の「教育理念」については、このような経緯で形成され、今日まで継承されている。この教育理念は、学生手帳や大学案内に掲載し新入生オリエンテーションの際に確認している。また、入学式、卒業式、創立記念式典での理事長、学長の祝辞、式

辞、講話を通して理解を深めている。

(b) 課題

本学は、平成 25 年 4 月のキャンパス移転を機に、児童教育学科単科の短期大学として保育者・教育者養成に邁進し、社会に貢献する精神を堅持することを確認している。しかし同時に、社会情勢の変化に即応し、変えるべきものは変えていくことも必要である。

これまでの取り組みをふまえつつ、社会が求める専門性の高い保育者・教育者の養成を目指し、21 世紀にふさわしい学院の教育目的・目標をあらためて明確に表明し、学院関係者全員で共有する必要がある。そのため、この理念を浸透させていく努力がより一層求められている。

基準 I - B 教育の効果

(a) 要約

本学の教育目的・目標やアドミッションポリシー（入学者受入方針）については、大学案内・学生募集要項等に明示している。児童教育学科の教育目標は、豊かな人間性とより高い専門性を身に付けた保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成し、社会の進展に貢献するよき社会人として送り出すことであり、この目標に向かって具体的な目標や成果が設定され、教育の質を保証する取り組みを進めている。

マクロな視点での学習成果は、児童教育学科単科の短期大学である本学の場合、短期大学士（児童教育）の学位取得と保育士資格取得及び幼稚園・小学校教諭二種免許状取得である。入学者のほぼ全員が資格・免許を取得している。ミクロな視点の学習成果については、シラバスに記述すべき内容について各教員が共通認識をもち、個々の授業科目において教育目的・目標が明確に示されるようになり、量的・質的な学習成果の把握が容易になっている。

教育の質の保証については、情報共有と法令遵守に努めている。また、授業評価アンケート実施等で教育の質を査定する取り組みをしているが、内容・方法は今後も検討の余地がある。授業改善に活かせるアンケートの活用が今後も課題である。

また、学習成果に関する IT 活用、短期大学全体の教学システムの検討については、十分な成果を出していないのが現状である。

(b) 改善計画

教育目的・目標については、組織全体として検討する機会を設定し、また定期的な点検の仕組みをより明確化する。

学習成果の量的・質的なデータ測定方法と、活用をより意識した PDCA サイクルの確立が課題であり、学務部を中心に、自己点検・評価実施委員会等が連携し、具体的な対応策を検討する。教育目的・目標と学習成果について、入学前の高校生や保護者へもより一層の周知を図る。

教育の質の保証については、教職員の研修会への参加を FD と SD の立場から推進し、一層確実な法令遵守に努める。学習成果の査定方法は、上述の学習成果の量的・質的

データ測定方法と同時に、関連部署で検討を行う。特に、学習成果に関する IT 活用、短期大学全体の教学システム検討については、引き続き取り組むことが必要である。学生に対して、授業評価アンケートを踏まえた教員からのフィードバックコメントを現在公開しているが、教育の質の保証の一方法として更なる改善が必要である。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

本学学則第 1 条（目的）は、「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として、児童教育学に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。」と定め、同二項に「児童教育学における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的について別に定める。」としている。

本学則の内容を踏まえて、本学の教育方針である「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を実現するために、学生がアクティブに授業に参加し、自身の学識に自信を持てるように配慮した教育課程を展開し、自己表現力に優れた社会人を育成する。

児童教育学科では、子どもの保育・教育に関する専門的知識と技能を習得し、保育者・教育者として幅広い視野と豊かな教養を身に付けるとともに、人権を尊重し、社会に貢献することのできる人材の育成を目指す。教育課程編成及び実施の方針は、次の通りである。保育士、幼稚園・小学校の教員養成に主眼をおき、「心・体・知・技」のバランスの取れた保育者・教育者の養成を目指す。保育・教育に関する専門的な知識と、音楽、図画工作、体育等の実技を重視し、子育て支援や障がい児保育・教育にも対応できる実践的な能力を育成する。

学科会議等において、教育目的・教育目標を教員相互で確認し共有化を図るとともに、学科長を通じて非常勤教員への周知を図っている。また、学生にはオリエンテーションや各授業、実習指導などを通じて周知徹底している。さらに、学外へは、大学案内や本学ホームページを通じて公表している。

教育目的や教育目標についての点検・見直し・周知は、学科会議や自己点検・評価実施委員会などを中心に行われ、教授会で審議・決定され、理事会に報告される。

(b) 課題

カリキュラム全体について学科・学務委員会で検討・点検をしているが、具体的な量的・質的学習成果を示すことや、知識、技術の獲得に関しての目標については、本学の教育理念との直接の繋がりが分かりにくい部分もあり、検討課題である。今後は、より明確で具体的な学習成果を示せるものへと、教育目標も改善していくことが可能かを検討していく必要がある。授業計画・授業内容（シラバス）には、授業の到達目標、成績評価基準、授業外の学習方法等、必要な事項を示すことになっているが、すべての授業科目についての点検ができていないため、記載内容が不十分な授業科目も見られる。

授業計画・授業内容（シラバス）を詳細に点検していく体制を構築して、毎回の授

業の中で到達目標が示され、量的・質的データとして可視化できる学習成果とあわせて確認できるようにすることが課題である。

基準Ⅰ－B－2 学習成果を定めている。

(a) 現状

本学の学習成果は、カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）に示している。学習成果は、マクロな視点から、児童教育学科においては短期大学士（児童教育）の学位取得と保育士資格及び幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状取得である。資格・免許の取得数は、学習成果の一つとして卒業判定の教授会で報告している。

ミクロな視点からの学習成果は、個々の授業科目における学習成果である。個々の学習成果を検討するために、平成23年度より、授業計画・授業内容（シラバス）には、「授業の到達目標及びテーマ」を明確に記述し、「授業時間外の学習方法」、「評価方法」を具体的に記述するなど改善を加え、求められる量的・質的学習成果を確認しやすくした。また、授業の到達目標及びテーマをより具体的に学生の側に立って記述すること、時間外の学習方法の詳述、評価方法の記載内容の検討など改善を加えた。学習成果には、毎年のシラバス作成時、前期・後期の授業開始時、学期末・年度末の成績評価時に可能な限り可視化に努め、多くの教員が定期的に点検している。また、授業科目担当者は、授業の中で到達目標を示し学習成果について言及している。なお、学生に学習成果をより分かりやすく伝えるための一方法として、GPAを導入している。

授業科目に関する量的学習成果の査定方法については、シラバスに記載し、学生に周知している（基準Ⅲ－A－4参照）。

質的学習成果を確認する作業は、方法論が定かではなくあまり進んでいない現状である。学生の受講態度、授業への参加意欲等の質的学習成果については、専任教員と非常勤教員との間で情報交換を行い、情報の共有に努め、非常勤教員からも情報が入るようになっている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、クラス担当教員（クラスアドバイザー）が面談を行い、状況の改善に努めている。

2年次後期に開講される保育・教職実践演習（幼・小）においては、模擬保育・模擬授業を通して、質的学習成果の可視化を図っている。

(b) 課題

授業計画・授業内容（シラバス）のなかで評価の方法や学習成果を規定し、授業評価を行っている。しかし、学科の教育目標とカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の点検を実施し、より詳細なものにしていく必要がある。学生がシラバスを見た際に、教員間、授業科目間で差が生じないように、教員が共通理解をもってシラバスを作成することが改善すべき課題となる。また、毎回の授業、授業科目単位、教育課程全体の各レベルそれぞれで学習成果を可視化できるようにし、点検評価する仕組みを構築すると同時に、学内外に公表できるようにしていく必要がある。

学習成果についての現状では、各科目の担当者レベルの取り組みにとどまっている点が多く、大学全体としての取り組みが必要である。量的学習成果については、従

来の試験、レポート等で可視化できているが、質的学習成果については査定の基準が定まっておらず、可視化が困難な場合も多く見られた。今後、学科全体のレベルで一層、学習成果の測定方法と明示のありかたを、具体的に検討することが課題である。

基準 I - B - 3 教育の質を保証している。

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、教員・保育士養成等に関わる法令、公文書等の制定・改正に対しては、教授会等で資料を提示し、情報を共有して法令遵守に努めている。教育課程に関する研修会等には、代表の教員が参加し、全教員に報告を行っている。

授業科目担当者は、「授業計画・授業内容（シラバス）」に各授業科目の評価の方法と評価基準を示し（P）、シラバスに沿った授業を実施後、試験、レポート、実技試験等により成績評価を実施（D）し、「学生による授業評価（アンケート）」（C）をもとに次年度の授業の改善（A）を行っている。授業終了時に実施する「学生による授業評価（アンケート）」の結果は、学習成果の査定を行う際に活用している。

平成 27 年度に実施した「学生による授業評価アンケート」の結果、「総合的に判断して、この授業は満足できるものであった。」（総合評価）との設問に対して、「とてもそう思う」（前期 53%、後期 55%）、「ややそう思う」（前期 38%、後期 40%）、合計（前期 91%、後期 90%）であった。ちなみに、前年度（平成 26 年度）の結果は、同一の設問に対して、「とてもそう思う」（前期：50%、後期：47%）、「ややそう思う」（前期：40%、後期：47%）、合計（前期：90%、後期：94%）であった。

本学は、保育士資格、幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状取得を目指しているので、それぞれに求められる授業内容や基準に基づき国家試験のレベルを意識した授業が実施され、ひいては専門性を活かした就職に明確な形で繋がっている。それが一つの教育の質の保証であるといえるが、個々の教育活動の質について厳格な査定が実施されているとは言い切れない。

(b) 課題

法令遵守については、内容が理解されていても実践に繋がらない場合がないように、全教員で意識を共有する機会を増やす必要がある。また、研修会や学会等で得た情報・知識を活用するためにも、研究活動参加の意欲を喚起し、研修会に参加しやすい環境づくりも考慮しなければならない。

教育の質の査定方法の一つとして、毎学期末に実施している「学生による授業評価（アンケート）」があるが、アンケート項目の変更は近年しておらず、結果が教員個人に返され、それに対しての教員のコメントを含めて学内に公表され、学内 LAN で教員・学生

は確認できる。これを基に授業改善がなされていると思われるが、その状況の全学的な把握はできていない。また、アンケート等を通じて学生からの意見聴取に努める必要がある。教員が互いに授業を参観し、授業内容、指導方法の改善に取り組むことも求められる。

PDCA サイクルについても、全体で把握する仕組みが整っていないため、授業科目担当者によるばらつきがみられ、十分に情報共有しているとはいえない。今年作成した、カリキュラム・マップに基づいて、カリキュラム全体に整合性・具体性をもたせることにより、授業科目内容の重複や手薄な部分がないことや、各授業科目とディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）との繋がりを確認する必要がある。カリキュラム・マップを学科全体としての科目編成や授業内容の改善に活用することが期待される。

基準 I -C 自己点検・評価

(a) 要約

平成 27 年 4 月から神戸夙川学院大学の教育資源が神戸山手大学に継承されることとなった。このことに伴い平成 27 年度はキャンパス運営が本学単独となり、自己点検・評価活動の組織体制も見直され、新たに設置した自己点検・評価委員会の下で活動している。

(b) 改善計画

平成 27 年 6 月に設置した自己点検・評価委員会の下で行っている自己点検・評価活動をより一層充実したものとするために、本学教職員全員が参加し、組織全体で点検・評価活動を展開する。

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

学則第 1 条の 2 に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動ならびに運営等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。実施体制の確立、向上・充実については、以下のように取り組んでいる。

「夙川学院短期大学評価委員会規程」を定め、第三者評価を含む短期大学の自己点検・評価活動を運営する組織を位置づけている。また、個別の事項について自己点検・評価を実施するための実施組織を設けている。主たる自己点検・評価活動としては、自己点検・評価報告書の作成・公表である。本学は児童教育学科単科の小規模な組織であるため、教職員間での日常的な意見交換が活発である。この特性は今後も活かしていくことが望ましい。

本学は平成 25 年度より神戸夙川学院大学とともにキャンパス運営をすることとなり、自己点検・評価活動も神戸夙川学院大学の評価委員会と合同で組織する「大学・短大評価委員会」の下で運営していた。大学と本学は別組織であるため、具体的な活動で円滑に展開できない面があった。これに対しては、平成 26 年 8 月に、自己点検・

評価の実施組織（自己点検・評価実施委員会）を設置し、活動を展開してきた。

平成 27 年 4 月から神戸夙川学院大学の教育資源が神戸山手大学に継承されることとなったことに伴い、平成 27 年度はキャンパス運営が本学単独となり、自己点検・評価活動の組織体制も見直し、新たに設置した自己点検・評価委員会の下で活動している。

(b) 課題

平成 27 年度からキャンパス運営が本学単独となり、自己点検・評価活動の組織体制をあらためて見直し、新たに設置した自己点検・評価委員会の下で展開している自己点検・評価活動がさらに充実するためには、本学教職員全員がかかわり、組織ぐるみで点検・評価活動を展開できるよう工夫することが必要である。

基準 I についての特記事項

該当なし。

【基準 II 教育課程と学生支援】

(a) 要約

学位授与、教育課程の基本、入学者受け入れの 3 つの方針は、本学ホームページに明示している。また、入学者受入の方針については、大学案内や学生募集要項にも明示している。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、卒業要件や成績評価の基準を学則上に定め、教育の質保証に向けても厳格に適用している。また、教育課程の基本方針により、体系的な教育課程を編成している。シラバスは在学生には年度初めに冊子で配付し、高校生や一般の方々への情報提供のために本学ホームページ上で公表している。入学者受け入れの方針は、卒業認定・学位授与の基本方針に沿って行い、学習成果も明確に査定している。学習成果の獲得状況の把握は、全専任教員で当たっており、子ども学ゼミ担当者、アドバイザーを中心に学習・生活状況や進路等について随時助言をしている。なお、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）ならびに、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入方針）は学科のより具体的な教育指針を明確化するため、平成 26 年度以来検討を重ね、本年 6 月に改定を行った。

学生による授業評価は学期ごとに実施され、教員は集計結果に対してコメントし、学内 LAN で公開している。平成 20 年度から、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、教員の教育実践の成果を全学的に共有している。教育目的・目標の達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から教員間で十分共有されている。事務職員も、教育目標・目的について十分に理解・認識し、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。また、研修会や近隣他学との情報交換会に積極的に参加し、学習支援の職務の充実に努めている。

図書館は絵本研究書や絵本コレクションの充実を図り、特色ある配架に努めている。また、実習に向けての貸し出しに利便を図ることで学生の利用を活発化している。コンピュータ教室には44台のノートパソコンを配備するとともに、学務部でノートパソコンの貸し出しを行っている。学生ホールにはパソコンを接続し、プリントアウトできるコピー機を設置している。

学習成果の獲得に向けては、学生手帳、シラバス等を発行し、入学時と各学期開始時に、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。幅広い教養と知識を習得できるように、教養教育科目の講義科目を精選し、ユニット科目の「子ども学ゼミA」、「子ども学ゼミB」などの充実をはかっている。

学生生活全般については学務部が対応し、指導と事務を行っている。学友会は本学学生から組織され、大学祭、球技大会などの行事を企画、実施している。学務部主催のガイダンス、キャリア科目の授業などを通じて自己理解・能力開発・職業理解を図る機会を設け実践的なセミナーや情報収集の場を適宜提供している。

(b) 行動計画

基礎学力の補充やキャリア基礎力を育成し、保育者・教育者としての基本的・実践的資質の向上を継続して検討するため、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の改定を行なった。今後はこれに基づいてより一層の資格・免許の厳格な授与、学外実習の適正な実施と評価の活用を努める。

また、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の改定、並びに2年間の学びを体系的に位置付けたカリキュラム・マップの作成を行った。これにより、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化を具体的に進めたい。入学者受入では、質の確保と将来像の確立の有無が問題であり、志願者に向けてアドミッションポリシー（入学者受入方針）の周知をさらに進めている。

授業評価のコメントについては、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう助言するとともに、授業評価アンケートとは異なる授業改善の方法を模索する必要がある。

図書館では、教員との連携をより密接にし、学生への利用指導を行う。平成27年度より教職員に対しては、利用状況を報告する「図書館だより」をメール配信しているが、学生に対してのサービスを充実するためにも学生アンケートや図書館だよりの復活に努めたい。

経済的な理由により進学困難な志願者に門戸を開くため、本年より長期履修生制度を導入したが、長期であることによる関心・意欲の低下、それに伴う問題行動などの支援や指導のあり方などについては個々の事例を検討しつつ引き続き改善を図っていききたい。

学友会組織の機能的な再編成、学生の自治活動の活性化も急務である。なお、学務部としては、職務の精選や学外機関との連携・協力など改善する必要がある。

就職希望数より求人数が大幅に多いが、早期離職者や園による就職希望者数の著しい差が問題であり、就職先のより詳しい情報の提供と効率のよい就職活動を進める工夫が必要である。

基準Ⅱ－A 教育課程

(a) 要約

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、本学ホームページに示し、学生オリエンテーション時にも印刷物を配付している。なお、平成26年度より再検討を行ない、平成27年に改定を行った。また、短期大学としての卒業の要件や成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用している。また、学習成果の査定（アセスメント）としては、単位取得状況（成績評価割合）、資格・免許の取得率、専門職への就職率が客観的指標となっている。

カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）も、本学ホームページに明示し、体系的な教育課程を編成している。これについても、平成26年度より再検討を行ない、平成27年に改定を行うとともに、詳細なカリキュラムマップを作成した。

シラバスには当該科目のテーマ及び授業の目標、授業の概要、全体の授業計画・内容、学習の方法、成績評価の方法と基準、教科書、参考文献を記し、学生への冊子での配付と併せて、本学ホームページ上で公表し、高校生や一般の方々へも情報提供している。

教員配置について、学科必修科目といった基幹科目には、原則として専任教員を配置している。少人数クラスによる必修科目は一部非常勤講師に依頼している場合もあるが、専任教員がチーフとなって、非常勤講師との調整や打ち合わせを定期的に行っている。

昨年4月より学習支援センターを設置し、公立小学校、園への就職対策を進めている。

アドミッションポリシー（入学者受入方針）は募集要項、本学ホームページに明示し、各試験区分の受入方針についても明確にしている。これについても、平成26年度より再検討を行ない、平成27年に改定を行った。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿って、学習成果は明確に査定を行っている。

(b) 改善計画

学習成果の査定（アセスメント）について、基礎学力の補充やキャリア基礎力（社会人基礎力）を育成することに加え、保育者・教育者としての基本的資質や実践的資質を把握し向上させることを継続して検討中である。最初に、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の再検討を行なった。今後は、これに基づいた資格・免許のさらなる厳格な授与、学外実習の適正な実施やその評価の活用を検討し、保育・教育に携わる専門職にふさわしい資質の育成に努めたい。また、成績評価基準が「S」を含めた5段階（S、A、B、C、E）となっているが、より上位の成績を習得するような学習意欲を引き出すため、学生個々の学習成果の達成とその把握をすすめ、単位評定の適正化やGPAの本格的運用の検討、学習成果の査定につながる授業評価の改善に取り組み、卒業後の評価に関する社会的信頼を高めたい。

教育課程編成・実施については、カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）の改定を行ったことにより、教育指針がより具体的に明確化されつつある。また、これをもとに2年間のより詳細なカリキュラム・マップも再作成した。これを基に各科目と学習成果との関連づけを進め、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化を図りつつある。

入学者受け入れでは厳格な選抜を行っているが、入学者の質の確保とともに、将来像の確立の有無が問題である。志願者に向けた広報の際のアドミッションポリシー（入学者受入方針）も改定し、その周知と理解に努めている。また、入学決定後の入学準備学習や自主的学習を一層喚起する必要がある。

学習成果の査定では、量的・質的な学習成果を一層明確にし、統一的に測定するための方法論の確立を検討したい。シラバスの記載方法は、客観的な評価の方針や配点、統一的な評価と査定の基準をさらに進める。

卒業生に関する情報の収集、分析、データ化をすすめ、卒業後も支援を継続するとともに今後の就職支援に役立てたい。

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

（a）現状

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、本学の「教育理念」と「教育方針」に基づいて、「児童教育学科では、児童・幼児教育に関する専門的知識と技能を習得し、教育者、保育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、人権を尊重し、社会に貢献することのできる人材に対して、短期大学士（児童教育）を授与する」と定めていた。また、これらは、学科の方針を含め本学ホームページや学生募集要項で表明していた。平成26年度よりディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の再検討を行ない、平成27年に改定を行った

なお、学位授与の基本方針の「学則上の根拠」を明確にするため、学則第32条に「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」、同条第2項に「卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」と定めている。

（1）学位授与の方針

本学では短期大学全体の教育方針として「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を目指し、「進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。」こと、「また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した人材を養成する。」ことを掲げてきた。この方針は、児童教育学科単科の短期大学となった今も普遍的なものと考えている。ただ、児童教育学科として、人間性豊かで新しい時代にふさわしい専門知識と技能を習得した保育士や幼稚園教諭ならびに小学校教諭等の保育・児童教育専門職の養成を目指すにあたっては、やや抽象的な指針になっていた。このため、学科のより具体的な教育指針を明確化し、

単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつくようディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の再検討を行った結果、以下のように改定を行った（平成27年6月24日教授会審議決定）。

【ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

児童教育学科では、次の3領域にわたり幼児と児童の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士（児童教育）を授与する。

3領域における到達目標は以下の通りである。

＜情意的領域（関心・意欲・態度）＞

1. 愛と誠実さを持って、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

＜認知的領域（知識・理解・思考・判断）＞

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

＜技能・活動的領域（技能・表現）＞

5. ユニット形式授業によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。
6. 子どもの感性や個性を大切に育てるための基本3技能「音楽・図画工作・体育」の実践力を身につけている。

(2) 卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件と運用

平成27年度入学生より、教養教育科目の教養ゼミ（1単位）を廃止したため、児童教育学科の卒業要件は以下の表の通りとなった。

分野		必要単位数
教 養 教 育 科 目	クリエイティブ教養	2単位以上
	スキルアップ（トレーニングの科目1単位以上を含む）	2単位以上
	外国語	2単位以上
	スポーツ（実習科目より1単位以上）	1単位以上
	教養教育科目計	10単位以上
キャリア教育科目		1単位以上
専門教育科目		47単位以上
教養教育科目　キャリア教育科目　専門教育科目のいずれかから		4単位以上

合計	62 単位以上
----	---------

卒業に要する専門教育科目の単位数は 47 単位以上、うち学科必修科目は 6 単位である。履修によって取得可能な資格・免許には、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、小学校教諭二種免許、こども音楽療育士、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格があり、履修と試験によって取得可能な資格には、ピアヘルパーがある。また、講習会に参加し審査によって認定される資格として、幼児体育指導員、幼児のリズム運動指導員がある。これらの資格・免許の取得要件は「学生手帳」(P.101-111)に明記されている。

本学科は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および小学校教諭二種免許状を有する保育者・教育者の養成を主たる目的としている。資格・免許の取得に必要な科目は多岐にわたり単位数も多いので、基礎的なものから応用的なものへと学習を段階的に積み上げていくように各科目を配置し、計画的に履修させている。また、3つの資格・免許を取得する場合には相当な学習量が求められるため、2年間（長期履修生は3年間）通しての学習意欲の持続と不断の学修の努力を学生に強く求めている。

また、保育者・教育者としての質を保証するために、保育実習・教育実習に参加するための条件を以下のように設定し、学生手帳に明示するとともに学務委員会の承認を得ることを義務付けている。

< 保育実習に参加するための条件 >

保育士資格を取得するには、保育所実習（保育実習ⅠA）と施設実習（保育実習ⅠB）をそれぞれ10日間、保育所実習（保育実習Ⅱ）または施設実習（保育実習Ⅲ）を10日間、合計30日間の実習に参加しなければなりません。保育実習に参加するためには、次の条件を満たし、学務委員会の承認を得なければなりません。

保育実習ⅠA参加条件

1. 1年次前期履修登録時に保育士資格取得の意志を固めている者
2. 「保育実習指導ⅠA」にすべて出席していること
3. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「子どもの保健ⅠA」「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること

保育実習ⅠB参加条件（保育実習ⅠA参加済であること）

1. 「保育実習指導ⅠB」にすべて出席していること
2. 「保育原理」「乳児保育Ⅰ」「発達心理学」のうち2科目以上の単位を修得していること

保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ参加条件（保育実習ⅠB参加済であること）

1. 「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」にすべて出席していること

＜教育実習に参加するための条件＞

幼稚園実習希望者は、1回生時に2週間の教育実習（観察・参加）を、2回生時に2週間の教育実習に参加します。幼稚園での教育実習に参加するためには、次の条件を満たし、学務委員会の承認を得なければなりません。

教育実習（観察・参加）参加条件

1. 1年次前期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習（観察・参加）に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教育原理」あるいは「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること

教育実習参加条件

1. 教育実習（観察・参加）に参加していること
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
5. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

小学校実習希望者は、2回生時に4週間の教育実習に参加します。また、介護等体験（施設5日間＋特別支援学校2日間）に参加しなければなりません。小学校での教育実習に参加するためには、次の条件を満たし、学務委員会の承認を得なければなりません。

教育実習参加条件

1. 1年次前期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
5. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

（学生手帳 P.101 -102）

（b）課題

今後の具体的な活動方針として、再検討したディプロマポリシー（卒業認定・学位

授与の方針)に基づいた保育士資格、幼稚園教諭二種免許状や小学校教諭二種免許状の厳格な授与、学外実習の適正な実施やその評価の活用についてさらに検討を進めたい。単に資格や免許状取得のための学修ではなく、社会的使命感や責任感、大切な生命を預かり人格形成の重要な時期の保育・教育に携わる専門職にふさわしい資質を保証することも重要である。

学生の資質の変化や社会の状況の変化に対応すべく、学位授与の基本方針や資格・免許の授与の要件を定期的に見直していく必要もある。児童教育学科では、単位認定や資格授与に対して厳格な姿勢で臨んでおり、その具体的な方策として、学生個々の学習成果の達成とその把握について強化するとともに、成績・実習評価を厳格に行うことが重要な課題である。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

(1) 教育課程編成の基本方針

児童教育学科では、「教育理念」に示した「愛と誠実」・「清新な学識」と、「教育方針」に示した「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を目指し、「進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。」こと、「また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した人間を育成する。」ことの実現を目指している。ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とも照らし合わせて、カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）を「幼稚園、小学校の教員の養成に主眼をおき、「心・体・知・技」のバランスのとれた教育者の育成を目指す。保育・教育に関する専門的知識を習得するとともに、音楽、図工、体育などの実技を重視し、実践的な能力を育成する。より豊かな保育力を身につけた保育者の養成も行う。」と定めていた。カリキュラムの編成に当たっては、これに基づき、教養教育科目と専門教育科目、ユニット科目を系統的、段階的に配置し、保育者に必要な基本的資質を確保するよう編成していた。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の改定と同時に、カリキュラムポリシーについても検討し、以下のような改定を行った。

【カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）】

児童教育学科は、ディプロマポリシーを実現するため、カリキュラムでは「情意」、「認知」、「技能・活動」の3領域を設け、教養教育科目と専門教育科目を系統的、段階的に配置している。

なお、ユニット科目は「音楽・図画工作・体育」の基本3技能に関する科目とともに、在学期間を通じて恒常的に実践力を習得できるようになっている。

科目配置表には、専門教育科目、教養教育科目およびユニット科目（1回生・2回生）が記載されている。受講者は、資格および免許に関する必修・選択科目を修めることにより、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状を取得することができる。

なお、ユニット科目として、「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」を卒業必修の通年科目として設置し、隔年開講している。これらは、学生の個性と能力を伸ばすための科目で、本年度は以下のような多彩な内容の15ゼミを開講し、学生が自由に選択できるようにしている。

- | |
|--------------------------------------|
| ① 子どもと保育音楽ユニット |
| ③ 組織マネジメント・ユニット |
| ④ ③ 保育ナチュラリストユニット |
| ④ 絵本づくりユニット |
| ⑤ 「豊かな教育・保育実践に学ぶ」ユニット |
| ⑥ 幼児教育と小学校教育の接続ユニット ―保幼小連携を考える― |
| ⑦ ”縫える先生”になろう!! ユニット |
| ⑧ 子どもの遊びユニット |
| ⑨ おもちゃづくりユニット ―種に布を素材とした手作り玩具の製作― |
| ⑩ 「楽しい」をコンセプトにした運動遊び・体育ユニット |
| ⑪ 心をひろげるユニット ―表現療法を中心として心を読み解く力を育てる― |
| ⑫ お話づくりユニット ―絵本の楽しさを知り、「お話」を作ってみよう― |
| ⑬ 障がい児・者の理解と支援ユニット |
| ⑭ 子どもたちに、安心・安全な環境を整えようユニット |
| ⑮ 児童教育、英語教育、教育の思想ユニット |

これらは「音楽・図画工作・体育」の基本3技能に関する科目とともに、在学期間を通じて恒常的に実践力を習得できるような内容になっており、今日求められる保育や子育て支援に必要な資質を育てるよう編成している。

開講科目は、教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目（ユニット科目を含む）に分けた開講科目表を学生手帳（P.98、P.99、P.104-105）に明示している。このうち、教養教育科目の多様性をはかるため、放送大学と単位互換協定を結び、放送大学で開講される科目のうち以下の「放送大学科目（平成27年度）」を修得した場合、本学の教養教育科目の単位として認定している。（学生手帳P.96-97）

博物館概論	社会福祉入門	問題解決の進め方
現代の生活問題	初歩からの数学	
惑星地球の進化	宇宙を読み解く	

なお、単位を修得した場合は、放送大学の授業料は本学の負担とし、学生に全額返

金している。

同様に神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目も教養教育の単位として認定している。(学生手帳 P. 99)

受講者は、資格および免許に関する必修・選択科目を修めることにより、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状を取得することができる。なお、小学校教諭二種免許状については、兵庫県で、本学が短期大学として唯一の養成校となっている。

(2) 体系的な教育課程の編成と特色

教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目(ユニット科目を含む)に分けた開講科目表を基に、教育実習や保育実習の実施時期を踏まえて、開講時期を科目ごとに検討してきた。検討に当たっては、各科目と学習成果との関連や教育課程全体と学習成果の獲得との関係を重視していた。また、上記(1)のカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、保育者養成のねらいや内容をふまえた上で、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状取得に応じて必修及び選択必修科目を設定し、学生手帳の各開講科目表の備考欄に明示して運用してきた。選択必修科目の多くはこれらの資格・免許の選択科目となっており、資格・免許を取得するという前提条件や時間割上の制約もあって選択の幅が限定されてしまうという現状がある。

なお、本年度改定を行ったカリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)を基に新たにカリキュラム・マップ(科目配置表)を作成した。このカリキュラム・マップには、「情意」、「認知」、「技能・活動」の3領域とその境界領域「情意&認知」、「認知&技能・活動」を設け、ユニット科目、教養教育科目とキャリア教育科目、専門教育科目を系統的(領域)、段階的(学年)に配置している。さらに、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、小学校教諭二種免許取得の必修科目にはそれを明記し、科目の位置づけを図った。

小学校教諭二種免許状ならびに幼稚園教諭二種免許状取得のための対応科目表(学生手帳 P. 106)では科目区分ごとに授業科目を示すとともに、各科目に含める必要事項を明示し、それぞれの授業科目の内容を端的に把握できるようにした。また、保育士資格取得のための対応科目表(学生手帳 P. 107)でも各科目を系列ごとに整理して示し、学生の理解を図るようにしている。

この他「こども音楽療育士」や「ピアヘルパー」、「レクリエーション・インストラクター」、「社会福祉主事任用資格」の要件科目も専門教育科目に設定し、幼稚園教諭二種免許状や小学校教諭二種免許状、保育士資格の取得を主たる目的としながらも、より専門性の高い保育者の養成を目指している。(学生手帳 P. 108-110)なお、幼児体育指導員と幼児のリズム運動指導員は要件となる科目を設定するものではなく、講習受講と審査による資格であるが、幼児から小学校低学年のリズム運動や体育の指導に資するものと考え新たに導入した。

保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状の取得を中心に据えた教育課程は、法律で定められている教育課程という枠組みの中にあるので、保育者養成校であれば多くの短期大学で類似した教育課程となっている。ただ、近年の入学

者の質的变化には著しいものがあり、従来からの基礎学力面に加え、自然体験や生活体験も乏しく、これらに関する理解や知識、技能を持ち合わせていない学生も多々見られる。多様な人とのかかわりも乏しく、コミュニケーションをとることの苦手な学生も目立ちはじめている。さまざまな環境とのかかわり方を教える力や感性、表現力、ならびに豊かな人間性といった総合的な能力が求められる保育・教育専門職を養成する課程にとって、このことは大きな問題となっている。

この課題を解決すべく、特色付けの比較的可能な教養教育科目の中に「自然の楽しみ方」や「日本の文化」「日本語を考える」の科目を設けるとともに、ユニット科目の「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」で、学生の個性と能力を伸ばす多彩な内容のゼミを開設し改善を図っている。

授業形態は、講義、演習、実習・実技など多岐にわたる形態を設置し、上記の資格・免許に対応して、バランスよく配置している。授業形態の内容については履修の基本事項として学生手帳（P. 38－39）に記載し、授業への学生の取り組み方について周知を図っている。必修・選択のバランスも同様である。

成績評価は教育の質の保証という視点で捉え、各科目の特性に応じて、平常試験や学期末試験、レポート、作品、実技試験を適宜組み合わせを行い、厳正かつ公平に実施している。また、成績簿（採点簿）は出席簿（履修者名簿）とともに学期末に学務部に提出後、保管している。

シラバスには必要項目として、テーマ及び授業の目標、授業の概要、全体の授業計画と各時間の内容、学習の方法としての予習のあり方、学習のあり方、復習のあり方、成績評価の方法と基準、テキスト、参考文献を明示している。

（3）教員の配置

専任教員の配置については、全専任教員 18 名のうち、教授 7 名、准教授 3 名、講師 8 名である。

各科目の担当教員は資格・実務経験・業績を基に配置している。専門教育科目の担当教員については、卒業必修科目や資格・免許の必修科目、学外教育実習科目といった保育者養成の基幹科目は、原則として専任教員を配置している。また、音楽、図画工作、体育の実技科目も重点科目と位置づけ、専任教員を配置している。

専門教育科目 92 科目（平成 27 年度開講）の内、外部の非常勤講師に担当を依頼している科目数は 40 科目であり、専任教員による担当領域が多くを占めている。また、クラスアドバイザー制度と、「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」（通年）を併用して、2 年間にわたり、学生の集団指導と個別指導を行っている。

（b）課題

児童教育学科で目標としている「人間性豊かで新しい時代にふさわしい専門知識と技能を習得した保育士や幼稚園教諭ならびに小学校教諭等の保育・児童教育専門職の育成」を目指すにあたり、従来の教育指針をより具体的に明確化し、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつく学科のカリキュラムポリシー（教育内容・方法等）の再検討を行った。また、これをもとに2年間のカリキュラム・マップも再作成した。今後は、これにより各科目と学習成果との関連づけを検討するとともに、教育

課程全体と学習成果の獲得との関係のさらなる体系化を進めていく必要がある。

基準Ⅱ－A－3 入学者受入の方針を明確にしている。

(a) 現状

(1) 学生の受入の基本方針

平成26年度までは、学科の目標と求める学生像を学生の受入の基本方針として明示していた。平成27年度よりアドミッションポリシー（入学者受入方針）に改定されたため、アドミッションポリシー（入学者受入方針）として大学案内、学生募集要項、本学ホームページを通じて学外へ明示している。

【アドミッションポリシー（入学者受入方針）】

本学は、「心・体・知・技」のバランスのとれた心豊かな思いやりのある保育者・教育者の育成を目指しています。そのために、専門的な知識ならびに実践的な能力を身につけようと積極的に取り組む姿勢、熱意をもち、社会に貢献する意欲のある人を求めています。

1. 保育・教育に興味・関心があり、自ら積極的に子どもと関わろうとする・意がある。
2. 専門的な知識を身につけるために必要な基礎的能力を備えている。
3. 保育、教育に関する専門的知識・技能を身につける意欲がある。
 - (1) ユニット形式授業において得意分野を伸ばし、より専門的な知識・技能の修得に関心がある。
 - (2) 「音楽・図画工作・体育」において実践力を身につける意欲がある。

(2) 入学者選抜の方法

平成27年度は「指定校推薦入学試験」「公募制推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「A0入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」「一般入学試験前期A日程・前期B日程・後期日程」「社会人入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「内部推薦入学試験」を実施した。平成26年度に「一般入学試験後期日程」において学科試験「国語」を「小論文」に変更していたが、志願者が減少する結果となった。受験生が受験をより検討しやすくするため「小論文」を学科試験「国語」に戻したことが主な変更点であった。

「内部推薦入学試験」は夙川学院高等学校の受験生を対象とし、事前説明を行い受験日までに十分な意欲を確認した後、個人面接を行い特待生試験「国語」を行っている。

「指定校推薦入学試験」「A0入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」は、個人面接・面談が主になっているが、「指定校推薦入学試験」では、アンケート（志望動機や将来の夢などを記入）、「A0入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」では、「私の高

校時代」または「私の夢」のいずれかをテーマにした 800 字程度の作文を課し、保育者・教育者にふさわしい意欲と素養を確認している。

「公募制推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「一般入学試験前期A日程・前期B日程・後期日程」は併願入学試験で「国語」の学科試験を課している。

「社会人入学試験」は問題文に対する小論文を課し、読解能力、文章力を確認し、さらに面接を課すことで入学意思や保育・教育への熱意などを総合的に判定している。

すべての入学試験制度において保育者・教育者養成を強く念頭に置いた選抜としている。

(3) 入学者選抜後の支援

保育者・教育者への意欲向上を図る目的で、入学決定後に以下の入学前の準備学習やオリエンテーションを実施している。

(ア) 準備学習

「入学前から児童教育学科の学習内容に触れ、教育方針に基づいた問題意識を持ち、学ぶ姿勢を培ってほしい」という願いから、入学前の準備学習として「合格者へのプレ学習」を実施している。

また、入学後の専門教育への円滑な移行や、学外実習等で求められる日本語力、思考力等を補うことも考慮して以下のような課題を与えている。これにより計画的に学習する習慣を身につけるとともに、決められた書式で文章を書くことや保育者に向けての意欲を高めることなどを期待している。

なお、提出された課題については担当教員が添削をし、クラスアドバイザーより返却している。

(平成 28 年度入学生課題実績)

I. 国語担当の三木先生からのプログラム

～お薦めの「本」の紹介文を書こう～

「選ぶ」ことは、その内容をよく知り、他と比べ、自分で好きになることです。これから共に学ぶ新入生に、あなたが読んでほしい「本」を絵本と児童書のなかから選んで紹介しましょう（400 字程度）。皆さんの選んだ本は集計してお知らせし、図書館でも読めるようにします。

II. 美術担当の佐藤先生からのプログラム

～子ども時代の作品について～

子どもの造形活動について学ぶにあたりまずは自分自身の子どものころを思い出しましょう。子どもの頃に作った作品を探し、それについての思い出、感想を 400 字程度にまとめ作品の写真とともに提出してください。

III. 音楽担当の井本先生からのプログラム

～音楽鑑賞について～

好きな曲を客観的に捉え直し、それを伝えていく力を養うことが大切です。

あなたの好きな曲（ジャンルは問いません）を一曲選び、どうして好きなのか、
どういうところが好きなのか、その理由を述べて下さい。曲名・作曲者名・アー
ティスト名、歌詞がある曲の場合は作詞者名を明記の上、400字程度にまとめてく
ださい。

IV. 体育担当の住本先生からのプログラム

～スポーツ観戦について～

スポーツは人々に勇気、元気、やる気を発信するパワーを持っています。そこ
で、競技場でのスポーツ観戦またはテレビでのスポーツ観戦であなたが勇気、元
気、やる気を得た経験について400字程度にまとめてください。

例. 「スポーツ観戦 フィギュアスケート」（テレビ観戦）

（イ）オリエンテーション他

本学の雰囲気になれるとともに、児童教育学科での学びの全容を知り学習意欲を高
めることを目的に入学者全員を対象として、3月末から4月にかけてオリエンテーシ
ョンを実施している。学科長及び学務部長による本学における教育理念や教育方針に
ついての講話に始まり、単位登録、教職課程のこと、実習及び資格免許のこと、教養
教育、キャリア教育、学生証など、在学中に関わる内容を説明している。

また、学友会と教職員による新入生歓迎会「ライフスキル・ワークショップ」を開
催し、教育方針を入学時に伝えることにより充実した学生生活を送れるように支援し
ている。

（b）課題

アドミッションポリシー（入学者受入方針）に基づき厳格な選抜を行っているが、
受験者層の変化から質の確保が問題となってくる。面接・面談の試験を課している入
学試験については、志望理由や意思が確認できるので、比較的質の高い学生の確保に
成功している。併願可能な推薦入学試験や一般入学試験は学科試験で判定するため、
将来像を確立せずに入学する学生が増えている。学科試験の結果からは基礎的な国語
力や「理解する力」、また、「書く力」の弱化が懸念される。

こうした課題に対して、入学者選抜の方法の改善だけではなく、志願者に向けたア
ドミッションポリシー（入学者受入方針）の周知と理解を更に深める取り組みが必要
である。併せて、入学決定後の準備学習については内容を再度検討する必要がある。
また、入学前の準備学習を入学後に活かす仕組み作りも検討したい。

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）現状

本学科のディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿って、具体的に示
される学習成果が、測定によって達成可能かどうかや実際的な価値を持つかどうか

については明確に査定を行っており、以下のように教育課程レベルと授業科目レベルに分けて具体的に示すことが出来る。

教育課程レベルでの学習成果は、小学校教諭二種免許状ならびに幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を伴う形で、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）として、具体性をもって定められている。また、開講科目表に各科目の開講時期と取得できる免許種別を明示することにより、学生が卒業や資格取得までの過程を見据え、学習成果の具体性や達成可能性、達成後の実際的な価値を把握できるように努めている。

本学科の教育課程を経て、卒業者の大半が保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得しており、2年間という基本的な修業期限内での学習成果は達成可能である。卒業時での資格・免許の取得を目指した学生の取得率は民間資格を含めて以下の通りである。

児童教育学科

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	(取得者／取得希望者)	取得率	(取得者／取得希望者)	取得率	(取得者／取得希望者)	取得率
保育士資格	42／42	100%	80／87	92%	97／101	96%
幼稚園教諭二種免許	42／42	100%	81／87	93%	100／103	97%
小学校教諭二種免許	6／7	86%	25／25	100%	12／12	100%
社会福祉主事任用資格	52／52	100%	89／89	100%	116／116	100%
こども音楽療育士	7／7	100%	6／6	100%	4／6	67%
レクリエーションインストラクター	4／4	100%	2／2	100%	2／2	100%
ピアヘルパー	11／12	92%	9／13	69%	8／8	100%

このように、ほぼ全ての学生が自ら希望する資格・免許を取得するという形で、各授業科目の学習成果の積み重ねが明確に実現しており、また、培われた資質によって幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設等の保育福祉現場への就職が可能となっていることから、本学の教育課程の学習成果は測定可能で実際的な価値があるといえる。保育職希望者の就職率は100%を継続している。

授業科目レベルでは、個々の学習成果の検討のために、「授業計画・授業内容（シラ

バス)」において、「授業の到達目標」を明確に記述し、「学習の方法としての予習のあり方、学習のあり方、復習のあり方」や「成績評価の方法と基準」等を具体的に記述する形で、求められる量的・質的学習成果を確認可能としている。学生側の視点に立って学習成果の提示がなされるよう、非常勤講師を含む教員全体が共通認識をもってシラバス作成に臨んでいる。このシラバスに基づいて各教員は、学習到達目標の達成が可能となるよう授業を行い、成績評価を通じてその査定を行っている。成績は下表の基準で評価します。

判定	評価	素点 (GPA)	説明
合格 (単位認定)	S	100～90点 (4.0)	
	A	89～80点 (3.0)	
	B	79～70点 (2.0)	
	C	69～60点 (1.0)	
不合格 (単位不認定)	E	59～0点 (0)	追、再試験発表時に「D(再)」となった場合、必要な手続きをとれば再度試験を受けることができます。その場合、合格はC評価、不合格はE評価となります。
	F	(0)	授業への出席回数が不足しているため、不合格となります。
単位認定	G		入学前に本学以外の大学・短期大学で修得した単位、再入学生の既修得単位、教養教育科目の「総合英語」「総合日本語」で単位認定した場合。

(学生手帳 P. 84)

定期試験で不可を得る学生数は限られており、平成27年度卒業生の履修科目のS A B C E F評価の内訳はSが1,241、Aが2,880、Bが2,194、Cが1,543、Eが66、Fが209、であった。なお、教員には評価点の算出を求めているが、成績提出はS A B C E F評価としているため、評価平均点(卒業までの全履修科目の平均)は算出不可である。(備付資料15)

成績評価に基づいて算出したGPAは、奨学金募集時の順位付けや就職における学校推薦の順位付け、卒業における優秀学生の決定の基準として用いている。

授業科目で達成可能な学習成果が定められ、大半の学生がこの学習成果を開講期間内に十分に獲得している。「保育・教職実践演習(幼・小)」での履修カルテ作成は、1回生後期授業開始時期、2回生前期授業開始時期、2回生後期授業開始時期と終了時期に行われている。これは、学生自身が学期ごとの学習成果を詳しく振り返る数少ない機会であり、コメントを記載する教員にとっても、教育課程を通じての学習成果を量的・質的に査定する機会となっている。

各授業科目レベルでの学習成果の測定は、「授業計画・授業内容(シラバス)」において「授業の到達目標」と同時に明示される、評価項目、評価基準、配点比率等に基づいて行われている。以下、学習成果の明示と測定の方法について、内容別に詳しく記す。

授業形態「講義」の科目の学習成果は、多くは小テスト、レポート、授業内試験、定期試験等で実施され、シラバスで明確に示された評価方法により行われており、測

定により可視化できている。これに比して、授業形態「演習」の科目の学習成果は、測定が難しい面もあるが、学期途中での提出課題や小テスト等を多く設定する等で、シラバスで示す評価方法を用いて適切に査定するよう努められている。授業形態「実技」の科目の学習成果は、実技試験の評価結果として、可視化が出来ている。担当者が複数いる場合は教員ごとに違いが生じやすいため、成績評価責任者を中心に、科目内で共通認識をもつよう努められている。「教育課程論」や「教育方法論」、「保育・教職実践演習（幼・小）」、「児童文化」、音楽関連科目のような複数の教員が分担して担当する科目の場合、担当者ごとに学習成果の測定をおこない、担当者会議によって総合的な評価を行っている。

学外実習科目（保育実習ⅠA、保育実習ⅠB、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、幼稚園教育実習、小学校教育実習）については、実習園、施設、実習校の評価を基本とし、事前・事後指導における課題提出等により総合的に判断することをシラバスに明記しており、各々の積み上げで点数化し、測定して可視化する仕組みが出来ている。

学生の受講態度、出欠状況等の質的学習成果に関しては、各月の学科会議において情報交換を行い、教員間での情報共有に努めている。また、実技科目の分野ではその分野の専任教員が、その他の科目では学科長が中心となり、必要に応じて非常勤講師と情報交換を行っている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、定例の学科会議で逐次報告し、該当学生の授業担当者が授業内での学習態度等に留意し、状況の改善に努めている。

なお、学習成果の可視化の一つとして、卒業時に「学生生活に関するアンケート」をとっており、肯定的な回答が大半を占めている。

また、毎年夏休みに、卒業生の音楽・美術・体育等の保育技術向上をねらいとした「夏期実技講習会」（幼児教育研究所主催）を実施し、参加者の卒業生からの本科への要望等を把握するよう努めていたが、さらにこの機会を充実させるべく、平成21年度より「実技講習&ホーム・カミングディ」と名称変更し、開催時期も6月に早めた。内容は従来講習会に加え、「トークショー及び懇親会」を行い、職場・世代を超えた交流や情報交換を行っている。卒業生の職場での様子や現場の情報を得るとともに、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に対応して在学中に身につけた力を確認するよい機会ともなっている。

（b）課題

学習成果の査定は具体的で明確になることが望ましい。それぞれの担当教員がさまざまな工夫を加えて遂行しているが、量的・質的な学習成果を一層明確にし、統一的に測定するための方法論の確立が求められており、学内外へ公表していくことも大きな課題である。シラバスの記載方法は、順次、改善を図っているが、演習等で学生の個別指導を含んでいる場合には、各回の具体的な授業内容の記載が難しいとの声があり、表記上の工夫が必要である。客観的な評価の方針や配点、統一的な評価と査定基準にも未だ検討の余地がある。教育課程全体としての方向性を再度検討し、査定基準を明確化することが必要である。また、GPAの本格的運用として、学生の学習意欲の向上につながるような運用を検討したい。

本年度、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）ならびにカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）とそれに基づくカリキュラムマップ（科目配置表）を作成した。これらを基に、各科目の位置づけを明確化し、シラバス並びに授業内容に反映していくことが望まれる。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

（a）現状

就職課職員および教員が就職先の園や施設を訪問し、卒業生の現状の把握に努めている。また、教育実習、施設実習の巡回指導の際、本学卒業生の現状の調査を行い、そこで知りえた情報をもとに学科会議などを通じ学内にフィードバックし、求められる人材についての理解と教育の向上につなげることができるよう努めている。

また、毎年、卒業生を招き、実技講習会や講演会を行う「ホーム・カミングディ」を実施している。平成 27 年度には約 36 名の参加があった。ここでは保育園、幼稚園、小学校の現職 OG による講演会の後、世代を超えた卒業生らの意見交換が行われ、さまざまな現場の現職の教員、保育士との交流の場としている。

さらに、本学のキャリア科目の授業の中でも在学生に向けて卒業生の講演が年に数回行われている。講演内容は、保育園、施設、幼稚園に勤務している卒業生による自らの体験から得た仕事に対する必要な知識、心構えなどである。学生に向けて行ったアンケートによると、先輩の現実味のある知見として参加学生が真摯に受けとめている様子がうかがえる。

（b）課題

就職先への訪問等を通じて得た情報をもとにデータ化して分析し、今後の就職支援に役立てたい。再就職の支援、資格取得の相談などにも今後ますます力を入れ、卒業後も支援を継続できるよう、定期的に卒業生に対するアンケート調査を行う必要がある。そのためにも、就職部を中心とし各教員の持つ情報も集約し学科全体で園や施設とさらに密な関わりを持つことに力を入れていく必要がある。

本学では卒業後の再就職相談もきめ細かく行っている。その機会と併せて、卒業後も大学と個人が深い関わりを持ち現場の求める人材を輩出したい。

基準Ⅱ－B 学生支援

（a）要約

学位授与の基本方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、厳格に単位認定を行っている。学習成果の獲得状況の把握は、全専任教員で行っている。「子ども学ゼミ」担当者がアドバイザーとなっていたが、平成 26 年度より従来のクラスアドバイザーに戻した。クラスアドバイザーは学習・生活状況や進路等について随時助言を

行っている。

学生による授業評価は学期ごとに実施され、教員は集計結果に対してコメントし、学内の WEB 上で公開している。非常勤講師を含め、担当者教員間で授業内容について調整を行っている。平成 20 年度から、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行し、教員の教育実践の成果を全学的に共有している。

教育目的・目標の達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育・教育専門職への就職状況等から教員間で十分共有されている。学生に対する履修及び卒業への指導は、学務部教員とクラスアドバイザーとが中心となって学習支援を行っている。

事務職員も、教育目的・目標について十分に理解・認識し、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。また、事務職員は研修会や近隣他学との情報交換会に積極的に参加し、学習支援の職務の充実に努めている。

本年度より神戸夙川学院大学が神戸山手大学に移管されたため、本学のみでの運営となったため、事務組織の見直しを行った結果、従来の教務部と学生部、就職部を集約して学務部とし、その内部に教務支援担当、学生支援担当、就職支援担当を設けて実務に当たっている。

図書館は、絵本研究書や絵本コレクションの充実を図り特色ある配架に努めている。また、実習に向けての絵本選書を行い、貸し出しにも利便を図ることで学生の利用を活性化している。

コンピュータ教室では 44 台のノートパソコンを配備し、授業で使用している。また、学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、学務部でノートパソコンの貸し出しを行っている。

学生が空き時間を利用して日常的にピアノの練習ができるように、学生ホールに電子ピアノを 1 台設置し、ピアノ指導員を配置した。

学習成果の獲得に向けては、学生手帳、シラバス等を発行し、入学時と各学期開始時のオリエンテーションにおいて、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。資格・免許に必要な科目が多く、自由な授業科目の選択の余地は少ないが、幅広い教養と知識を習得できるように、教養教育科目の講義科目を精選し、ユニット科目の「子ども学ゼミ A」、「子ども学ゼミ B」などの充実をはかっている。

学習上の相談には、当該科目担当者やクラスアドバイザーや「子ども学ゼミ A」、「子ども学ゼミ B」の担当者が対応しており、オフィスアワーや学生相談室などで、必要に応じて複数教員で随時指導助言を行っている。

事務手続きや奨学金の手続き、アルバイトの紹介をはじめ、学生生活全般については学務部（学生支援担当）が対応し、指導、事務を行っている。

本学学生は 2 年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状や小学校教諭二種免許状の 3 つの免許および資格取得を目指すため、放課後に活動する時間的余裕がなく、クラブ活動が無理な状況であった。そこで、本年度より導入した 3 年制の長期履修生制度によって、活動時間の確保が可能となり、強化クラブ（重点支援団体）として吹奏楽部と女子空手道部が作られた。学友会は、平成 27 年度は 7 月 8 日にはバレーボール大会、11 月 21 日に大学祭、11 月 28 日にドッジボール大会などの行事を企画し、実施し

ている。

学務部（就職支援担当）主催のガイダンス、キャリア科目の授業などを通じて自己理解・能力開発・職業理解を図る機会を設け実践的なセミナーや情報収集の場を適宜提供している。

入学者受入の方針は、学生募集要項及び大学案内に児童教育学科のアドミッションポリシー（入学者受入方針）、求める学生像として記載し、受験生に対して明確に示している。

（b）改善計画

成績評価に関しては、担当教員の違いによる評価の差異（評価の割合）について検討の余地がある。

授業評価のコメントについては、学生が学内 LAN から実際に閲覧しているかどうかの情報がなく、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう助言する必要がある。また、授業評価アンケートとは異なる授業改善の方法を模索する必要もある。また、授業評価アンケートを学習成果の把握と授業改善に一層活用できるものにするためには、アンケート用紙の様式や質問項目内容、実施方法等の改善に向けてさらなる検討が必要である。また、現在の取り組みが学生にとって有益であり授業改善につながっているかどうかの確認方法も検討する時期にきている。

図書館では、教員との連携をより密接にし、図書をスムーズに提供できるシステムづくりや利用指導の提案が望まれる。学生アンケートや図書館だよりを復活させ、豊富な絵本資料を利用した情報発信や地域との連携も見据えていきたい。

情報機器に関しては、全教職員に対するトレーニングの実施が必要である。

本学では、学習の動機付けが資格・免許の取得によるところが大きい。このため、個々の科目が持つ学習上の意義・重要性を考えると登録を行う学生に対して、履修登録時に各科目の内容を把握し主体的に科目を選択するような指導を引き続き進めていく必要がある。

実習指導では、問題のある学生に対して、担当教員が個別に指導に当たっているためかなりの負担になっており、担当教員の増員やより組織的な体制づくりの検討が必要である。また、学生の基礎学力や意欲に幅があり、そのニーズに答えられるような授業展開を考える必要もある。

進学困難な志願者に門戸を開くため、本年より長期履修生制度を導入したが、長期であることによる関心・意欲の低下、それに伴う問題行動などの具体的な支援や指導のあり方、関係者・関係団体との連携のあり方などについては引き続き検討していきたい。

学友会は、神戸夙川学院大学学友会と協力体制を通り運営してきたが、本年度からは本学のみでの運営となったため、機能的な再編成や学生の自治活動の活性化が必要である。なお、学務部（学生支援担当）は、職務の多様化と増加を限られた教職員で行っており、職務の精選や他機関との連携・協力など改善する必要がある。

近年、就職希望数より求人数が大幅に多いが、早期離職者の問題や園による就職希望者数の差が著しい。このため、就職先のより詳しい情報が必要である。また、短期

間に希望の園を選択できるよう、効率のよい就職活動を進める工夫も必要であり、卒業生の再就職などの動向をより詳しく知るための方法と併せて検討中である。

基準Ⅱ－B－1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

学位授与の基本方針にしたがって、厳格に評価及び単位認定を行っている。単位認定の詳細は、備付資料 13 の「単位取得状況」を参照されたい。教員は、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を念頭に置き、カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）とその中での担当科目の位置づけを理解してシラバスを作成し、成績評価を行っている。成績評価は、教員が科目ごとに成績評価基準を詳細に定め、その責任の下で行っている。成績評価基準については、「授業計画・授業内容（シラバス）」において、「授業の到達目標」に対する学生の達成度をどのような基準と方法で評価するのか具体的に記載され、「筆記試験」、「小テスト」、「レポート」、「平常提出物」、「受講態度」等の項目ごとに、評価割合が明記されている。

学習成果の獲得状況の把握は、授業科目レベルでは各学期末の教授会での報告で、また教育課程レベルでは卒業判定会議において、全専任教員で行っている。また、学科会議においても学習成果の獲得状況を把握し、きめ細やかな指導につなげている。クラスアドバイザーはさまざまな場面での面談を行い、学習・生活状況から実習状況、進路等について助言を行っている。なお、ゼミ担当の専任教員も補完的な役割を果たしている。また、「保育・教職実践演習（幼・小）」では、履修カルテを通じて、学生の学習・生活状況を継続的に把握し担当教員が助言を行っている。把握された内容は、学務委員会等で共有され、個別の配慮や指導を行う等の学習支援につなげている。

平成 11 年度より実施していた授業評価は、教務課が作成したアンケート用紙を教員が配布・回収して個々の教員が独自に処理していた。平成 18 年度より FD 委員会が中心となりアンケート項目を作成し、集計は専門業者に依頼している。

学生による授業評価アンケートの実施の詳細は、備付資料 23 を参照されたい。本学では、授業評価を前期、後期ごとに全科目で実施している。評価は、共通設問 15 問と科目担当者がそれぞれの授業内容・方法に応じて自由に設定する項目（3 問以内）で行っている。

アンケートの期間は、原則として各学期末の 2 週間程度とし、科目担当者が配付・説明して行っている。終了後、学生が回収して厳封したものを、教員が学務部へ提出する。集計・分析は、各設問の科目平均値と学科全体の平均値を算出し、そのうち総合評価については、グラフにて 4 段階尺度で各割合（％）を表示している。

集計結果は教員に直接配付され、教員は担当授業科目の授業方法の改善策について学内 LAN を活用してコメントする手順となっている。コメントは集計結果とともに公開され、学生は学内 LAN から自由に閲覧できる。

学生による授業評価アンケートの結果の授業改善への活用は、各教員が授業内容に反映するように進めている。また、上述の授業評価に対してのコメントにより可視化されている。

年度末に開催する非常勤講師との懇談会のあと、分野によっては授業内容を確認し、次年度授業に向けて協議し、各教員の授業改善に繋げている。実習関係では、学務委員会により、各実習の事前事後指導や本実習の内容を詳細に共有し、授業内容についての協力・調整は非常に充実している。多数の教員が関わる科目（1年次・2年次通年必修科目「子ども学ゼミA」・「子ども学ゼミB」）では、開講前に学科会議で共通理解を図る他、授業の進め方、学習成果獲得の経過、検討課題等を丁寧に共有している。

平成26年度は神戸夙川学院大学の教員とともにFD委員会を構成し運営していたが、平成27年度は学務委員会FD部会として運営している。

平成27年度のFD部会は、平成17年度に発足したFD委員会の取り組み「授業評価アンケートの実施と運営、学生及び教員への授業改善の啓発、学外の研修会への委員派遣、関連図書の購入等」を継承して活動した。FD活動は、上述の授業評価アンケートが一つの重要な柱となっている。授業評価アンケート結果にもとづくコメントの作成や、結果共有後の振り返りに基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。

さらに、平成20年度から、教員の教育実践の成果を全学の教員の資質向上につなげようと「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を発行している。投稿は投稿要領により、専任教員・非常勤教員ともに可能である。今年度は4つの投稿があり3月20日に第8号を発行した。

またFD活動の一環として2月25日教学マネジメントFD講演会「3つのポリシーの進化と教学マネジメントの実質化」（於：神戸学院大学 講師：大阪大学 教授 川嶋太津夫氏）、3月18日ポーアイ4大学合同FD・SD講演会「地方・小規模大学の教職/地学一体の大学・教育改革～共愛学園前橋国際大学が取り組むGGJ・AP・COC・COC+～」（於：兵庫医療大学 講師：共愛学園前橋国際大学 副学長 大森 昭生氏）を受講した。教学マネジメントに対する意識を共有し改善に取り組んでいる。

本学は保育者の養成を教育目的・目標としており、その達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から、把握・評価され、教員間で十分共有されている。

学生に対する履修及び卒業に至る指導は、学務委員を中心に入学時・進級時に行う学生全体への履修指導を基本とし、さらに学業不振や出席不良の学生に対してはクラスアドバイザーとの面談を通じて学習支援を行っている。また、クラスアドバイザーは、さまざまな場面での面談を通じて、学習・生活状況、進路について、継続的に各学生の状況を把握し、適切な相談指導が出来ている。

（b）課題

成績評価は絶対的なものであるため、あえてその評価の割合を規定していないが、担当教員の違いによる評価の差異（評価の割合）については検討の余地がある。

授業評価のコメントについては、学生が学内LANから実際に閲覧しているかどうか

の情報がなく、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう助言する必要がある。また、授業評価アンケートとは異なる授業改善の方法を模索する必要がある。授業評価アンケートを学習成果の把握と授業改善に一層活用できるものにするためには、アンケート用紙の様式や質問項目内容、実施方法等の改善に向けての検討が引き続き必要である。また、現在の取り組みが学生にとって有益であり授業改善につながっているかどうかの確認方法も検討中である。「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」については、投稿数が増えるように案内方法や発行時期等検討する必要がある。また授業改善への取り組みとして公開授業の実施や教員の勉強会等を考えていきたい。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

児童教育学科の教育目標・目的については、事務職員も十分に理解・認識している。

平成27年度は、本学のみでの運営となり、業務量が大幅に減少したこと、事務職員が3名退職したことなどにより、事務組織を大幅に縮小した。すなわち、教務課、学生課、就職課を一体化して学務課として統合した。学務課職員は、次長1名、課長1名、課員5名の合計7名で、教務、就職、学生、教育実習など主に担当する業務を定めている。また、ピアノ指導（元高校音楽担当教員）を専門的に担当する職員1名を配置した。この職員は、学生ホールに新たに設置した電子ピアノ1台を使って、ピアノの技能が十分ではない学生のためにいつでも個別指導を担当している。

教員が担当する部長も学務部長1名になったが、学務部長補佐を2名配置し、それぞれ就職担当と学生担当とした。また、これに伴って、それぞれの委員会を廃止して学務委員会に改編した。

事務職員は、近隣他短大との情報交換会やポートアイランド4大学連携事業の会議、または神戸市・兵庫県が主催する会議に積極的に参加し、他学の手法を参考にして本学の学習成果の獲得に寄与する努力をするとともに自身の知識習得やスキルの向上に取り組んでいる。各種会議等への具体的な参加状況は次の通りである。

○近隣大学等情報交換会

名称	開催日	出席者
神戸地域短期大学入学試験広報懇談会 (大手前短大、神戸山手短大、神戸女子短大)	4月6日 10月5日	入学広報課員 入試広報課員
兵庫地区大学月曜懇談会	5月25日 9月14日	学生課員 学生課員
兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会	6月26日 12月4日	学務課長 学務課長・学務課員
兵庫県内私立短期大学就職研究会	7月24日	学務部次長・学務

		12月4日	課員 学務課員
ポートアイランド4大学連携	学長懇談会	2月29日	学長・総務課長・ 学務課員
	実務者会議	4月28日	事務局長
		5月26日	事務局長
		6月23日	事務局長
		7月28日	事務局長
		9月29日	事務局長
		10月28日	事務局長
		11月24日	事務局長
		12月24日	事務局長・総務課 長
		1月26日	事務局長・総務課 長
		2月23日	事務局長・総務課 長
		3月22日	事務局長・総務課 長
		事務局長・総務課 長	
	事務局長・総務課 長		
	教務部会	5月21日	学務部長補佐・学 務課長
		6月18日	学務課長
	10月9日	学務課長	
	11月18日	学務部長・学務課 長	
	12月14日	学務課長	
	1月25日	学務課長	
キャリア支援部会	5月12日	学務課員	
	7月7日	学務部次長・学務 課員	
	9月8日	学務部次長	
	11月10日	学務課員	
	2月9日	学務部課長・学務 課員	
学生部会	4月24日	学務部次長	
	6月8日	学務部次長	
	10月5日	学務部次長	
	2月8日	学務委員・学務課 長	

	図書館部会	6月11日 9月7日 12月11日 3月14日	図書館事務員 図書館長、図書館事務員 図書館事務員 図書館長・図書館事務員・司書
	入試広報部会	5月11日 11月27日	入試広報課長 入試広報課長
	社会貢献部会	5月10日 6月14日 10月11日 12月20日 2月28日	学生課員 学生課員 学生課員 学生課員 学生課員

○自治体等主催会議

名称	開催日	出席者
第27回市長と学長との懇談会	11月13日	学長

○日本私立短期大学協会主催研修会

名称	開催日	出席者
私立短大経理事務等研修会	11月11日～ 13日	総務課員
私立短大教務担当者研修会	10月28日～ 30日	学務課員
私立短大学生生活指導担当者研修会		不参加
私立短大就職担当者研修会	9月2日～ 4日	学務課員

また、幹部事務職員（事務局長、部長、課長）による事務連絡会を毎月1回開催し、教授会の内容連絡や他部署での業務の理解と課題の解決について意見交換を実施している。事務連絡会の議事録は各職員が内容を確認できるように職員共有サーバーに格納されている。

平成27年度事務連絡会開催日	4月22日、5月29日、6月26日、7月24日、9月1日、9月24日、10月29日、11月26日、12月25日、1月29日、2月26日、5月6日（3月、4月分）
----------------	--

(b) 課題

平成27年度から事務組織を大幅に縮小したが、同時に職員数も減少したため、担当

業務を遺漏なく行う体制を構築しなければならない。特に、教務・就職・学生など学生に直接対応する職員もそれぞれ1名となっているため、学生サービスを低下させない工夫が必要となる。職員は自らの担当業務だけではなく、他の職員の業務についても把握して、担当者が不在の時でも学生への対応ができる体制を目指す。次年度からの取組としては具体的には、個人ごとに保管している業務に関する各種ファイルを整理して共有化する。そのために、個人ごとの事務机は廃止し、これまでその中に収納していたファイル等を共有の書棚に保管する。平成28年4月から夙川学院中学校・高等学校が神戸ポートアイランドキャンパスに移転することにより、本学の事務所はこれまでの1階から4階へ移動する。これを機会として、上記のような事務処理体制を整備する。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館・学習センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

② 教職員は、学生の図書館・学習センター等の利便性を向上させている。

(a) 現状

図書館は(後掲資料参照)延床面積740㎡、閲覧座席数114席、収納可能冊数64,700冊を有している。視聴覚コーナーは3席を設け、DVD資料などが利用できる。また検索用端末は2台、データベース検索用端末が1台設置されている。蔵書は57,538冊〔うち洋書1,921冊〕、学術雑誌84種、AV資料341点である(平成28年5月1日現在)。

神戸夙川学院大学の神戸山手大学への移転により27年度より本学専用図書館となった。大学移転にあたり、観光関係図書・および雑誌約10,000冊とAV資料が転出した。しかし、神戸夙川学院大学の蔵書の残部は、本学所蔵となったため、一般図書を中心に蔵書総数は約25,000冊増加した。特色の一つであった観光資料の減少を補うべく、本学、児童教育学科の特色を活かした図書館とするため、絵本資料と保育・教育関係の図書の充実に努めている。絵本・絵本研究書は合わせて約11,800冊あり、所蔵資料は一般図書、保育・教育関係の参考図書、文学全集、新書・文庫など充実した配架となっている。

図書館業務専従職員は2名、うち1名が司書資格者である。

図書館システム「情報館」(ブレインテック製)により、学内LANに接続された学内の端末または図書館内専用機でデータベース検索が可能で、学外のパソコンからもOPAC蔵書検索が可能である。外部データベースについては、新聞記事検索データベース「ヨミダス文書館」を導入し、図書館内の端末から利用できる。

購入図書等選定について、研究図書は専任教員が選定し、文庫本や新書・参考図書、絵本に関しては学科の要望をまとめ、「講義概要」記載の参考文献は毎年購入し備えている。また、リクエスト制度により、学生や教職員からの希望図書も併せて購入し、学生による書店の店頭選書も毎年行っている。絵本を収集する基準としては、専任教員の選書の他、入学前の準備学習(p.20参照)として新入生が推薦した本や、実習で喜ばれ

た本を2回生の講義の中でアンケートを取って調査し、購入している。

また、限られた場を有効利用するため、図書等の廃棄については図書館除籍図書処理規程に従って実施している。(備付資料 48)

毎年、新入生オリエンテーション期間中にはクラス毎の図書館ツアーの時間を設け、図書館内で利用指導を行っている。

本学では、本館独自で新入生推薦本の展示やテーマ展示も行っているが、ポーアイ4大学(神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学・神戸女子短期大学、本学)による図書館連携があるので、4館による合同展示やスタンプラリーを行い、図書館への求心力としている。ポーアイ4大学合同展示は、平成26年度には「神戸港、宮沢賢治、防災の知恵、お酒と健康」、平成27年度には「薬になる植物、荒井良二、薬食同源、国際医療交流」という各大学の特色を活かしたテーマを設けて集めた書籍が4大学を巡回している。本学に展示は短期大学だけになった特色を活かし、「宮沢賢治」、「荒井良二」と2年続けて作家による絵本作品をテーマとして好評である。

また、11月21日の大学祭には、絵本の読み聞かせ大会を行った。男子学生も積極的に参加し、地域の子どもたちが観客となってくれて、盛況であった。

図書館の開館時間は月曜から金曜までは9時から18時40分まで(長期休暇中は平日の9時から17時)開館し、土曜日は休館としたが、年間237日を開館し、入館者数は14,075(1日平均59名)名である。また長期休暇前や保育・教育実習時には貸出日数の延長と貸出冊数の変更を実施するなど必要に応じたサービスを提供している。

図書館からの情報発信の手段として、本学ホームページの中に図書館ページを設け、利用案内、開館カレンダー、お知らせ、蔵書検索などを掲載している。ただし有料データベースの利用は学内からのアクセスに限定している。キャンパスメールによる学生への催し物や特別貸出の案内、返却の督促も行っている。年2回発行していた図書館だより「SENSE」は、図書館からの情報発信とともに図書館・学生・教員の三者を結びつける役割も果たしていたが、未だ刊行できていない。また教授会で行っていた月間利用状況の報告を平成27年10月中止したので、それに変わるものとして「図書館だより」を教職員にメールで配付することとした。(備付資料 36)

他の図書館等との連携では、短期大学図書館協議会・ポーアイ4大学連携図書館部会などに加盟し、情報交換や閲覧・文献複写の依頼や受付、図書貸出等の相互協力を行っている。平成27年度の相互利用は、文献複写依頼2件、受付1件、相互貸借依頼1件であった。論文のオープンアクセス化が進むなかでも、相互利用はまだまだ必要であるので、現体制で充実したサービスを提供していきたい。また平成27年度も本学が行っている子育て支援広場や本学卒業生を中心に地域住民を含む外部への貸出を行っている。

また、国立情報学研究所より、平成29年3月末で学術雑誌公開支援事業を終了する旨通知され、平成28年12月27日でデータ登録・更新が停止される件に関しては、新しい公開機関への参加を検討している。

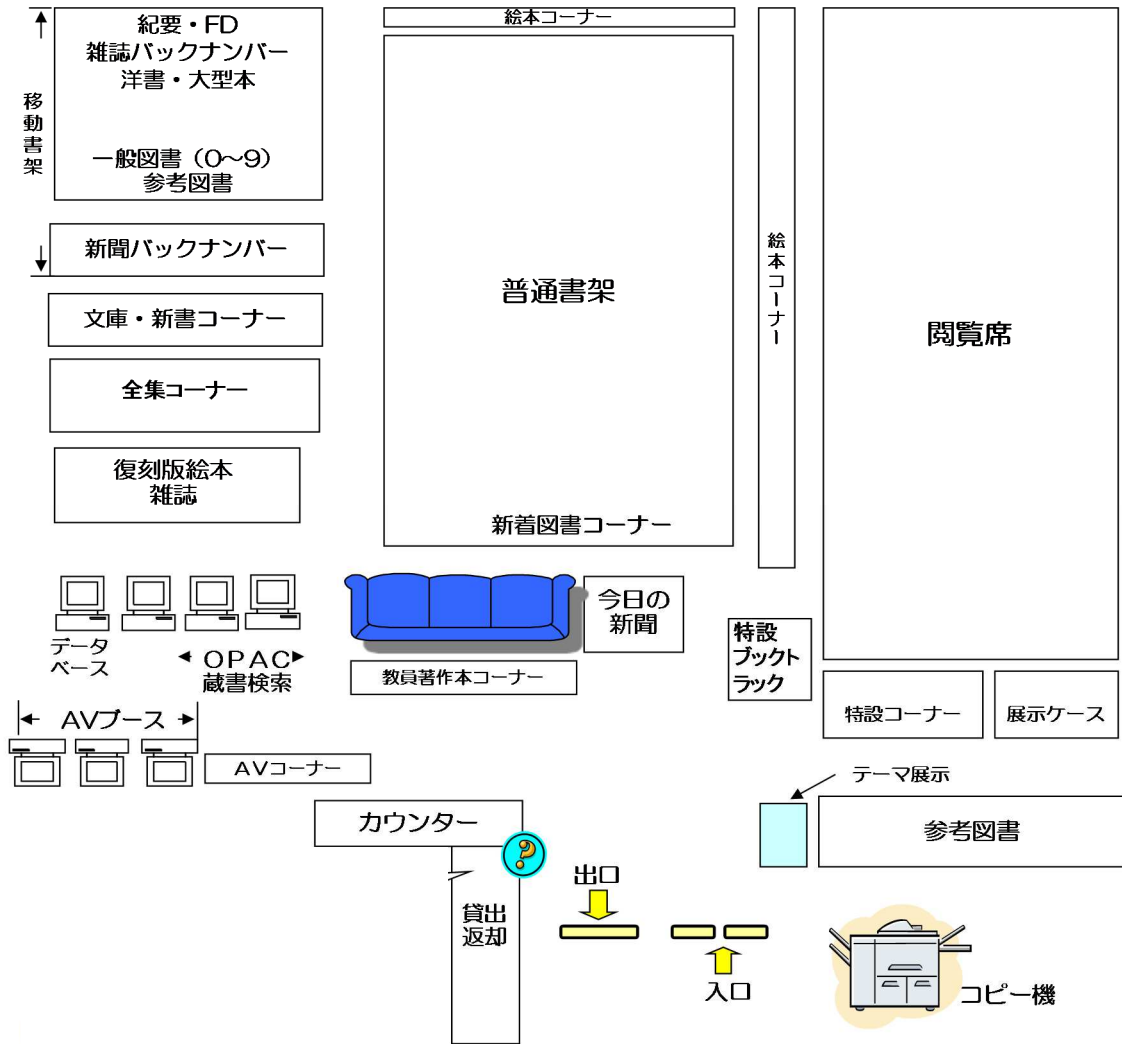
(b) 課題

ポーアイキャンパスへの移転に伴い蔵書は減少したが、児童教育に特化した内容であることを活かし、利用の多い絵本以外の図書利用をアピールしていく必要がある。移転作業や神戸夙川学院大学図書館との共用への業務の中で中断している「図書館に関するアンケート調査」や図書館だより「SENCE」の復活を目指したい。また、豊富な絵本資料を利用して、地域の保育園や幼稚園などへの情報発信等、地域との連携も見据えていきたい。

また、神戸夙川学院大学の移管による「目録所在情報サービス」の脱退は、図書館としては不本意なことであるので、準備を整え再加盟できる態勢を整えたい。

I 図書館概要

① 館内配置図



② 施設・座席数

・延床面積	740 m ²
・図書収容能力	64,700 冊
・座席数	116 席
	うち 読覧席 108 席 / キャレルデスク 7 席 / ブラウジングコーナー 1 席 /
・視聴覚コーナー	3 席

③ 図書館予算

過去3年間の年間図書館予算一覧表

(単位:千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費	11,672	12,621	3,065
資料費総額	5,667	4,642	1,977
うち図書購入費	3,880	3,096	1,437
うち新聞・雑誌費	1,787	1,546	513
うちAV資料費	0	0	27

④ 情報化の状況

・システム名	情報館 Ver. 8 (ブレインテック製)
	サーバー機 1台
	業務用端末 2台
	検索用端末 2台
・データベース検索用端末	1台
・事務用端末	2台

⑤蔵書数

図書館蔵書数一覧 (図書・学術雑誌・AV資料)

	図 書			学術雑誌			AV資料
	和書	洋書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計	
冊 (種)	55,617 冊	1,921 冊	57,538 冊	84 種	0 種	84 種	341 点

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

過去 3 年間の図書受入状況一覧表

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
図書蔵書数	31,563	32,989	57,538
その年に受入た図書の冊数	1,078	1,014	1,765

(平成28年3月31日現在)

開館日数および入館者数、図書貸出冊数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開館日数	282	237	237
入館者数 (一日平均)	26,790 (95)	25,297 (106)	14,075 (59)
図書貸出総冊数 (一日平均)	5,520 (19.6)	5,738 (24.2)	4,208 (17.7)

学生貸出数の推移

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
学生図貸出	貸出人数	2,238	2,304	1,259
	貸出冊数	4,011	4,915	2,672
	一人あたり貸出冊数	3.8	5.1	9.6

	一日平均貸出冊数	14.2	20.7	11.2
学生AV 資料貸出 (館内)	貸出点数	139	126	77
	一人あたり貸出点数	0.13	0.13	0.27
	一日平均貸出点数	0.49	0.53	0.32

*学生には神戸夙川学院大学生・本学生、科目等履修生・研究生・聴講生を含む

*一人あたり貸出冊（点）数は各年度5月1日現在の在籍者数で算出

◇参考資料「図書館利用案内」（備付資料35）・「学生手帳」（P.97）（備付資料1）

◇参考資料「図書館委員会規程」（備付資料48）

◇参考資料「図書館除籍図書処理規程」（備付資料48）

（3）情報システム等の活用

（a）現状

学内のネットワークは事務局用の事務系と学生・教員用の教育系に分かれている。

平成26年度神戸夙川学院大学の募集停止に伴い、平成27年度より神戸夙川学院大学の教育事業を神戸山手大学へ継承することでポートアイランドキャンパスは本学のみで運営されることとなった。そのことにより、教室等を有効利用できるようになったため、3号棟2階の教室をコンピュータ演習室として改修した。各机にはノートパソコンを設置しコンピュータの演習時に使用している。ノートパソコンは起動時に初期設定に戻す専用ソフトが導入されており、同じ環境をすべての学生に提供することができている。学生に対しては情報技術の向上に関する授業として「コンピュータA（文書作成）」・「コンピュータB（表計算）」・「コンピュータC（プレゼンテーション）」を設けている。

学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、学務部に情報担当者1名を配置しノートパソコン（5台）の貸し出しや故障対応などの支援を行っている。

（b）課題

平成28年度より、中学校・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転する予定である。そのため、学内のネットワーク環境の整備が新たに必要となる。本学で既に構築されているネットワーク（事務系と教育系）2系統を本学と中学校・高等学校にわけて使用する方向で検討中である。

情報部門のルールが定まっていない。その理由としては情報処理委員会が機能しておらず、効率のみを優先とした運用を行っている。その一つとして個人情報漏えいが問題視されている。その他ウィルス攻撃からの対策として、本学からノートパソコンを教職員に配布しているが、個人でのノートパソコンの持ち込みなど情報の管理が行き届いていない。教職員に対するコンピュータの利用技術、ネットワークのモラルなどを向上させるトレーニングが必要であるが実施できていない。専門の技術職員がいないため外部から、より高度な技術を持った専門家によって、情報処理のルールを明確化していく必要がある。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、学生手帳、シラバス等の学習支援のための印刷物を発行している。これらの資料に基づき、入学時と各学期開始時のオリエンテーションにおいて、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。特に入学時は、全体説明や歓迎会でのワークショップを利用して、目標とする保育者・教育者像を想定させ、学習の動機付けとしている。

オリエンテーションでは高校での学びと大きく異なる「大学での学び」について説明するとともに、具体的な教育課程や資格・免許、授業登録や単位の取得のしくみ、卒業要件についても指導している。通りわけ、本学では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状と小学校教諭二種免許状が取得できるため、学生によって取得資格・免許の組み合わせが異なり、授業選択も多岐に及ぶ。このためクラスごとの説明会の後、個別に相談を希望する学生を対象に学務委員（教務担当）が中心となり相談会を設け、細やかな履修指導を行っている。（備付資料 17）。

資格・免許に必要な科目が多く、自由に授業科目が選択できる余地が少なくなっているが、保育・教育職につくものとして、少しでも興味・関心を広げ、幅広い教養と知識を修得できるようにいくつかの特色ある科目を設置している。教養教育科目の講義科目（クリエイティブ教養）や本学の特色のひとつとなっているユニット科目の「子ども学ゼミA」、「子ども学ゼミB」などである。

オリエンテーション期間には前期の履修登録のみ行うが、受講登録（学生控）には前期に加えて後期の履修登録の記載欄も設けてあり、年間を通じての履修計画を作成するよう指導している。併せてチェック欄も設けてあり、自己の点検によって、履修登録の間違いや履修漏れを防いでいる。また、7月に行う後期の履修登録においてもこの控えを元に修正、追加を行うように指導している。

基礎学力不足の学生や逆に進度の速い学生、優秀な学生に対する配慮として、特別な補習授業を設定してはいないが、各教員が個々の学生の理解度を確認しながら授業の進度や方法を工夫している。例えば、授業形態「演習」の授業科目「音楽Ⅰ」・「音楽Ⅱ」では、初回に各学生の実技進度を確認し、これによって担当者別にグループ分けをし、10名前後の少人数で指導を行っており、学生の進度に応じた対応ができています。授業形態「講義」の授業では、教科書による基礎知識の理解に加え、参考資料及び視聴覚教材やパワーポイントを駆使してより具体的に深く学べるよう工夫している。

つぎに、本学の保育実習と教育実習に関してである。

保育実習については、保育実習ⅠAと保育実習ⅠBが必修である。そして、保育実習Ⅱと保育実習Ⅲが選択必修となっている。これらの学外実習の科目に対応する科目として、保育実習指導ⅠA・保育実習指導ⅠB・保育実習指導Ⅱ・保育実習指導Ⅲがある。

保育実習指導や教育実習事前・事後指導では、指導案作成や模擬保育の時間を確保している。また、保育実習指導では、本学の清掃業務を行っているオーサカ・ユニー

ク株式会社による清掃研修や NPO 法人ママの働き方応援隊が主催する赤ちゃん先生の活用や保育者として働く卒業生による講演会など、外部講師の力を積極的に活用し実習指導の充実を図っている。

教育実習については、教育実習（幼）・教育実習（小）がある。これらの学外実習の科目に対応する科目として、教育実習事前・事後指導（幼）・教育実習事前・事後指導（小）がある。小学校での就職を希望している学生には、小学校での教育実習を選択するように指導を行っている。なお、どちらかの実習に参加し、それぞれの免許状取得に必要な科目を取得すれば、幼稚園教諭二種免許状と小学校教諭二種免許状の取得が可能である。

「教育実習」に関しては、「教育実習・事前事後指導」を1回生から2年間開講し、幼稚園教育実習では、1回生の観察実習と2回生の本実習のための事前事後の指導を学生の学力や進度に応じた個別対応によって、きめ細かく行っている。また、教育実習は夙川学院短期大学付属幼稚園とも連携を図り実施している。

平成27年度の実習参加人数は、つぎの通りである。保育実習ⅠA（137人）保育実習ⅠB（109人）保育実習Ⅱ（101人）保育実習Ⅲ（5人）である。教育実習（幼）については、教育実習・観察（127人2回生1人を含む）教育実習・本実習（108人科目等履修生を2人含む）である。教育実習（小）については、4人である。

平成27年度より保育実習ⅠA・保育実習Ⅱ・教育実習（幼）については、実習要綱（資料①・資料②）を定めた。これらを、実習園に実習開始日に提出するように学生に指導を行っている。この実習要綱をもとに、実習園の先生と連携をしながら実習を展開している。

学習上の悩み等の相談には、当該科目担当者の他、クラスアドバイザーや卒業必修科目の「子ども学ゼミA」、「子ども学ゼミB」の担当者が対応しており、必要に応じて複数教員で随時指導助言を行っている。教員と学生との関わりは密で、教員は個人面談や授業を通じて、学生の学習・生活状況を把握し、学習上の悩みや対人関係の悩みなどの相談にもきめ細かく対応している。専任教員のオフィスアワー（週1回昼休みまたは空き時間）も利用できる。学生相談室でも学習上の相談を行っている。出席不良の学生には、担当教員がはがきにて通知し、出席を喚起するなどしている。時には、その理由や学力不足の場合の対応を丁寧に本人と話し合うとともに、個人情報に配慮のうえ学科会議や学務委員会で共有している。その後は各教員が意識して声かけをしたり、それとなく学生の様子を観察したりして、適宜、状況に応じた対処を行っている。また、学習面での配慮や支援が必要と思われる学生に関しては、授業科目担当者からの報告を受けて、毎月の学科会議で共通理解がもたれており、全教員によって支援を行っている。

ピアノに関しては、幼少時から習っている学生もいれば、本学入学後に授業で始める学生もいる。このため、個々の学生が自分自身の熟達度にあわせて主体的に練習できるように、ピアノ練習室の利用を可能としている。練習室を活用している学生は多く、個別に音楽担当教員に質問や相談をする学生もみられる。なお、授業との兼ね合いから、練習室の使用可能な時間帯も限られている。このため、日常的に、休み時間などを利用してより手軽に練習ができるように、学生ホールや休憩コーナーなどに電

子ピアノを配置した。使い勝手も良いため、多くの学生が利用している。

図工室は、グループ活動がしやすい教育環境となっており、さまざまな授業での課題に取り組んでいる。

本学はかつて留学生の受入にも力を注いでいたが、近年は積極的な受入は行っていない。留学生の派遣も特に行っていない。

本学では、通信による教育は実施していないが、実施に向けての準備段階に入っている。

(b) 課題

本学では、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状取得のための必修科目が多数を占めており、個々の科目に対する学習の動機付けは資格・免許の取得によるところが大きい。このため、個々の科目が学生個人の学習上どのような意義・重要性を持っているかを考えることなく登録を行う学生も少なくない。保育・教育の専門職に就くためにも、カリキュラム・マップやシラバスなどを利用して、各科目の内容を十二分に把握した上で、主体的に科目を選択していく指導法の検討が必要である。

実習指導では、基礎学力不足の学生や適性に課題のある学生、また、意欲に欠ける学生がみられる。これらの学生に対しては、実習担当教員が個別に指導・支援に当たっているが、その対応は多岐にわたり、担当教員のかかなりの負担になっている。実習指導を継続可能なものとすべく、担当教員の増員やより組織的な体制を検討する必要がある。

また、教育全般において、基礎学力や意欲の低い学生がいる一方で、理解力もあり意欲も旺盛な学生も多くみられる。多様な学生のニーズに答えられるような授業展開を考える必要がある。

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現 状

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織整備

学生支援の基本方針として本学では「愛と誠実」の教育理念の下、学生の立場に立った親身な指導と誠実な対応を心がけている。今年度もクラスアドバイザーを学生からの種々の相談や連絡の窓口にし、学生生活全般にわたって学生の状況を把握するとともに指導を行っている。また、引き続き、すべての専任教員は週一回のオフィスアワーを設け、アドバイザー以外の教員にも学生が自由に相談できる体制を整えている。

学生委員会は今年度より、短期大学内の組織編成に伴い、教務委員会、就職委員会とともに学務委員会に一本化され、同委員会の下に学生支援担当を置き、学務部長補佐（学生支援担当）がその取りまとめに当たっている。学生支援担当では、学生生活全般に対する指導・提案、奨学金や懲戒などに関する審議などを行うとともに、学友

会（学生自治組織）行事など学生主催行事の指導・支援方法、地域を含む課外活動への援助などにも対応している。

なお、学生が主体的に企画・実行する学生プロジェクトは、併設の神戸夙川学院大学の廃止とともに活動が終了した。そして、本学に従来あった課外・自主活動奨学金に関する規程を改正し、学生プロジェクトに類する学生の課外活動も支援する体制を整えた。

学生生活全般の窓口として学務部（学生支援担当）が対応、指導、事務を行っている。主な内容として、学生生活に必要なさまざまな事務手続き、奨学金の手続き、授業料の納付（延納・分納）、アルバイトの紹介、学友会の相談窓口などがある。

これらの組織以外に、学生相談室（カウンセリング室）を設けて、学生の精神面のケアも行っている。

（２）クラブ活動、学園行事、学友会などの支援体制の整備

現在活動中のクラブには、強化クラブ（重点支援団体）として吹奏楽部と女子空手道部の２団体がある。各クラブの顧問は教職員が担当し、年度初めに部長、クラブ代表、部員名、年間活動計画表を学友会に提出させている。

強化クラブの２団体は、今年度より設置された長期履修制度の学生からなっている。従来からの２年間で履修する学生は２年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および小学校教諭二種免許状の３つの免許状および資格取得を目指すため、過密な授業となっており、家計を補助するためのアルバイトにも励む者などいるため、放課後に活動する時間的余裕がなく、クラブ活動への参加は難しい状況にある。

学友会の活動は今年度より本学学生単独のものとなり、組織編成を行った。学友会執行部は会長・会計・書記の役職を置き、今年度は３名となった。各クラスには１名（１年生５クラス、２年生４クラスの計９クラス）の学友会担当（学友会評議委員）を置き、今年度は９名となった。学友会評議委員は、主に、大学祭のスタッフを担当する。学友会は、学務部（学生支援担当）のアドバイスを受けながら、学生大会、クラブ予算配分、大学祭、球技大会などの行事を企画し、実施している。球技大会は７月８日にバレーボール大会、１１月２８日にドッジボール大会を企画し、大いに学生同士の交流を深めた。役員の改選は１月中下旬に行い、会計締日を３月末に設定している。役員改選後は、１回生のための組織となるため、役員間の引継ぎが円滑に行われ、活動しやすいように学務部（学生支援担当）が学友会の新役員に指導を行っている。

大学祭は夙凜祭（シュクリンサイ）と称し、今年度より本学単独の開催となった。そのため、１１月２１日のみの開催とした。学友会（執行部３名と評議員９名）を中心に、企画、渉外活動、運営を担い、学務部（学生支援担当）の助言および支援の下、各種展示、模擬店、タレントの公演、ライブコンサートなど多彩なイベントが実施された。ポートアイランドキャンパスで開催された初めての本学単独の大学祭である今年度は、児童教育学科の特色を活かし、地域の子どもたちに来てもらえるように、ヒーローショーや学びの発表の場として卒業制作品を並べた「あそびの広場」などを催した。他大学にはない、地域住民の乳幼児から高齢者まで集う大学祭として好評を得た。

(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティの配慮

学生の憩いの場として、学生ホール（1階）、食堂（1階）が設置されている。学生ホールには、席数約80席、角および丸テーブル18卓、コピー機1台（パソコンにUSB接続をすることで印刷できる。モノクロ印刷のみ可能）、無線LAN接続の貸し出し用パソコン2台がある。中庭にはベンチとテーブルが置かれ、学生の休息のためのスペースを提供している。また、個人ロッカーを全学生に配備している。

食堂は明るく落ち着いた雰囲気的空間で、座席数245席である。運営は業者委託しており、和食・洋食・中華のメニューのほか、日替わり定食を低価格（400円）で提供している。食堂入口付近のホールには電子レンジ、湯沸かしポット、飲料などの自動販売機4台がある。

保健センターには、ベッド2床が置かれ、学内でのケガや体調不良の学生の応急処置にあたっている。

(4) 宿舎が必要な学生への支援（学生寮、宿舎のあっせん等）

下宿・アパートなどの宿舎斡旋は、本学としては行わず、近隣の専門業者に任せている。ただし、要望があれば資料を探している学生に配布している。

(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）

基本的に自動車通学を認めていない。ただし、公共交通機関の不便な学生、身体に支障がある学生に対しては、申請により自動車通学を許可している。自転車に関しては、ポートアイランド内に在住学生に限り、登録制で許可している。駐輪場は1箇所設置している。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度

外部奨学金として、日本学生支援機構の奨学金を141名、交通遺児育英会を1名が貸与された。本学独自の奨学金としては次の通りである。

夙川学院短期大学独自の奨学金		(平成27年度実績)	
奨学金種類	内 容	採用人数枠	採用数
支給奨学金（支給型）	(支給額) 上限25万円	20名	10名
後援会奨学金	(支給額) 上限20万円	15名	4名
社会人特別奨学金	(支給額) 30万円	若干名	4名
外国人留学生特別奨学金	(支給額) 20万円	20名	0名
課外・自主活動奨学金	(支給額) 上限10万円	10名（組）	1組
応急奨学金（貸与型）	(支給額) 上限当該学期学費相当額	若干名	2名

学生の家庭が経済的に困難を抱える状況になった場合には、緊急に奨学金を受けることができるよう体制を整えている。さらに、それのみでは対応できないケースには、細部にわたっての指導や精神面での支えを行っている。

「奨学金支給規程」「奨学金細則」「夙川学院短期大学後援会奨学金規程」「奨学生の選考に関する規程」「社会人特別奨学金規程」（備付資料48）

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生の健康維持と増進および病気やケガの応急処置のために保健センターを設けている。具体的な業務内容としては、健康相談、健康診断、傷害保険の手続きを行っている。その運営は、昨年度と同様、職員（養護教諭二種免許状ならびに看護師資格所有者）1名が学務部事務と兼任している。担当職員がやむを得ず不在の時は、他の学務部職員が緊急の対応をしている。

また、保健センターは、学生相談室の窓口としての機能も担っている。学生相談室は学生生活におけるさまざまな問題の相談を受け、その解決に向けて支援することを目的としている。構成員は学科専任教員（学生相談兼務）1名（臨床心理士 火曜日から金曜日）、非常勤カウンセラー1名（臨床心理士 毎週木曜日の午後）からなり、学生からの相談に当たっている。近年は心理・精神面での困難を抱える学生が増えてきていると思われるが、相談内容は本学においても心理・精神面でのものが主であり、それに対応できるように相談員を構成している。また授業時間割に合わせて学生が相談に来れるように昼休みや放課後を使って相談・カウンセリングを行うなど、柔軟に運営するよう配慮している。

近年、SARS、新型インフルエンザ、麻疹（はしか）などの流行によって授業はもとより、渡航、教育実習などに際して学校の対応が注目されている。本学では、いずれの場合も、行政当局との連絡を密にするとともに、学務部、保健センター、学科の緊密な連携のもとに、混乱なく、迅速に対処してきた。今後も、積み重ねたノウハウを活かして危機管理体制を強化していく。利用状況（非常勤カウンセラーによる相談）は以下の通りであるが、2014年度末で神戸夙川学院大学が神戸山手大学へ継承、閉鎖となったため、2015年度の利用状況は短期大学のみとなったため減少している。

利用状況表

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
男	92	68	64	37	2
女	164	176	183	77	58

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

毎年、卒業式当日、卒業生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施している。平成27年度に実施（平成28年3月18日）したアンケートの結果、「大学生活は全体として満足できるものである。」との設問に対して、「そう思う」（47%）「少しそう思う」（40%）、合計（90%）であった。ちなみに、前年度（平成27年3月20日実施）の結果では、同一の設問に対して、「そう思う」（51%）、「少しそう思う」（40%）、合計（91%）であった。

(9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制

現在、留学生入試は実施していないため、留学生は在籍していない。生活支援体制としては、入学金免除、授業料減免、外国人留学生奨学金（2年次）などの制度を整

備している。

(10) 社会人学生の学習を支援する体制

本学における社会人学生とは、入学年度の4月1日時点で22歳以上である者を指す。現在、4名の社会人学生が在籍している。社会人入学試験による入学生には社会人特別奨学金（30万円 1年次）の制度を整備している。

(11) 障がい者の受入のための施設の整備・支援体制

現在、身体的な障がいのある学生は在籍していない。また、施設設備のバリアフリー化については兵庫県「福祉のまちづくり条例」に掲げる特定施設整備基準に適合したものであり、支援態勢が整えられている。

(12) 長期履修生の受け入れ体制

今年度より、長期履修制度が開設された。長期履修制度は通常2年間で終えるカリキュラムを3年間で修得するようにし、通常1時限目から5時限目までである授業時間を3時限目までとする。それに伴い、長期履修生用のカリキュラム・マップを作成し、これに基づいて時間割を編成している。4時限目以後は経済的困難を抱える学生が学業を継続するためにアルバイトをしたり、強化クラブの女子空手道部や吹奏楽部が練習時間を確保したりできるようになっている。今年度は1年生28名が入学した。2年制と同じくクラスアドバイザーを1名置き、適宜、学生からの相談を受け、助言を行っている。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の評価

昨年度実施していた学生プロジェクトは、神戸夙川学院大学閉鎖とともに廃止した。ただし、学生が主体的に企画・実行し、地域社会および大学の魅力アップへの貢献を目的とする課外活動を奨励・支援すべく、学生プロジェクトに代わり、7月22日の教授会にて課外・自主活動奨学金を規程改正し運用した。採択された団体は資金の補助を受け、期間中の活動状況の公開や成果報告書の提出を行う。

今年度は、前期・後期とも1団体（同一団体）が採択された。この団体は昨年度学生プロジェクトにても活動しており、「地域の活力エネルギー ～畑づくりから食すまで～」をテーマに掲げている。大学周辺の地域住民を主な対象として、児童教育学科という特色を活かし、一緒に学内に畑を作り収穫したものを食すなど、子どもの体験活動の場を提供している。また、子ども・保護者・地域住民（主に高齢者）の世代間交流を促進する活動を展開した。ただし、学内の施設整備に伴い、畑づくりが困難となり、後期からは大学周辺の子どもたちを対象にした12月9日に「宝を探せ！エネルギーランド」、1月24日に「たこあげ&逃走中」などのイベント・サークルとして企画・実施した。

(b) 課題

学生支援の基本方針として、引き続き、学生一人ひとりの思いや考えを尊重した対

応および指導を推進していく。クラスアドバイザーによる定期的な学生との面談、オフィスアワーの有効活用、教職員間の連絡・情報共有の強化、その前提となる教職員の連携・協力をより一層進めたい。

学生が抱える問題として、経済的な理由による就学困難な状況や保育・教職への関心や勉学への意欲の低下、それに伴う問題行動などが昨年度に続き、目立っている。とくに、経済的に困窮する家庭への支援は従来のそれでは対応できないケースもあり、他大学の状況なども参考にしながら、さらなる支援や指導のあり方を検討していきたい。

また、今年度から入学する長期履修生については、強化クラブである吹奏楽部に関しては楽器等の整備が遅れ（現在は解決済み）、活動にいくらかの支障が出たものの、女子空手道部に関しては日々の練習や大会出場など順調に活動を展開している。ただし、経済的困難を理由によって入学した学生の中には、学習意欲が低下した者もあり、その原因やニーズが十分に把握できていない状況にある。後述するが、学生の意見聴聞（交換）の機会を充実させていきたい。

学生は、2年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状の3つの資格および免許の取得を目指すため、過密な授業となっており、また家計を補助するためのアルバイトに励む者などいるため、キャンパスでくつろぐ時間的、精神的な余裕がないように思える。それが、学友会活動などへの参加が非常に少ないことやクラブ活動、サークル活動が行われていないことに繋がっているようである。この点でも、学生の意見聴聞（交換）の充実を図りたい。

施設設備については、次年度は夙川学院中学校・高等学校の移転が予定されており、授業時間や教室などの使用、学生ホールやくつろげる環境など限られた資源の有効活用をしていかなければならない。また、その参考として、積極的に学生から直接意見を聴くようにしたい。そのためにも、学生生活に関して学生一人ひとりが自らの思いや考えを主体的にもつ、発信するように指導する必要がある。また、学友会組織の機能的な再編成、学生の自治活動の活性化が急務と考える。今年度は、学友会執行部3名、常任委員9名の体制を整えたが、試行錯誤の連続で十分に機能しなかった点もあった。学友会執行部および常任委員のより一層の協力・協働関係を構築し、学友会行事および活動の企画・運営の充実を目指したい。さらに、学生間の人間関係の深まりを促進し、学外・周辺地域の住民（とくに児童教育学科ならでは子ども）との関わりを深めていくよう、支援・指導体制をさらに強化していきたい。

なお、学務部組織として、職務の多様化および増加に伴う教職員の多忙化に対して、業務内容の見直しと効率化を検討する必要がある。

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

（a）現状

学務部主催のガイダンス、講演会、キャリア教育科目の授業等を通じて自己理解・職業理解を図る機会を設け、採用試験に必要な情報を提供し、実践的な力を養うプログラムを用意している。また、個別の進路相談や学科教員との連携により、一人ひと

りの学生の希望に沿った丁寧な進路支援を行っている。平成26年度からは公務員試験対策に取り組む準備を始めた。

1. 進路支援の組織と体制

学務部では、学務部長補佐（就職支援担当）、課長、職員の構成で学生の進路支援を行っている。随時、個別の進路相談を受け付け、一人ひとりの希望に沿った進路が実現できるようにサポートしている。また、本学児童教育学科はクラス編成のため、学務部とクラスアドバイザーが連携を通り、個々の学生に対してきめ細かい進路支援を行っている。1回生後期にはクラスアドバイザーが進路に係る個人面談を行い、各学生の希望進路、資格取得や実習への意欲等をヒアリングし、就職支援担当と情報共有することで2回生から本格化する就職活動への支援がよりスムーズにきめ細かく行えるよう図っている。また、いつでも公務員試験対策のための勉強、質問ができるよう、担当科目の教員から個人指導を受けることができる場として「学習支援センター」を設けている。

学務部には、学生が自由に資料を閲覧できるスペースを設け、園・施設・企業の求人ファイル、卒業生の受験結果報告書、編入学資料ファイル、就職関連冊子等を整備している。また常時個別の相談や就職に関する書類作成の指導ができるスペースも設置している。求人用掲示板には学校受付の求人票をはじめ採用に関する企業情報、合同説明会案内等を掲示している。

学務委員会（就職部会）は、学務部長補佐（就職支援担当）、教員、課長、職員で構成され、運営されている。学生に必要な支援内容やその実施に向けての検討を行い、学生の実情に合う支援が実現できるよう取り組んでいる。採用活動を取り巻く社会情勢の変化等の情報を共有し、進路支援の改善に努めている。

また、学務委員会（就職部会）の支援と並行して、「キャリア教育科目」が開講されている。キャリアプランの作成、職業観の形成、採用試験対策、公務員試験対策等に繋がるよう、より実践的な力を養える授業内容である。各科目の目標は次の通りである。

・「キャリアプランニングの基礎」

社会で働く意味、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の職業について考える。自己理解・他己理解・職業理解を通して、自分自身の「キャリアプラン」を作成する指導を行っている。この授業を通じて得た自己理解をさらに深め、徐々に具体的な職業観の形成に繋げていく。

・「キャリアスタディA」

履歴書作成を念頭においた自己分析や採用試験に向けた論作文指導、模擬試験、模擬面接など、実践的な内容の授業で、様々な場面に対応できる実力を養う。また、保育・教育職に就いている卒業生を講師として招き、働くということや職業に対する理解を深める講義を実施している。

・「キャリアスタディB」・「キャリアスタディC」

公務員試験対策のため、それぞれの教科に関して、公務員試験での頻出項目をピックアップして演習し、不得意分野を克服するための講義を実施している。学生の希望

する地域の公務員試験に合わせて個別に試験対策を行っている。

平成 27 年度からは、更に公立校園への就職を推奨し、チャレンジする学生が増えていくよう、次の取り組みを行っている。まずは、入学時に学生基礎学力テストを実施し、現在の自らの学力を認識させる。また、専門業者により公務員試験等の実情や動向および対策についての情報を得るための公務員試験ガイダンスを設け、公務員の仕事内容や勤務条件について、学生に詳細な説明を行っている。そのガイダンスで学生自身が公務員の仕事について正しい知識を得ることによって、公務員試験受験への意識を高めていく。昨年度までは、1 回生後期開講の「キャリアスタディ B」から公務員試験対策をスタートさせていたが、2 回生 7 月には受験期を迎えるため、早期からの意識付けと実力アップが必要であった。そこで今年度より、学習支援センターによる課外講座「公務員（教員）試験対策アシスト講座」を 1 回生前期に開講し、入学早期から実際の試験問題を使った演習を行っている。

進路支援行事としては、1 回生・2 回生を対象にそれぞれが必要な時期に応じて「進路ガイダンス」や「OG 講演会」を開催している。進路ガイダンスでは担当者が就職活動の流れや必要な情報を説明し、適切な時期に活動できるよう支援している。OG 講演会では保育・教育現場で活躍する卒業生から、実際の働き方や社会人としての心がまえ等、エピソードを交えた話を聞き、職業理解を深めることや仕事の魅力を知る機会として役立てている。

2. 平成 27 年度卒業生の就職（進路）状況

児童教育学科では、保育・教育関係の職に就きたいという具体的な意識を持って入学してくる学生が多い。このため、1 回生のうちから専門の知識を深めるとともに、地域の就職セミナーへの参加を促したり、教育実習などで実際の就職現場の情報を得ることを指導したりしている。これらの支援は自分に合った保育観や働き方のできる職場を見

2015年度(平成27年度) 進路状況

2016年5月1日現在

夙川学院短期大学 児童教育学科

希望進路別卒業者数	人数		希望者数	就職者数	未就職者数	就職率	昨年度同時期就職率	就職者の雇用形態		
								正規の職員・従業員、自営業主等	正規の職員等でない者(雇用契約が1年以上かつフルタイム勤務)	
就職	公立	小学校	6	1	0	100%	100%		1	
		幼稚園		1					1	
		保育所		4				1	3	
	私立 (社会福祉法人 宗教法人 株式会社 医療法人)	幼稚園	84	8	0	100%	100%	81	3	
		保育園		54						
		幼保連携型認定こども園		18						
		幼稚園型認定こども園		4						
		保育園型認定こども園		0						
	施設	3	3	0	100%	100%	3			
	企業		1	1	0	100%	100%	1		
自営業主等 (家族の営む事業に従事する者)										
就職希望者計 (A)			94	94	0	100%	100%	86	8	
非就職	人数		希望者数							
	進学者	大学院研究科								
		大学学部								
		短期大学本科								
		専攻科								
		別科								
	専修学校・外国の学校等									
	一時的な仕事 (雇用契約が1年未満又は短時間勤務)			8						
	上記以外の者	進学準備								
		就職準備 (科目等履修や求職中の者)		10						
その他 (就職でも進学でもない者)			5							
不詳			1							
非就職及び不詳者計 (B)			24							
上記、進学者のうち就職する者(再掲)										
卒業生合計 (A)+(B)			118	※2015年9月卒2名+2016年3月卒116名						

2015年度求人状況

校種	求人件数	求人数
保育園(こども園含む)	864	6,649
幼稚園(こども園含む)	251	1,175
小学校	0	0
施設	91	376
合計	1,206	8,200

出すことに繋がっている。本学は兵庫県を中心に大阪、四国、中国地方にも多くの保育士、幼稚園教諭を送り出している実績から多数の求人がある。これらを反映して、就職希望者の就職率は100%を達成している。そのうち保育園・幼稚園に就職する学生は95%であり、施設に就職する学生と合わせると専門の資格・免許状を活かした職

に就く傾向は高くなっている。

(b) 課題

保育園・幼稚園の採用状況は、数字の上では就職希望者数より求人数が大幅に多い。一方、早期離職者が多いという問題を抱えており、就職することよりも継続して働き続けることの難しさがある。就職希望者の集まる園と集まらない園の差が激しく、そういった差を生む要因として、勤めやすい環境が整備されているかどうか大きいと考えられる。保育内容はもちろんのこと、人員配置に余裕があるか、離職率、平均勤続年数、有給休暇の取得率、サービス残業の有無、新人へのサポート体制等、安心して働ける職場環境であるか、より詳しい情報が必要となっている。しかしながら、学生は教育実習を含め、過密なカリキュラムの中、短期間に希望の園を選択することが強いられている。効率よく就職活動を進めるとともに、より良い就職先の選択ができるような支援の工夫が必要である。

私立園については活発な採用が続き、概ね学生が希望する園への就職を果たしているが、小学校就職希望者や公立園しかない地域の学生が就職できるよう、公務員試験対策の強化を図りたい。

これまでの学生全体の志向としては公立の園、小学校への意識が高いとはいえなかったが、男子学生の増加とともに公立志向の機運が高まりつつある。今後も学務部と学習支援センターの連携を一層強め、学生がより活用しやすい環境として結果につなげていきたい。

現在、年1回開催している児童教育学科主催の「ホーム・カミングディ」では保育・教育職で活躍中の卒業生が母校に戻り、現場の声を届けてくれるよい機会となっている。今後も卒業生とのネットワークを強め情報を得ることで、学生にとってより良い就職先との出会いに繋げていきたい。また、卒業生の再就職などの動向をより詳しく知るための方法を検討中である。

基準Ⅱ-B-5 アドミッションポリシー（入学者受入方針）を受験生に対して明確にしている。

(a) 現状

アドミッションポリシー（入学者受入方針）は、大学案内、学生募集要項、本学ホームページを通じて、受験生に対して明確に示している。

受験生からの問い合わせには、入試広報部が窓口となり、他部署と連携しながら適切かつ迅速に対応している。なお、パンフレットなどの刊行物及び本学ホームページには必ず問い合わせ先を明示している。また、兵庫県に関わらず入学実績の多い他府県において開催される進学相談会及び高校内ガイダンスへ積極的に参加し、受験生に直接説明するとともに質問や疑問に答えている。さらに、兵庫県下と実績のある他府県の高等学校にそれぞれ担当を決め、アドミッションポリシー（入学者受入方針）を説明するとともに受験生の質問、当該校のオープンキャンパスの参加状況、出願状

況などを報告し、情報共有をするようにしている。受験生に保育・教育分野の理解を促すために年間 15 回のオープンキャンパスを実施している。

学内体制としては、学科教員と職員で構成された入試広報委員会を設置し、大学案内製作及び入学試験計画・募集要項の立案、ホームページに関すること、オープンキャンパスの運営方法、広報の基本方針などの事項を担当している。また、入試広報事務は事務局に入試広報部を組織し、専任職員 3 名を配し当たっている。なお、入学試験種別によって試験内容は異なるが、指定校推薦入学試験、公募制推薦入学試験、一般入学試験、AO 入学試験、社会人入学試験、内部推薦入学試験を設け、選抜を行っている。

(b) 課題

高校及び受験生に対して、児童教育学科のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を周知することはある程度できているが、保護者に対しての周知が不十分に感じるので、オープンキャンパス等でより懇切に保護者への説明を行いたい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 要約

カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）に基づいて教員組織を整備するとともに、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。専任教員は、職位にふさわしい能力・資格を有している。各教員は責任ある態度で教育・研究に臨んでいる。諸規程は整備されており、必要に応じて新規制定あるいは改訂を行っている。

財的資源については、学院全体として改善に取り組んでいる。平成 28 年度から夙川学院中学校・高等学校が西宮神園町からポートアイランドキャンパスへ移転して、本学と施設・設備を共用することが予定されている。特に西宮市の神園キャンパスは老朽化が激しくポートアイランドキャンパスへ移転することにより管理経費等を大幅に削減することができる。法人全体としては、神園キャンパスを売却することで財務面でも着実に改善しつつある。

(b) 行動計画

全学的に、教育者を育てるため、日々教育の質の向上に向けて改善を心がける。教員面と財務面を合わせた 5 か年計画を策定しており、毎年度末にはその進捗状況を確認し、さらなる改善に取り組む。

基準Ⅲ－A 人的資源

(a) 要約

設置基準に定められた教員ならびに資格・免許取得課程に必要な教員を充足している。採用および昇任審査については、教員選考規程および教員選考規程細則に則って資格審査基準を満たす能力・資格を有する者を選考している。

専任教員の研究活動に関する規程を整備している。教員の研究活動の状況は本学ホームページにて公開し、毎年発刊する「夙川学院短期大学研究」および「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」にて発表している。

職員は学校法人夙川学院事務分掌規程により責任の所在を明らかにし、事務処理規程に則って業務を遂行している。SD活動として、学外で開催される諸研修会に積極的に職員を派遣している。機器備品は整備されており、防災対策としては防災等管理規程や危機管理規程等を整備している。

(b) 改善計画

今後も適切な教員人事を維持するとともに、研究活動の活性化に向けた環境を整える必要がある。また、平成25年度から神戸夙川学院大学とキャンパスを共用したことに伴って、各種委員会や事務組織などのソフト面についても統一的な運用をするための改革を行ったが、神戸夙川学院大学が平成27年度生募集停止となったこともあり、実情に合わせて組織を一部再編した。今後、学院全体のさらなる改革に合わせて組織を柔軟に適應させるとともに、学院内での人事異動をより一層、円滑にするため、就業規則や給与規程等の労務に関する諸規程等を学院全体で統一化する必要がある。

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

本学の教員組織は平成26年度、専任の教授5名、准教授4名、専任講師3名の計12名（平成26年5月1日現在）であったが、平成27年度は入学定員増に伴い、専任の教授7名、准教授4名、専任講師7名の計18名（平成27年5月1日現在）となった。専任教員は短期大学設置基準第22条に定められた教員数を充足している。全教員は、本学の理念に基づいた教育方針を理解、共有し、教育・研究活動に活かすよう努めている。専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準第7章の規定を充足している。教育研究業績等は、児童教育学科の課程認定の変更の際に詳細を確認する他、年度ごとの研究成果は各教員が自己評価の一部として学長に報告している。

カリキュラムポリシー（教育内容・方法等）に基づき、必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員を配置している。また、補助教員は配置していない。教員配置は、本学ホームページと「授業計画・授業内容（シラバス）」で公表している。

実習指導の専任教員と非常勤講師は、実習記録や指導案の指導に多く携わることから、特に保育現場での経験を重視して採用するよう努めている。

教員の採用および昇任に関しては、夙川学院短期大学教員選考規程と教員選考規程細則に則り、人事委員会の決定の下に、本学独自の協議をすることとなった。それを基に人事教授会での議決を経て、学長がその任用を理事長に推薦した上、理事長が最終的に決定する。審査においては、教育研究業績を重視すると共に、学内管理・運営

活動ならびに地域・社会活動における業績も対象として行う。

(b) 課題

教員選考規程細則に定められた業績のポイントを評価基準としているが、分野によってポイントの取り扱いが異なるため、今後の検討が必要である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育組織編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

専任教員の研究教育活動は、「夙川学院短期大学研究紀要」、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」に発表され、個人の専門や研究業績は本学ホームページの教員紹介の項に紹介されている。

「夙川学院短期大学研究紀要」は、国立情報学研究所により電子化され公的機関のホームページに公開されている。本学の移転に紛れ刊行が滞っていた「夙川学院短期大学研究紀要」は、平成26年度42号を発行することができたが、41号がホームページ上だけの公開で教員が業績を配付することができず、紙媒体での発行を望む声が強くてあって抜き刷りのみを作成した経緯もあり、42号からは本学ホームページへのアップとともに、冊子の発行を復活し、おもに京阪神の保育系学科を持つ短大・大学宛の配付用に100部程度の発行を行っている。同時に執筆者には抜刷30部を提供し、研究公開の一助としている。

また平成27年度は、公的機関による公開のできていない、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」を創刊号から全て本学ホームページに公開し、研究業績のホームページ上の公開は紀要二本立てとなった。また、「夙川学院短期大学研究紀要」43号、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」8号（2016年3月発刊）を発行した。

専任教員の平成25年度から平成27年度の研究実績は、以下の表の通りである。

氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的活 動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他 *)			
井上	特任講師	0	0	0	0	無	有	
井本	准教授	0	0	0	40	無	有	
岡崎	特任教授	1	0	0	0	無	無	
片山	教授	0	0	4	2	無	有	
小林	教授	0	0	0	3	無	有	
齋藤	准教授	1	1	0	4	無	有	
佐藤（林）	准教授	0	1	0	7	無	有	
佐橋	講師	0	0	0	1	無	無	

住本	特任講師	0	3	2	3	無	有	
園田	講師	0	3	5	0	無	有	
高田（さ）	特任講師	0	1	0	0	無	無	
田邊	教授	0	3	0	0	有	有	
藤島	准教授	0	0	0	1	有	有	
林（富）	特任講師	0	2	2	0	無	有	
林（幹）	講師	0	2	0	11	無	有	
樋口	教授	3	3	0	0	無	無	
番匠	教授	0	3	0	1	無	有	
三木	教授	0	2	1	1	無	有	

＊）作品発表、演奏、講演、解説、審査などの活動を含む

教員の1名が科研費基盤研究Cの研究代表者となっている。外部研究資金獲得に向けての挑戦は今後も必要であり、奨励したい。

専任教員の研究活動に対する規程としては、特別研究助成金交付規則、個人研究費制度内規、短期海外研修に関する規程、夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程、夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程、夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程、夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程（以上研究関連）と紀要編集委員会規程（紀要関連）がある。（備付資料：48）

また、すべての専任教員に週1日の研究時間が確保されている。

（b）課題

「夙川学院短期大学研究紀要」はデータが公開され、オープンアクセスも可能であるが、「夙川学院短期大学教育実践研究紀要」は書誌情報しか公開されていない。オープンアクセスが可能なように国立情報学研究所への登録が必要である。ただ、国立情報学研究所がサービスを停止する予定であるので、「研究紀要」とともにサービスを引き継ぐ機関を検討し、加入しなければならない。

また、教員の研究活動の業績紹介は年度毎に冊子版を公開していたが、平成26年度は公表できていないので、紀要上にでも毎年記録してゆく必要がある。

職員数の減少により諸行事に教員の協力が必須となり、行事準備等にも参加することが多いなか、教員の研究活動と教育活動が過不足なく両立できるように、最低週1日の研究日は、業務に妨げられることなく、十分な研究活動ができるように調整することが必要である。また、振り替えの効かない休日出勤が増加していることが課題である。

基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上するための事務組織を整備している。

（a）現状

平成 26 年度までの事務組織は、本学と神戸夙川学院大学の 2 大学の事務を行う体制であったが、平成 26 年度末で神戸夙川学院大学が神戸山手大学へ継承されたため、平成 27 年度は本学のみ事務組織に改編した。平成 26 年度末で退職した事務職員も多く、また本学は 1 学科のみの小規模大学であるため、事務組織も大幅に縮小した。すなわち、前年度までの教務部、学生部、就職部の 3 部署を統合して学務部とし、学務部の事務職員は次長 1 名、課長 1 名、課員 5 名の合計 7 名となった。入試広報部は前年度の 6 名から 3 名に減少した。総務部は 2 名から 3 名に 1 名増員したが、これは次の理由による。すなわち、前年度までは本学院の 100% 出資会社である ㈱エスジーエスが学院全体の消耗品購入や各種契約を集約していたが、神戸夙川学院大学が廃止となったために業務量が減少したため、本学総務課で職員 1 名を増員してその業務を担うことにした。

なお、平成 27 年 12 月より、通信教育課程の開設を目的として準備室を立ち上げた。

事務処理に必要なパソコンは各職員に 1 台支給され、各事務室にはプリンター等の情報機器・備品が整備されている。また、学内ネットワークを通じて教職員が情報共有できるシステムを構築して業務効率の向上を図っている。SD 活動として外部の研修会には積極的に参加し、職員の専門的な知識習得および能力開発に努めるとともに、得られた情報を共有しながら、学生・教員との信頼関係を深める努力をしている。また、幹部職員については事務連絡会を毎月開催し、情報を共有している。

また、防災上の観点から平成 28 年 1 月 14 日に避難訓練を実施した。

(b) 課題

学院の改革に伴って事務組織も改編して、業務にできるだけ柔軟に対応する体制を整えるよう努力している。平成 27 年度はポートアイランドキャンパスに本学のみで運営していたが、平成 28 年度からは夙川学院中学校・高等学校が西宮市の神園キャンパスからポートアイランドに移転し、本学と同一キャンパスで運営することになる。本学は主に 1 号館・3 号館の 4 階部分と 4 号館を使用することになるため、学務部と入試広報部の事務所は 1 号館 1 階から 3 号館 4 階へ移設する。但し、総務部は施設全体に関わる業務も担当するため、施設・設備を共用する中学校・高等学校の事務所と同室とすることで双方の運営を円滑に行える体制とする予定である。いずれにしても、中等教育機関である中学校・高等学校と高等教育機関である短期大学が一つのキャンパスを共同使用することになるが、教育活動や学生生活等が滞りなく行われるようにしなければならない。事務職員は学内だけではなく中学校・高等学校の教員・職員とも連絡を取りながら業務を進めることが重要になり、これまで以上にコミュニケーション能力や調整能力が必要となってくる。

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

夙川学院短期大学の教育目標を実現するため、教員および職員の就業については、

夙川学院短期大学専任教職員就業規則をはじめとする関連諸規程に定めており、人事管理はこれらの規則、規程のもとに適切に行われている。教員の採用、昇任等についても、教員選考規程に基づき適切に行われている。

規程集の電子ファイルを本学のサーバーの共有フォルダに格納し、規程等の管理部署である総務部が常時最新のものに更新する方式をとっている。

なお就業規則の改定にあたっては、学校法人の管理者と教職員組合との協議を経て行っている。

教職員の個々の就業状況については、事務局にタイムカードを備え、全教職員に対し出退勤時に義務づけることで事務局において随時把握している。

(b) 課題

設置校ごとに就業規則や給与規程が異なるため、職員が設置校間で異動した場合に就業時間が異なるなど不都合が生じている。今後は、就業規則をはじめとする労務に関する規程等を学院内で統一する必要がある。また、就業管理としてタイムカードを義務付けているが、押し忘れる教職員もいるため、労働基準内で定められている範囲内での罰則などを設けるなど今後の検討が必要である。

基準Ⅲ－B 物的資源

(a) 要約

校地・学舎の面積ともに短期大学設置基準を上回っており、施設面でも適切な面積を有している。

学内インフラ環境として、神戸夙川学院大学で構築していた環境を融合させ、ネットワーク及びセキュリティ対策が十分に整備されている。

施設面においては、定期点検を行い、重要な箇所については随時改修修理を実施し、安全面に配慮している。

本学はバリアフリー化されており、障がい者への配慮も十分である。

平成 28 年度より中学校・高等学校のポートアイランドキャンパスへの受入準備のためグラウンド及び学舎の改修工事を行った。

また、敷地内にあるウッドデッキについてはタイル貼りに変更することで学生への安全面を確保した。

建物に関しては、神戸夙川学院大学が開学して 9 年が経過している。平成 28 年度より中学校・高等学校の受け入れのため改修工事を行っており、十分な環境整備を行っている。しかし、その改修工事に伴い、学生に不便な思いをさせている状況である。

次年度からは、新教室で講義等が行えるように本学の改修工事も同時に行っている。

(b) 改善計画

平成 28 年度よりポートアイランドキャンパスに中学校・高等学校の受け入れが決定しているため、十二分に確保できていた校地学舎が減少することとなる。その点に

ついて教室確保等の制約が生じることが懸念される。中学校・高等学校と協議していく体制を整える必要がある。

基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、学舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

夙川学院短期大学のキャンパスは、ポートライナー線「みなとじま」駅より徒歩約10分の便利な位置にあり、学生が利用する混雑状況等の確認をポアイ4大学の学生部会において神戸市新交通と定期的に行っている。

学舎は休業期間も含め平日は、学生が自由に学習や課外活動ができる。2階学生ホールには学習スペースとして84席を設けていたが、平成28年度より中学校・高等学校の受け入れ準備に伴い、学習スペースは中学校・高等学校エリアとして改修工事を行っている。

教室は250人対応の大教室からゼミ単位での講義に使用する50人教室まで、受講人数に応じたサイズの教室が設置されている。実習室、演習室に関しては、パソコン教室、理科実験室／小児保健室、図工室、音楽室（2室）を設置している。保育士、幼稚園教諭において必須となるピアノの演奏については、学生が自由な時間に練習できるよう専用個室を5室設けている。

施設設備の利便性については、車椅子学生の移動を考慮して全館バリアフリーに対応しており、エレベーターで移動できるよう設計され、車椅子用のトイレも設置している。

学生が調査、資料収集に使用するモバイル端末の利用については、各教室には壁面のほか床にも埋め込み式の電源コンセントを設け、学舎内はすべて無線学内LANに対応しているがセキュリティの観点から学生への利用は認めていない。

1F学生ホールには、エレクトーンを1台設置し、ピアノ指導員を配置している。

体育施設は、バスケットボールのコートが2面取れる「アリーナ（体育館）」を設けている。アリーナ（体育館）の隣には野外ステージを有する運動場「キャンパスコート」があり、学生の軽微な運動や野外イベントも行える人工芝のスペースを設けている。敷地・学舎内には各所にソファ、ベンチ、テーブルを設置し、学生のアメニティ空間としての役割を果たしている。しかし、改修工事に伴い学生の使用箇所の制限を余儀なくされた。

図書館には約57,000冊（平成28年5月1日現在）の蔵書がある。そのほか341点の視聴覚資料や定期刊行物84タイトルを有し、希望する資料がない場合は他大学の図書館との文献複写、貸借サービスの利用が可能となっており、利用者の利便性を図っている。また、近隣大学と「ポートアイランド4大学連携協定」を締結しており、学生は協定大学の図書館も利用することができる。図書館は中学生以上を対象に一般市民にも開放している。

学舎の耐震性能の確保に関しては、現行の耐震基準を満たしている。防火消防設備

については毎年法定点検を行い機能確保に努めている。

防犯管理については、全館を赤外線センサーによるセキュリティで管理を行っている。建物出入り口には電子錠を備えつけており、夜間、休日は学校関係者以外の立ち入りを制限している。

(b) 課題

キャンパスは竣工から8年で、現状においては施設設備面に大きな問題はないが、今後も引き続き学生の要望や問題点を随時把握できる体制を維持し、適切な教育環境の管理・運営に努めなければならない。また、中学校・高等学校受け入れ準備として行われている改修工事による学生へのストレスを教職員がフォローする体制が必要である。

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産及び物品管理については、固定資産及び物品管理規則を定め、適切に管理している。防災については、防火等管理規程により、防火・防災管理についての必要事項を定め、危機管理規程により予防並びに災害発生時における人命の安全確保および物的災害の軽減を図っている。ポートアイランド4大学総合防災訓練が11月20日に神戸学院大学にて実施され学生部職員が参加している。

(b) 課題

平成25年度のキャンパス移転以降、組織体制が変更されているが、それに伴い危機管理体制が更新されていないため、常に適切な体制が取れるように常時更新しておく必要がある。

防災訓練では、災害時においては最も重要となる教職員の対応が適切に行えるよう、防災訓練以外に教職員向けの講習会などを定期的実施する必要がある。

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 要約

平成25年度よりポートアイランドキャンパスに移転したが、甕岩キャンパスと同等以上の環境を整備するためにネットワークの構築、教室環境の整備などが順調に行われている。本学専用として新築された4号棟には学内LAN環境が構築されていないため、神戸夙川学院大学で使用していた無線学内LANを使用している。平成27年度より本学のみでの運営となり、神戸夙川学院大学と共有利用していたネットワークは全て本学のみで再構築された。また、神戸夙川学院大学と共有で利用していた3号館2階の教室をコンピュータ演習室としてリニューアルした。

また、情報担当職員を学務部に1名配置していたが、兼務であったため十分な情報管理業務が行われていなかった。そこで平成27年12月より、情報業務の重要性から専門知識を持った外部業者への委託を行い、毎週火曜日に1名が常駐している。

(b) 改善計画

学内情報業務を担当する外部業者が常駐することによって専門的知識による対応ができるようになり、状況がわずかながら改善された。今後、担当者の不在時にも対応できるようマニュアルを整備するとともに、教職員のスキルを上げることも重要な課題である。

基準Ⅲ－C－1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

ポートアイランドキャンパスでも、甕岩キャンパスと同等以上の環境を整備するためにネットワークの構築、教室環境の整備などが順調に行われたが、本学専用として新築された4号棟には学内LAN環境が構築されていないため、神戸夙川学院大学で使用していた無線学内LANを使用している。平成27年度より本学のみでの運営となり、神戸夙川学院大学と共有利用していたネットワークは全て本学のみで再構築された。また、神戸夙川学院大学と共有で利用していた3号館2階の教室をコンピュータ演習室としてリニューアルした。

また、学科廃止による職員の退職に伴い、情報処理教育委員会が機能していない。

学内情報ネットワークの管理運営を学務部職員が担っており、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上充実を図っている。業務の効率化をはかり学務部職員が現状等を把握し、本学教職員で業務を共有するために必要なサーバーを維持管理していた。また、老朽化したサーバーの一部入れ替えを行った。

このように、情報担当職員を学務部に1名配置していたが、兼務であったため十分な情報管理業務が行われていなかった。そこで、平成27年12月より、情報業務の重要性から専門知識を持った外部業者への委託を行い、毎週火曜日に1名が常駐している。

学生への連絡ツールとしてキャンパスメールシステムが配備されており、必要な情報は、同システムから学生の携帯電話にメールで送ることが可能である。また、休講情報等を事務局前大型ディスプレイに出力している。

学生に対しては情報処理の向上に関する授業として「コンピュータA（文書作成）」・「コンピュータB（表計算）」・「コンピュータC（プレゼンテーション）」を設けている。コンピュータ演習の授業を行うため、3号棟2階の教室をコンピュータ演習室として使用している。教室の机にはノートパソコンを設置し、コンピュータ演習の授業で使用している。ノートパソコンは起動時に初期設定に戻すソフトを導入しており、同じ環境を全ての学生に提供することができる。

学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、授業以外でパソコンを利用する学生のために学務部がノートパソコン（5台）の貸出を行っているが、セキュ

リティの観点から学生の無線接続は許可していない。

本学の全ての講義室には、大型ディスプレイもしくはプロジェクターとスクリーンが設置されており、備付の DVD・ビデオの視聴覚機器や音響設備が備えられている。持ち込みのノートパソコンに接続し、授業で利用できるような適切な環境を保持している。科目の特性に応じて、写真映像やビデオの利用により実践的な解説を行い、パワーポイントの活用により、双方向型で課題の提示や解説を行っており、新しい情報技術を活用した授業を展開している。なかでも 101 教室はスクリーンも大きく学生にとって観やすく理解しやすい学習環境となっている。

(b) 課題

現状では学内情報ネットワークを統括する専門の部署がなく、教職員のコンピュータ利用技術については個人の研鑽に任されており、全体的な技術の向上が必要である。

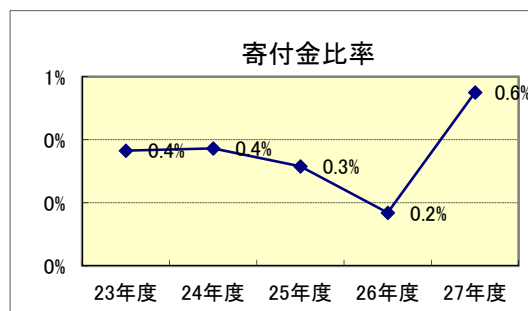
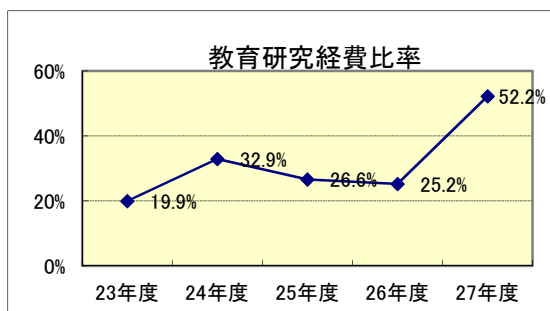
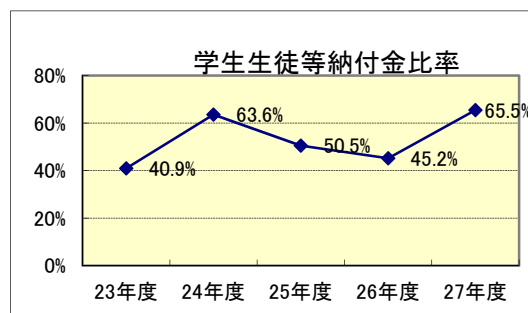
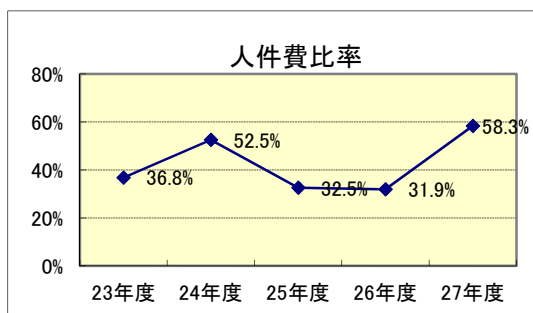
基準Ⅲ－D 財的資源

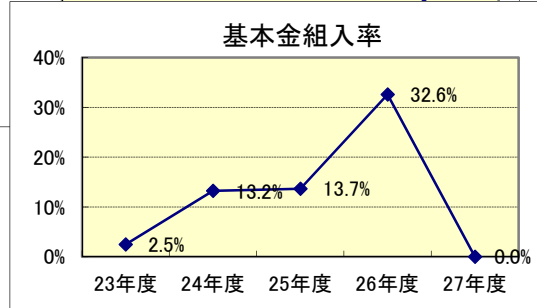
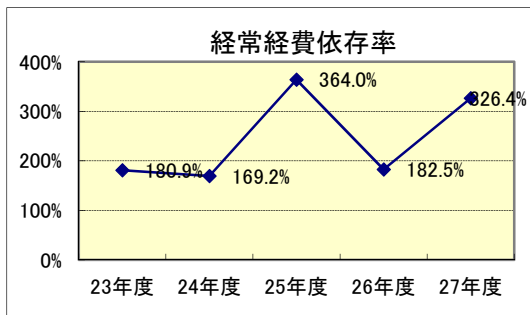
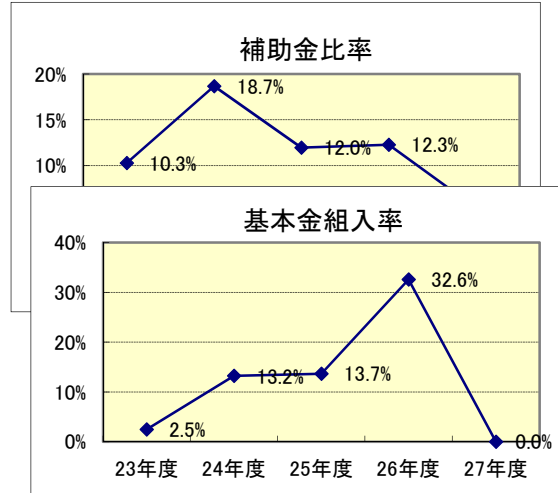
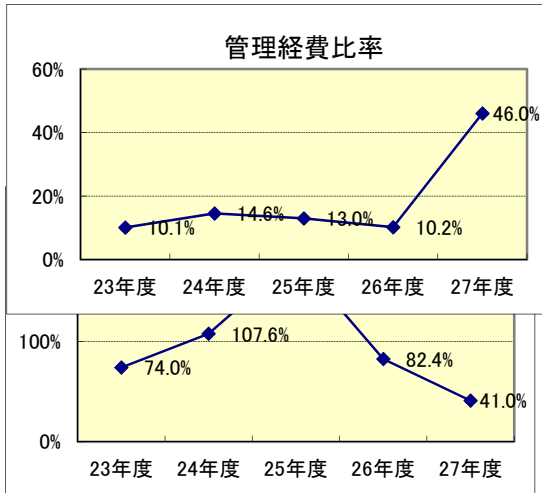
(a) 要約

平成 27 年度は、西宮市の所有不動産を売却し、過去の債務を精算したことにより財務は大幅に改善した。

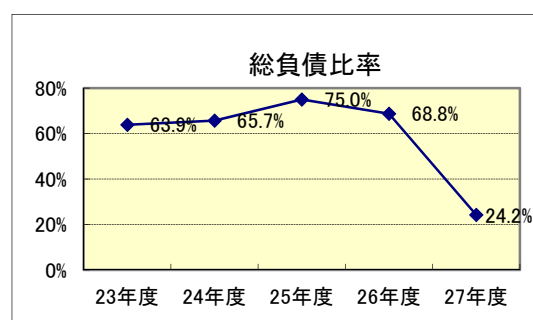
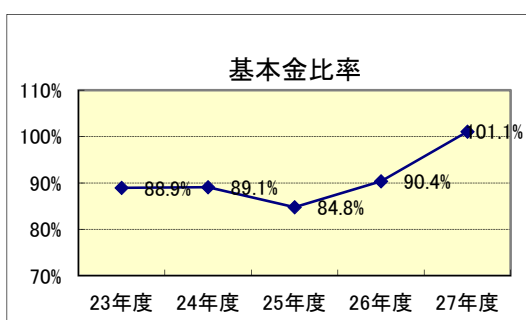
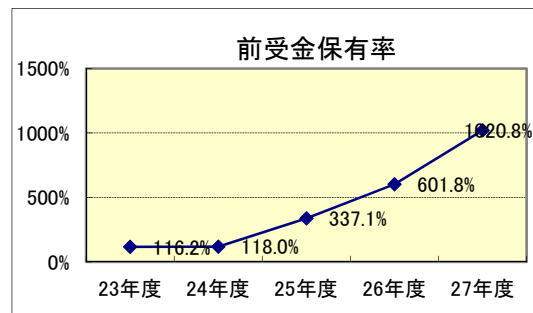
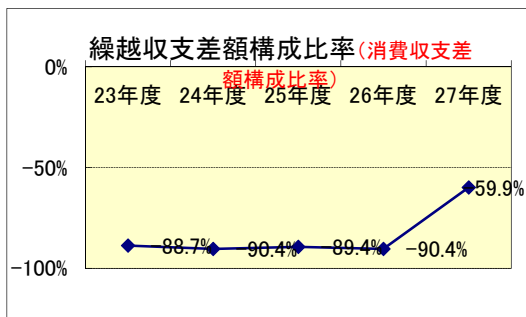
経過年度の財務数値は下記の通りとなる。

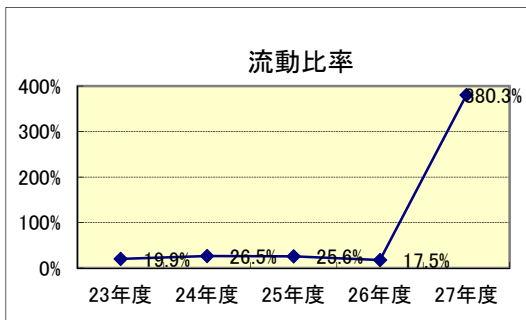
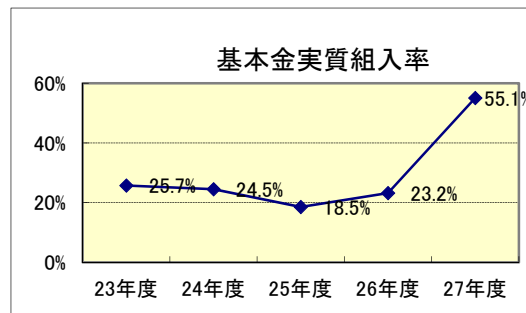
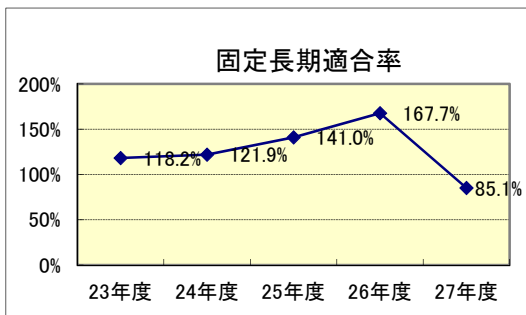
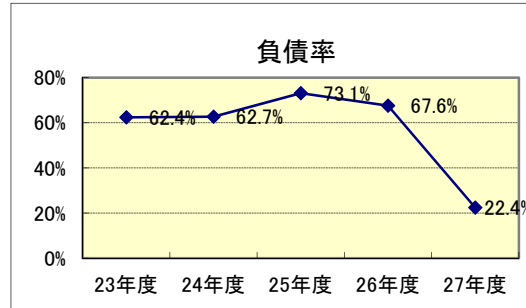
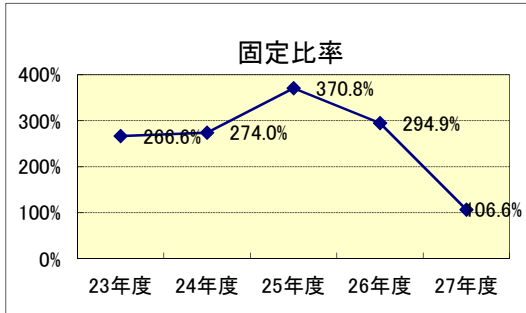
財務比率(事業活動収支計算書関係(旧消費収支計算書関係))





財務比率(貸借対照表関係)





(b) 改善計画

平成 28 年度においては、内部負債（同窓会費の流用による借入 1.65 億円、平成 23 年度からの人件費カットによる給与未払分(2 年分)約 7 千万円及びカットの是正分 6 千万円)の解消を行う。そのため一時的に人件費が高騰するが、平成 29 年度に向けて労働組合と協議しながら、学院の統一した新就業規則、新給与規程を策定し財務規模に見合った人件費を再構築する。また、文部科学省高等教育局私学部参事官室には進捗状況も踏まえ報告をしている。

>資金計画

項 目	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,501,352	1,446,766	639,098	663,515	806,042	899,405	967,315	1,029,699
	手数料収入	22,250	9,096	10,794	12,863	14,854	16,992	18,217	19,180
	寄付金収入	6,325	5,138	0	0	0	0	0	0
	補助金収入	355,743	393,441	273,448	487,954	454,806	456,766	457,419	461,340
	資産運用収入	11,921	6,567	0	0	0	0	0	0
	資産売却収入	1,628,236	1,123,551	7,337,094	0	0	0	0	0
	事業収入	1,864	1,371	0	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	23,478	23,145	19,533	16,960	16,150	16,010	16,256	16,573
	受取利息・配当金収入	931	1,672	128	0	0	0	0	0
	雑収入	46,926	92,283	33,801	0	0	0	0	0
	借入金等収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0
	長期借入金収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0
	短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校債収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	前受金収入	219,537	128,974	153,302	176,112	176,977	176,977	176,977	176,977
	その他の収入	353,851	79,916	86,711	36,018	36,018	36,018	36,018	36,018
	資金収入調整勘定	△ 536,749	△ 295,570	△ 164,833	△ 189,320	△ 212,130	△ 212,995	△ 212,995	△ 212,995
	収入の部小計(A)	3,635,665	3,016,350	9,339,076	1,369,102	1,292,717	1,389,173	1,459,208	1,526,791
	前年度繰越支払資金	561,746	740,006	776,182	1,566,558	963,208	796,144	693,209	663,094
	収入の部合計	4,197,411	3,756,356	10,115,258	2,935,660	2,255,925	2,185,316	2,152,416	2,189,885
支出の部	人件費支出	962,737	1,026,606	572,609	796,899	658,618	658,618	658,618	658,618
	教育研究経費支出	461,391	530,418	264,748	492,313	492,313	492,313	492,313	492,313
	管理経費支出	315,450	283,485	408,055	185,144	185,144	185,144	185,144	185,144
	借入金等利息支出	166,814	146,329	138,469	18,370	23,114	20,440	17,654	14,869
	借入金等返済支出	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000
	施設関係支出	168,533	103,195	398,951	308,145	0	0	0	0
	設備関係支出	26,130	35,512	9,678	6,581	7,593	7,593	7,593	7,593
	資産運用支出	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の支出	439,454	220,067	789,936	202,708	202,708	202,708	202,708	202,708
	資金支出調整勘定	△ 296,104	△ 332,838	△ 180,834	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708
	支出の部小計(B)	3,457,405	2,980,174	8,548,700	1,972,452	1,459,781	1,492,108	1,489,322	1,486,536
	翌(次)年度繰越支払資金	740,006	776,182	1,566,558	963,208	796,144	693,209	663,094	703,349
支出の部合計	4,197,411	3,756,356	10,115,258	2,935,660	2,255,925	2,185,316	2,152,416	2,189,885	
(A-B)年度収支差額	178,260	36,176	790,376	△ 603,350	△ 167,064	△ 102,935	△ 30,114	40,255	

●活動区分資金収支計算書		(法人番号:281028 法人名:夙川学院)									(様式6)
単位:千円											
継続3年目											
項 目		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込	当初最終年度31年度見込	
教育活動による資金収支	収入										
	学生生徒等納付金収入	1,501,352	1,446,766	639,098	665,522	806,664	899,405	967,315	1,029,699	1,019,554	
	手数料収入	22,250	9,096	10,794	12,924	14,859	16,992	18,217	19,180	0	
	特別寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般寄付金収入	1,160	0	0	0	0	0	0	0	0	
	経常費等補助金収入	349,688	393,321	273,448	512,240	454,806	456,766	457,419	461,340	326,919	
	付随事業収入	23,478	23,145	19,533	16,960	16,150	16,010	16,256	16,573	0	
	雑収入	46,926	92,283	33,801	0	0	0	0	0	0	
	その他上記以外の収入(教育活動)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	教育活動資金収入計	1,944,854	1,964,611	976,674	1,207,646	1,292,479	1,389,173	1,459,208	1,526,791	1,346,473	
	支出										
	人件費支出	962,737	1,026,606	572,609	793,876	658,618	658,618	658,618	658,618	632,349	
教育研究経費支出	461,391	530,418	264,748	492,313	492,313	492,313	492,313	492,313	298,087		
管理経費支出	315,450	283,485	408,055	185,144	185,144	185,144	185,144	185,144	122,539		
教育活動資金支出計	1,739,578	1,840,509	1,245,412	1,471,333	1,336,075	1,336,075	1,336,075	1,336,075	1,052,975		
差引	205,276	124,102	△ 268,738	△ 263,687	△ 43,595	53,098	123,133	190,716	293,498		
調整勘定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
教育活動資金収支差額	205,276	124,102	△ 268,738	△ 263,687	△ 43,595	53,098	123,133	190,716	293,498		
施設整備等活動による資金収支	収入										
	施設設備寄付金収入	5,165	5,138	0	0	0	0	0	0	0	
	施設設備補助金収入	6,055	120	0	0	0	0	0	0	0	
	施設設備売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他上記以外の収入(施設整備活動)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設整備等活動資金収入計	11,220	5,258	0	0	0	0	0	0	0	
	支出										
	施設関係係支出	168,533	103,195	398,951	308,145	0	0	0	0	0	
	設備関係係支出	26,130	35,512	9,678	6,581	7,593	7,593	7,593	7,593	8,000	
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他上記以外の支出(施設整備活動)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等活動資金支出計	194,663	138,707	408,629	314,726	7,593	7,593	7,593	7,593	8,000		
差引	△ 183,443	△ 133,449	△ 408,629	△ 314,726	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 8,000		
調整勘定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設整備等活動資金収支差額	△ 183,443	△ 133,449	△ 408,629	△ 314,726	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 8,000		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	21,833	△ 9,347	△ 677,367	△ 578,413	△ 51,188	45,505	115,540	183,123	285,498		
その他の活動による資金収支	収入										
	借入金等収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0	0	
	有価証券売却収入	1,779	151	0	0	0	0	0	0	0	
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他資産売却収入・その他の収入	1,626,457	1,123,400	7,337,094	0	0	0	0	0	0	
	その他の活動資金収入小計	1,628,236	1,123,551	8,287,094	165,000	0	0	0	0	0	
	受取利息・配当金収入	931	1,672	128	0	0	0	0	0	0	
	収益事業収入	13,785	7,938	0	0	0	0	0	0	0	
	その他上記以外の収入(その他活動)	573,388	208,890	240,013	212,130	212,995	212,995	212,995	212,995	333,633	
	その他の活動資金収入計	2,216,340	1,342,051	8,527,235	377,130	212,995	212,995	212,995	212,995	333,633	
	支出										
借入金等返済支出	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000	1,000		
有価証券購入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他資産運用支出・その他支払い支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の活動資金支出小計	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000	1,000		
借入金等利息支出	166,814	146,329	138,469	18,370	23,114	20,440	17,654	14,869	0		
その他上記以外の支出(その他活動)	439,454	220,067	789,936	202,708	202,708	202,708	202,708	202,708	328,920		
その他の活動資金支出計	1,819,268	1,333,796	7,075,493	386,078	318,822	351,148	348,362	345,577	329,920		
差引	397,072	8,255	1,451,742	△ 8,948	△ 105,827	△ 138,153	△ 135,367	△ 132,581	3,713		
調整勘定等	△ 240,645	37,268	16,001	13,388	△ 9,422	△ 10,287	△ 10,287	△ 10,287	1,287		
その他の活動資金収支差額	156,427	45,523	1,467,743	4,440	△ 115,249	△ 148,440	△ 145,654	△ 142,869	5,000		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	178,260	36,176	790,376	△ 573,972	△ 166,437	△ 102,935	△ 30,114	40,255	290,498		
前年度繰越支払資金	561,746	740,006	776,182	1,566,558	992,586	826,148	723,214	693,099	1,220,416		
翌年度繰越支払資金	740,006	776,182	1,566,558	992,586	826,148	723,214	693,099	733,354	1,510,914		
○資金収支→活動区分資金収支組替目											
施設設備寄付金収入		5,165	5,138	0	0	0	0	0	0	0	
施設設備補助金収入		6,055	120	0	0	0	0	0	0	0	
収益事業収入		13,785	7,938	0	0	0	0	0	0	0	
過年度修正収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他引当特定資産取崩収入(施設設備に係るもの)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
デリバティブ解約損支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度修正支出		0	0	2	0	0	0	0	0	0	
その他引当特定資産繰入支出(施設設備に係るもの)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している

(a) 現状

平成 27 年度については、所有不動産の売却により負債比率、消費収支比率及び流動比率は大きく改善されている。しかしながら、法人全体の教育活動収支差額については、不動産売却経費及び金融機関清算金を合わせた約 4 億 5 千万円を控除しても、約 1 億円の支出超過となっている。短期大学だけの教育活動収支差額についても約 1 億 5 千万円の支出超過となっている。平成 28 年度より中学校・高等学校が短期大学と同じキャンパスで運営することにより、中学校・高等学校の減価償却費約 1 億円が減額されることになり、平成 28 年度より教育活動収支差額については改善されることとなる。また短期大学の約 5 億 3 千万円の退職給与引当金についても引き当てることが出来ていない。教育研究経費比率については、過去 3 カ年を見ても 20% 以上であり、教育研究用の施設・設備及び学習資源についても十分な予算措置を講じることが出来ている。平成 27 年度においても財的資源を適切に管理している。

尚、平成 23 年度からの財務比率は以下の通りである。

11-1. 財務比率表 (旧会計基準に基づく財務比率)							
分類	比 率	算 式 (×100)		23年度	24年度	25年度	26年度
	人 件 費 比 率	人 件 費	(ク)	36.8%	52.5%	32.5%	31.9%
		帰 属 収 入	(オ)				
消	教育研究経費比率	教育研究経費	(ケ)	19.9%	32.9%	26.6%	25.2%
		帰 属 収 入	(オ)				
費	管理経費比率	管 理 経 費	(コ)	10.1%	14.6%	13.0%	10.2%
		帰 属 収 入	(オ)				
収	消費収支比率	消 費 支 出	(セ)	74.0%	107.6%	183.8%	82.4%
		帰 属 収 入	(オ)				
支	経常経費依存率	消 費 支 出	(セ)	180.9%	169.2%	364.0%	182.5%
		学 生 生 徒 等 納 付 金	(ア)				
計	学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金	(ア)	40.9%	63.6%	50.5%	45.2%
		帰 属 収 入	(オ)				
算	寄付金比率	寄 付 金	(イ)	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%
		帰 属 収 入	(オ)				
書	補助金比率	補 助 金	(ウ)	10.3%	18.7%	12.0%	12.3%
		帰 属 収 入	(オ)				
	基本金組入率	基 本 金 組 入 額	(力)	2.5%	13.2%	13.7%	32.6%
		帰 属 収 入	(オ)				
貸	消費収支差額構成比率	消 費 収 支 差 額	(j)	-88.7%	-90.4%	-89.4%	-90.4%
		総 資 金	(e) + (i) + (j)				
	基本金比率	基 本 金	(i)	88.9%	89.1%	84.8%	90.4%
		基 本 金 要 繰 入 額	(i) + (k)				
借	固定比率	固 定 資 産	(a)	266.6%	274.0%	370.8%	294.9%
		自 己 資 金	(i) + (j)				
	固定長期適合率	固 定 資 産	(a)	118.2%	121.9%	141.0%	167.7%
		自 己 資 金 + 固 定 負 債	(i) + (j) + (f)				
対	流動比率	流 動 資 産	(b)	19.9%	26.5%	25.6%	17.5%
		流 動 負 債	(g)				
照	前受金保有率	現 金 預 金	(c)	116.2%	118.0%	337.1%	601.8%
		前 受 金	(h)				
	総負債比率	総 負 債	(e)	63.9%	65.7%	75.0%	68.8%
		総 資 産	(d)				
表	負債率	総 負 債 - 前 受 金	(e) - (h)	62.4%	62.7%	73.1%	67.6%
		総 資 産	(d)				
	基本金実質組入率	自 己 資 金	(i) + (j)	25.7%	24.5%	18.5%	23.2%
		基 本 金 要 組 入 額	(i) + (k)				

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで。

11-2. 財務比率表 (新会計基準に基づく財務比率)				
分類	比 率	算 式 (×100)		27年度
事業活動収支計	人件費比率	人件費 経常収入	$\frac{(オ)}{(エ+コ)}$	58.3%
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	$\frac{(カ)}{(エ+コ)}$	52.2%
	管理経費比率	管理経費 経常収入	$\frac{(キ)}{(エ+コ)}$	46.0%
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	$\frac{(ヌ)}{(オ-ト)}$	41.0%
	経常経費依存率	事業活動支出 学生生徒等納付金	$\frac{(ヌ)}{(ア)}$	326.4%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	$\frac{(ア)}{(エ+コ)}$	65.5%
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	$\frac{(イ+ス+ソ)}{(ニ)}$	0.6%
	補助金比率	補助金 事業活動収入	$\frac{(ウ+ソ)}{(ニ)}$	5.4%
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	$\frac{(ト)}{(ニ)}$	0.0%
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入	$\frac{(ケ)}{(エ)}$	-56.6%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	$\frac{(ケ+シ)}{(エ+コ)}$	-70.8%	
貸借対照表	繰越収支差額比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	$\frac{(p)}{(h+m+p)}$	-59.9%
	基本金比率	基本金 基本金要繰入額	$\frac{(m)}{(m+r)}$	101.1%
	固定比率	固定資産 純資産	$\frac{(a)}{(m+p)}$	106.6%
	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	$\frac{(a)}{(m+p+i)}$	85.1%
	流動比率	流動資産 流動負債	$\frac{(d)}{(k)}$	380.3%
	前受金保有率	現金預金 前受金	$\frac{(e)}{(l)}$	1,020.8%
	総負債比率	総負債 総資産	$\frac{(h)}{(g)}$	24.2%
	負債率	総負債－前受金 総資産	$\frac{(h-l)}{(g)}$	22.4%
	基本金実質組入率	純資産 基本金要組入額	$\frac{(m+p)}{(m+r)}$	55.1%
	積立率	運用資産 要積立額	$\frac{(b+c+e+f)}{(j+n+o+q)}$	33.2%
活動区分	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	$\frac{(B)}{(A)}$	-30.7%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで。

(b) 課題

1. 経営改善計画

(1) キャンパスの集約化

本学院は現在、神園キャンパス（幼稚園、中学校、高等学校）（西宮市）、ポートアイランドキャンパス（神戸夙川学院大学、本学）（神戸市）の2つのキャンパスを所有している。神戸山手大学に教育資源の継承を行ったため、神戸夙川学院大学生の転学等に伴い、平成27年度から本学（入学定員170名）だけがポートアイランドキャンパスで運営されるため、施設面では過剰な状況となっている。

また、神園キャンパスについては学舎の老朽化が激しく、改修工事及び耐震工事をしなければ教育活動を維持することが困難な状況に直面しているが、本学院の現在の財務状況では、神園キャンパスの改修工事及び耐震工事に着手することができない。

学院の教育活動を永続的に行い効率的な学校運営を行うために、中学校、高等学校はポートアイランドキャンパスに移転し、キャンパスの集約化を行う。ただし、移転に際しては中学校、高等学校の在校生に対して最大限の配慮を行う。

(2) 中学校、高等学校のコース及びカリキュラムの見直し

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校がポートアイランドキャンパスに移転すれば西宮市から神戸市に学区が変わり、これまでのコース及びカリキュラムでは安定した生徒募集を見込むことができない。

中学校、高等学校についてはこれからの更なる少子化を見据えて入学定員を減らし、質の高い教育を提供しブランドイメージの再構築を行い、それに見合った授業料の設定を行うことで安定した授業料収入の確保を行う。

(3) 幼稚園教育の内容の充実

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校はポートアイランドキャンパスに移転するが、幼稚園については、神園キャンパスに残ることとなる。現在、幼稚園は安定した入園数を確保しているが、今後の少子化に伴い入園者数の減少が想定される。今後、質の高い教育を提供しブランドイメージの再構築を行い、それに見合った授業料の設定を行うことで安定した授業料収入の確保を行う。

(4) 遊休不動産の売却

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校がポートアイランドキャンパスに移転すれば、幼稚園等の学院の運営に必要な部分を除く神園キャンパスが遊休不動産となる。遊休不動産を売却することにより、現在学院が抱えている負債（約63億円）を圧縮し、中学校、高等学校の移転費用、幼稚園舎の改修費用、今後の学院新生のための資金を確保する。

(5) 「ブランド」の再構築

キャンパスの集約化に伴い中学校、高等学校がポートアイランドキャンパスに移転すれば、中学校、高等学校は本学と同じ敷地内で運営されることになり、これまで以上に教育的な連携を図ることができる。

兵庫県内において、本学にしかない質の高い教育を提供することにより「ブランド」の構築を行う。

(6) 宗教教育の本格化

平成 27 年 3 月 28 日の理事会で、寄附行為第 3 条の文言を「イエス・キリストの教えを教育の根本とすること・・・」に改めることを決議した。宗教教育の本格導入については、学院組織に宗教部を新設し、学校法人関西学院から宗教主事を迎えた。また、キリスト教系の学校との連携を深め宗教教育の充実発展を図るために平成 27 年 6 月にキリスト教学校教育同盟へ加盟した。

2. 財務上の数値目標と達成期限

現状と平成 25 年度「経営改善計画」の未達を踏まえ今後の財務基盤の急務な安定化を果たすために下記の重点項目を今後 5 年間で達成することとする。

(1) 学生数・学納金等計画

平成 27 年度から夙川学院中学校・高等学校の授業料等を値上げした。今後さらに少子化が進むことが予想される中、夙川学院中学校は平成 28 年度から国際バカロレアプログラムを導入、夙川学院短期大学付属幼稚園は平成 29 年度より入学定員を下げ少人数指導による英語教育を含めた質の高い教育を提供することを計画している。夙川学院中学校、夙川学院短期大学付属幼稚園ともに、授業料については教育内容に見合った金額に設定することによって安定した授業料収入の確保に努める。

>入学者数

	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込
夙川学院短期大学	110	129	154	177	170	170	170	200
夙川学院高等学校	135	168	92	155	250	250	252	260
夙川学院中学校	23	14	16	2	10	10	10	10
夙川学院短期大学付属幼稚園	61	63	63	42	40	50	50	50
学院計	329	374	325	376	470	480	482	520

>在籍者数

	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込
夙川学院短期大学	170	233	280	325	364	379	384	414
夙川学院高等学校	523	451	389	395	486	642	735	753
夙川学院中学校	81	57	56	34	28	22	30	30
夙川学院短期大学付属幼稚園	175	184	182	151	128	124	131	140
学院計	949	925	907	905	1006	1167	1280	1337

>教職員数

	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込
夙川学院短期大学	教員	12	16	22	21	21	21	21
	職員	6	12	15	11	11	11	11
夙川学院高等学校	教員	34	32	29	32	31	31	31
	職員	5	6	5	4	4	4	4
夙川学院中学校	教員	8	5	4	5	5	5	5
	職員	3	3	2	2	2	2	2
夙川学院短期大学付属幼稚園	教員	9	9	9	11	11	11	11
	職員	3	1	2	3	3	3	3
学院計	教員	63	62	64	69	68	68	68
	職員	17	22	24	20	20	20	20

＞資金計画

項 目	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,501,352	1,446,766	639,098	663,515	806,042	899,405	967,315	1,029,699
	手数料収入	22,250	9,096	10,794	12,863	14,854	16,992	18,217	19,180
	寄付金収入	6,325	5,138	0	0	0	0	0	0
	補助金収入	355,743	393,441	273,448	487,954	454,806	456,766	457,419	461,340
	資産運用収入	11,921	6,567	0	0	0	0	0	0
	資産売却収入	1,628,236	1,123,551	7,337,094	0	0	0	0	0
	事業収入	1,864	1,371	0	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	23,478	23,145	19,533	16,960	16,150	16,010	16,256	16,573
	受取利息・配当金収入	931	1,672	128	0	0	0	0	0
	雑収入	46,926	92,283	33,801	0	0	0	0	0
	借入金等収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0
	長期借入金収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0
	短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校債収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	前受金収入	219,537	128,974	153,302	176,112	176,977	176,977	176,977	176,977
	その他の収入	353,851	79,916	86,711	36,018	36,018	36,018	36,018	36,018
	資金収入調整勘定	△ 536,749	△ 295,570	△ 164,833	△ 189,320	△ 212,130	△ 212,995	△ 212,995	△ 212,995
	収入の部小計(A)	3,635,665	3,016,350	9,339,076	1,369,102	1,292,717	1,389,173	1,459,208	1,526,791
	前年度繰越支払資金	561,746	740,006	776,182	1,566,558	963,208	796,144	693,209	663,094
	収入の部合計	4,197,411	3,756,356	10,115,258	2,935,660	2,255,925	2,185,316	2,152,416	2,189,885
支出の部	人件費支出	962,737	1,026,606	572,609	796,899	658,618	658,618	658,618	658,618
	教育研究経費支出	461,391	530,418	264,748	492,313	492,313	492,313	492,313	492,313
	管理経費支出	315,450	283,485	408,055	185,144	185,144	185,144	185,144	185,144
	借入金等利息支出	166,814	146,329	138,469	18,370	23,114	20,440	17,654	14,869
	借入金等返済支出	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000
	施設関係支出	168,533	103,195	398,951	308,145	0	0	0	0
	設備関係支出	26,130	35,512	9,678	6,581	7,593	7,593	7,593	7,593
	資産運用支出	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の支出	439,454	220,067	789,936	202,708	202,708	202,708	202,708	202,708
	資金支出調整勘定	△ 296,104	△ 332,838	△ 180,834	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708
	支出の部小計(B)	3,457,405	2,980,174	8,548,700	1,972,452	1,459,781	1,492,108	1,489,322	1,486,536
	翌(次)年度繰越支払資金	740,006	776,182	1,566,558	963,208	796,144	693,209	663,094	703,349
支出の部合計	4,197,411	3,756,356	10,115,258	2,935,660	2,255,925	2,185,316	2,152,416	2,189,885	
(A-B)年度収支差額	178,260	36,176	790,376	△ 603,350	△ 167,064	△ 102,935	△ 30,114	40,255	

(2) 人事政策と人件費の削減計画

神戸夙川学院大学の授業料収入がなくなり、現在の適正な人件費比率を維持するために、今後も教職員の適正な人員配置を下記の通り行う。

(3) 経費削減計画

中学校、高等学校のポートアイランドキャンパスへの移転による消費支出の削減を下記の通り行う。

なお、上記改善計画については文部科学省高等教育局私学部参事官室には進捗状況も含めて報告をしている。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し管理している。

(a) 現状

5か年の経営改善計画を策定し、改善に取り組んでいる。経営改善計画には、本学の強みや弱みなどの客観的な環境分析を行い、それに基づいて教学面や学生募集に関する具体的な目標設定を行っている。また、キャンパスを集約化して運営することにより、大幅な経費削減に取り組んでいる。

(b) 課題

経営改善計画は各設置校の教職員により策定したものであり、教職員は学院全体の危機的状況や本学の方向性については十分に理解している。今後いかに計画どおりに実行して目標を達成していくかが課題である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 要約

理事長は、寄附行為及び理事会運営規程、常任理事会規程、学校会計事務決裁規程などの各種規程に従って適切に業務を遂行している。理事会、評議員会は寄附行為に従い運営されている。予算及び事業計画、基本財産の処分などの重要事項については、理事長が評議員会の意見を聞いた後、理事会にて審議・決定されている。監事は寄附行為に従って法務監査及び財産状況を監査し、監査法人による会計監査及び内部統制のチェックが適切に行われている。

平成26年度は、理事長のリーダーシップのもと、神戸夙川学院大学の募集停止を決定した。また、平成26年度は、中学校・高等学校の移転という大胆な経営改善計画を実行することとなった。平成26年度末には、学院の教育の根本である寄附行為第3条(目的)を見直した。

(b) 行動計画

理事会として学校法人の財務基盤を改善していくためには、理事長の強いリーダーシップが必要となる。各設置校は毎年度の入学者を確保して安定した収入を得ることが重要となるが、そのために特色ある教育内容を考え、実践していかなければならない。平成 28 年度には、夙川学院中学校・高等学校が西宮キャンパスから神戸ポートアイランドキャンパスへの移転を予定しており、今後は改善計画を履行するとともに、理事会が制定した新たな教育目的に則って、各設置校の教職員が十分な理解のもとで具体的な教育活動を展開していくことが重要となる。

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ

(a) 要約

当法人は、短期大学、高等学校、中学校、短期大学附属幼稚園を擁している。本学はポートアイランドキャンパスに、高等学校・中学校・短期大学附属幼稚園は神園キャンパスに位置している。

理事長は、平成 26 年 3 月 31 日の理事会で学生募集が低調な神戸夙川学院大学の募集停止を決議し、平成 26 年 5 月 31 日の理事会では中学校・高等学校をポートアイランドキャンパスへ移転して本学とキャンパスを共有することで経営効率を高めるとともに、現在の中学校・高等学校の西宮にあるキャンパスを売却して債務を返済することで財務体質改善を図ることを提案して承認されるなど、経営面でのリーダーシップを発揮した。さらに、理事長は学院のこれまでの歴史を振り返り、学院の教育活動がキリスト教の教えに基づくことを寄附行為第 3 条（目的）に明確にするとともに学院全体の教育目的・目標を定めるなど教学面でのリーダーシップも発揮した。今回、新たに制定した本学院の教育理念が経年で変化していかないように、平成 27 年 6 月にはキリスト教学校教育同盟に加盟し、本学院のキリスト教に基づく教育を内外ともに宣言することとなった。さらに、同盟が主催する研修会に教職員が積極的に参加することで、キリスト教に基づく教育についての考えを理解し、少しずつでも実践していく環境を整えた。学生募集においても大学案内やホームページなどにより入学希望者へ明確に伝えていくことが重要となる。

(b) 改善計画

理事長のリーダーシップにより、平成 26 年度に学院全体の教育目的・目標を策定した。これに基づいて、各設置校において教育目的・目標を早急に見直すことが必要となる。

基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

理事会については、寄附行為第 17 条および学校法人夙川学院寄附行為施行細則に定められている。また、平成 27 年 4 月 1 日時点で、理事現員数は 7 名であり、定数の 7 名以上 12 人以内を満たしている。理事会の構成員は寄附行為第 6 条に基づき、院長、学長及び校長、評議員、学識経験者から理事会において選任し、法令に基づき適正に構成されている。理事長は、本学の教育理念・目的を十分に理解している。理事長は、毎会計年度終了後 5 月末までに監事の監査を受け、理事会の議決を受けた決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。監事、公認会計士、内部監査室で構成する監事協議会から、理事長は監査状況及び今後の監査計画についての報告を受けている。理事長は寄附行為第 17 条に定められた手続きに従い、理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を開催しており、議長として理事会を統括するほか、理事、監事の意見を十分聴取し、法人全体及び各学校の財務内容や管理運営状況を把握し、その改善に取り組んでいる。

理事長は、学院の財務内容を改善するために、平成 26 年 3 月 27 日の理事会で学生募集が低調な神戸夙川学院大学の募集停止を決議した。また、5 月 31 日の理事会では西宮に所在する夙川学院中学校・高等学校をポートアイランドキャンパスへ移転し、西宮のキャンパスを売却して負債の返済に充てることで財務の立て直しを図ることを提案して承認された。

理事長は学院の歴史を十分に理解し、それを基に新しい教育目的の制定や学院の目指す方向を示すことについて次の通りリーダーシップを発揮した。

本学院は、昭和 26 年（1951 年）に財団法人から学校法人へ組織変更を行ったが、その際、目的を「善良有為なる人材を養成するため」から、当時の増谷義雄理事長の宗教教育に対する思いもあって、「キリスト教精神に則り普通高等の教育を施す」へと変更した。昭和 40 年（1965 年）「キリスト教精神に則り」の文言は削除されたが、平成 17 年（2005 年）の改正で学校法人の目的は「キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成する」こととされた。このように、本学院の教育の根本となるべき宗教教育に対する姿勢に一貫性がなく、宗教教育自体、最近ではかなり形骸化してしまった。

本学院は学院全体としての教育目的が明確でないため、結果として各設置校の教育目標に整合性がなくなってしまう。その原因は、本学院が旧制女学校という中等教育機関から出発し、その後、本学および神戸夙川学院大学という高等教育機関を増設することになったが、この間、学院全体としての教育目的を理事会や評議員会で検討し、学内の合意を形成する努力を払わなかったことにある。

これを受けて理事長は、平成 26 年 5 月 31 日の理事会で、寄附行為第 3 条（目的）にキリスト教主義の法人であることを明確に定めること及びキリスト教学校教育同盟へ加盟することの準備を始める提案をして承認された。

平成 27 年 3 月 28 日の理事会において、理事長は寄附行為第 3 条（目的）を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と変更すること、第 5 条（役員）に「理事の現員総数 3 分の 1 以上はキリスト者でなければならない。」というキリスト教条項を追加することを提案して承認された。なお、

理事長は平成 27 年 12 月に神戸栄光教会にて受洗した。

平成 27 年度は、キリスト教教育を本格的に導入する準備年度として、以下の具体的な施策を実施した。

①学院宗教部の設置

理事会に直結する組織として学院宗教部を設置した。

② 宗教主事の採用

関西学院の紹介で、平成 27 年 4 月から宗教主事を採用した。

③各設置校におけるキリスト教に関する授業科目の開講

準備年度であるため、本学では選択科目として「キリスト教学A」（前期）、「キリスト教学B」（後期）を開講した。

④礼拝の実施

本学では、授業期間中の毎週金曜日 13 時から礼拝を 15 分間実施した。

⑤学生への周知

学生手帳に本学のキリスト教教育について掲載するとともに、オリエンテーションにて周知した。

⑥クリスマス

11 月 30 日にクリスマスツリーへのイルミネーション点灯式を開催し、12 月 17 日にはクリスマス礼拝を行った。

キリスト教学校教育同盟への加盟については、関西学院大学と神戸女学院大学の推薦を得て 6 月 13 日に開催された同盟の理事会にて本学院の加盟が了承された。今年度から、同盟が主催する研修会に理事長や教職員が積極的に参加し、キリスト教教育のみならず、大学における教育や運営に関して他法人の教職員と情報や意見の交換を行った。

なお、平成 28 年度のキリスト教教育の本格導入に向けて、学生募集用の大学案内にはキリスト教教育について記載することで入学前に受験生に周知した。キリスト教の授業を 1 回生は「キリスト教学」を必修とし、それ以外に「キリスト教と人間」「キリスト教と芸術」（いずれも選択）を開講する。また、礼拝については、授業期間中の 1 時限目と 2 時限目の間に 20 分間の時間を確保し、週 2 回（月曜・金曜）実施してさらに充実させていく。

また、理事長は学院の目指す将来像を以下の通り制定した。

a. 新生の精神

i) 自立

「自分」を発見し、「自分らしい生き方」ができる人間を育成する。

個を確立し、独立した一人の人間として社会に責任の持てる生き方をできるようにすることを意味している

ii) 共生

人間は一人では生きられないという自覚を持ち、他者に対する思いやりの心を持ち、助けあって生きることが出来る人間を育成する（人と人との共生）。

さらに、人間も自然の一員であり、自然の中で生かされているという自覚を持ち、自然を大切に作る人間を育成する（人と自然の共生）。

b. 新しい教育目的

「自立」と「共生」の精神を持ち、21世紀の国際社会で日本人として正しく生きることができる人間を育成する。

c. 新しい教育目的の根底にある考え

i) 21世紀の国際社会

20世紀の反省にたち、(A)核戦争の危機、(B)環境破壊の危機、(C)心の破壊の危機を克服し、世界中の人びとが平和で人間らしく生きることができる社会。

ii) 日本人として

和の心を持ち、日本の伝統と文化を尊重するとともに、外国の文化についても同様に理解し、尊重する人間を養う。

iii) 正しく生きる

人の道を踏みはずすことなく、誠の心で人と接し、良心に恥じることなく生きる。

d. 教育目標

教育目的を実現するための教育目標

i) 教育に国際的側面および世界的視点をもたせる。

ii) 多様な文化、文明、価値および生活様式に対する理解を深め、それを尊重する意識を育てる。

iii) 世界的な規模で相互依存の関係が増大していることを認識させ、国際協力の必要性を自覚させる。

iv) 国内的のみならず、国際的なコミュニケーション能力を高める。

v) 人の道を学ばせ、人としての正しい生き方を教える。

これらの目標を達成するために、UNESCO「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育ならびに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」(1974年)の指導原則に則った国際理解教育を実践する。

本学の運営に必要な規程は十分に整備し、教職員に周知徹底している。

(b) 課題

弁護士や公認会計士など、学識経験者が外部の理事・評議員として出席しており、また、各設置校の同窓生も評議員であるため、今後は客観的な意見やアドバイスを学院の改革に積極的に取り入れていくことが重要である。

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

平成27年4月1日より、学長は理事長が兼務することになった。豊富な経験と学識に基づいて、理事長として、学院全体の経営方針を踏まえるとともに、本学の学長としてリーダーシップを発揮している。学長は、本学の議決機関である教授会を教授会運営規程に則って開催し、議長を務めている。学長の考えは、本学の教授会で発言することで周知する機会を持っている。

(b) 改善計画

平成 25 年度は、キャンパス移転および神戸夙川学院大学とのキャンパス共用、平成 26 年度は神戸夙川学院大学の募集停止と神戸山手大学への継承決定という急激な変革があった。平成 27 年度は本学のみで神戸ポートアイランドキャンパスを使用した。平成 28 年度からは夙川学院中学校・高等学校が本学と同じ神戸ポートアイランドキャンパスに移転するため、新しい環境で本学の運営を軌道に乗せなくてはならない。今後、これまで以上に多岐にわたる課題が予想されるため、学長がリーダーシップを発揮できるように各種委員会や事務組織を整備して学長への支援体制を強化していく。

基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の本学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

(1) 学長のリーダーシップ

学長の任命は、学長選任規程により定められている。学長は、本学の教育理念に則って公務を掌り、所属教職員を統督し得るものとして理事長が理事会の議を経て任命する。また、教育活動全般にわたって業務を遂行しており、基本的には教授会や教職員の自主性を尊重しているが、学長判断を必要とする際には迅速に的確な判断を下すとともに、教職員へ丁寧な説明を行うなどリーダーシップを発揮している。また、教育や管理に関して必要な情報を理事会・評議員会で審議・報告事項として説明し、意思疎通をはかっている。

現任の学長は、早稲田大学大学院博士課程を満期退学後、米国のイリノイ大学大学院会計学専攻博士課程にフルブライト奨学金留学生として入学し、同大学院にて博士課程を修了した〈Ph. D. (商学博士)〉。帰国後は、早稲田大学で教鞭を執り、名誉教授となった。愛知学院大学教授、芝浦工業大学監事、同理事長、追手門学院監事などを歴任し、大学教育のみならず、学校法人全体の管理運営についても豊富な経験を有している。また、国際会計研究学会理事、日本私立大学連盟理事、会計大学院評価機構評価委員長、日本公認会計士協会資格審査会委員など、多岐にわたる分野において要職を務めた。本学院においても、法人の学事顧問、理事長、夙川学院中学校長・夙川学院高等学校長、神戸夙川学院大学長を務めた経験を活かして、複雑化している本学の諸課題に対して適切なリーダーシップを発揮するとともにガバナンスの確立に努めている。

(2) 教授会運営

学長は、教授会を学則に基づいて開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。本学の教授会は、学長、専任の教授・准教授・講師をもって組織することが、教授会運営規程第 1 条に規定されている。さらに規程には、学長は審議事項の性質に鑑み、事務局長その他の教職員を教授会に出席させることができるとあり、

事務局長、学務課長、入試広報課長、総務課長を必要に応じて同席させている。

学長は教授会運営規程に基づき毎月1回の定例教授会及び学長が必要と認めた時に臨時教授会を招集する。同規程第2条により、学長が議長となり、第4条による審議事項を議案としている。

また、毎月の教授会の議事結果については、事務職員の幹部で構成される事務連絡会で事務局長から説明があり、各部課長により課員へ伝達される。

各種委員会については、平成26年度は神戸夙川学院大学と合同で運営していたが、平成27年度からは神戸夙川学院大学が神戸山手大学へ継承されて組織としてなくなったため、本学のみで運営することとなった。

(b) 課題

平成28年4月から夙川学院中学校・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転するため、平成27年度はその受け入れ準備のための改装工事等を行い、本学の教室・個人研究室も改装した。これらの事業は学院全体の経営改善計画に則って行われるものであり、学長は本学の教育活動を円滑に進めるとともに、理事長として経営的な視点からキャンパスを共用する中学校・高等学校との調整も含めてリーダーシップが求められる。

基準IV-C ガバナンス

(a) 要約

予算及び事業計画、基本財産の処分などの重要事項については、評議員会が理事長の諮問を受けた後、理事会にて審議・決定されている。監事は寄附行為に従って業務監査及び財産状況を監査し、監査法人により会計監査および内部統制のチェックが適切に行われている。また、内部監査室の業務監査と監査法人の期中監査の結果を監事に報告し、三者で定期的に協議することで管理体制を強化している。

(b) 改善計画

監事、監査法人、内部監査室の連携をより一層充実させることで質の高い監査を目指す。また、評議員会で多数の評議員から多面的な意見を出しやすいように会議の運営や評議員選出に関する工夫をしていく。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて、適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、平成27年5月1日現在、定数2人のところ2人選任している。1人は公認会計士、もう1人は長年にわたり本学の事務職員として各種業務を経験した元職員である。監事は寄附行為第16条（監事の職務）に則り、それぞれの専門性を活かして業

務及び財産状況を監査している。監事は、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録等を監査し、5月末までに理事会並びに評議員会に監査内容を報告するとともに監査報告書を提出している。両監事は基本的に毎回の理事会及び評議員会に出席し、学長、校長等から説明を受けたうえで必要な質問を行うとともに意見を述べている。また、文部科学省主催の監事研修会に毎年出席し、私学を取り巻く環境や行政の動向について認識を深めている。

(b) 課題

監事による業務監査・財産状況の監査と監査法人による監査、および内部監査室による監査とで密接な連携や情報交換を行い、監査の質を高めていくことが重要である。

基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規程に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会は、平成27年5月1日現在、定数16～25人のところ、教職員（定数6～11人）より7名、卒業生（定数5人）より5名、学識経験者・功労者（定数5～9人）より5名の合計17名を選任しており、理事会実数7名の2倍を超える数の評議員をもって組織している。なお、平成26年5月7日より本学の学科長が評議員に選任されたので、本学の教育現場を熟知している学科長が評議員会で具体的な意見等を述べる体制となった。

平成27年度は評議員会を8回開催した。私立学校法第42条に準拠した寄附行為第22条（評議員会への諮問事項）により、予算、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更といった重要事項について、理事長が評議員会に諮問のうえ、理事会にて審議・決定されている。通常、5月の評議員会では前年度の決算及び事業報告、3月の評議員会では次年度の予算及び事業計画が審議される。

(b) 課題

本学院の教職員以外で選出されている評議員（卒業生、学識経験者）については、評議員会で十分に意見を述べるためにも事前に会議資料を送付することが望ましいが、対応できていないのが現状である。時間的に余裕をもって準備する体制を構築する必要がある。

基準Ⅳ－C－3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

本学院は、毎年度、設置校ごとに5ヶ年の経営改善計画を策定し、理事会で承認を受けている。その計画に基づき、毎年度の事業計画と予算については学院の経理規程

に則って、各部署から申請されたものを各設置校で集約し、法人との予算折衝の手続きを経て、評議員会の意見を聴いた後、理事会に提案され審議決定している。事業計画と予算が決定後、速やかに各設置校・各部署に通知している。予算は各部署において管理し、執行においては学校会計事務決裁規程に則って稟議書等の事務処理を適切に行っている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

監査法人の監査では、指導・助言や指摘事項についてその都度解決している。理事会・評議員会での決算の承認後、監査法人が監査報告書を作成し、本学院は計算書類に添付して監督官庁に提出している。

財務情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 47 条の規定に基づき、学校法人のホームページで公開している。

(b) 課題

監事による業務監査と財産状況の監査、監査法人による監査、および内部監査室による監査の体制を整えているが、より密接な連携や情報交換を行って、監査の質や実効性を高めていくことが必要である。

【選択的評価基準】

1. 職業教育の取り組みについて

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 現状

本学児童教育学科では、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・小学校教諭二種免許状の取得を主眼としているが、卒業要件にはしていない。しかし、今後、保育園・幼稚園が認定こども園に移行していく状況に対応するためにも、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の両方の資格・免許取得を奨励し、それを前提としたカリキュラム編成と運営を行っている。また、子ども音楽療育士、ピアヘルパー、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事任用資格など保育士・教員の資格・免許を活かしたうえで職業選択の幅を拓げる資格の取得も可能である。

職業教育における基礎的な知識や技能は、専門教育科目や保育・教育実習において修得することが可能であるが、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成は、キャリア教育の基幹科目として開講されている必修科目の「キャリアプランニングの基礎」で行っている。この科目は、就職担当教員と就職担当職員、科目担当教員とが連携して実施している。また今年度より、公務員試験対策講座として「キャリアスタディB」、「キャリアスタディC」を設置し公務員試験を受ける学生を支援する体制をとっている。さらに、基礎的な勉強や就職試験対策などを個別で指導する学習支援センターも設置している。

(b) 課題・改善計画

公立学校・園採用試験合格にむけて、学生には入学時からの意識付けをし、対策を有効的なものにする必要がある。また、全般的に学力の低下が見られるため基礎学力を強化する必要があると思われる。その対策として今年度より学習支援センターによる「公務員（教員）試験対策講座」を開講しているが、男子学生や地方の学生の増加とともに公立志向の機運が高まりつつある現在、さらに多くの学生が志を高くもち、自発的に学ぶことのできる環境を提供することができるかが今後の課題である。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

本学では、合格者に対する入学準備学習を保育者・教育者になるための意欲向上を図る目的で実施している。高等学校へ出向いて行う模擬授業や分野別説明会、高等学校からの大学訪問やオープンキャンパスの際に行う体験授業により高校生や高等学校関係者の職業理解を深めている。

兵庫県立西宮甲山高等学校教育総合類型の生徒（第2学年）を対象に、同校の「教育基礎」科目のリレー授業に本学教員を派遣し、より専門的な授業を行っている。

また、同一法人である、夙川学院高等学校のコース再編成に伴い、今までの高大連携授業を見直した。平成28年度夙川学院高等学校プリスクールコースの入学生は、この新しい高大連携によって、5年間で3つの資格の取得が可能となる。平成27年度はその準備段階として科目の選定等を行った。

(b) 課題・改善計画

兵庫県立西宮甲山高等学校との高大連携授業は、継続して行う予定であるが、夙川学院高等学校との高大連携授業とともに、職業をより具体的に感じられるよう専門的な知識が学べる環境づくりが必要である。また、兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校とも高大連携に関する協定書を締結し、平成28年度に向けて科目等の選定、授業の方法など具体的に取り組む予定である。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

必修科目である「キャリアプランニングの基礎」で自分らしく生きることや社会で働く意味、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等の職業について考え、これらの自己理解・他者理解・職業理解を通して、自分自身の「キャリアプラン」を作成し、その実現のために今必要なこと・なすべきこと（行動目標）を明確にするようにしている。

また、「キャリアプランニングの基礎」では現場で働くOG講演会を実施している。学生時代に学ぶべきこと、現場で必要とされている知識や技術について学ぶ機会とな

っている。さらに障害者施設の所長と利用者の方を招き、職業理解の場を設けている。これによって、保育・教育実習とともに職業に関する理解がより深められている。

さらに選択科目「キャリアスタディA」では、必須科目である「キャリアプランニングの基礎」の授業を通じて得た自己理解をより深め、徐々に具体的な職業観の形成に繋げて行く。自己分析や論作文指導、模擬試験、模擬面接など、科目主担当教員のみならず、児童教育学科の教員、就職部職員とともに連携し実技試験に向けての指導を行なっている。

また、1回生時は、クラスアドバイザーが全ての学生と個人面談を行い、2回生時は学務部（就職支援担当）職員が、希望者と個別面談を行い細やかな指導に当たっている。

（b）課題・改善計画

本学が平成25年度より男女共学化されたことにより、公立教員採用試験の受験を視野に入れて学ぶものが増加した。短期大学の限られた年限の中で専門課程の学習と並行した教員採用試験対策は難しく、公立校・園の教員を目指しても現役合格はなかなか困難な状況である。

昨年度、公務員対策の科目を設置した他に、今年度より公務員試験を受験する学生に対してサポートする課外授業を設けているが、さらに多くの学生が志を高くもち、自発的に学ぶ意識付けをすることが今後の課題である。

基準（4）学び直しの（リカレント）の場としての門戸を開いている。

（a）現状

児童教育学科の教員が主体となり、毎年6月上旬に「ホーム・カミングディ」として保育・教育の現場で働く多くの卒業生が、大学に集まる催しを実施している。この時期は新人保育者・教育者が職場に慣れ、様々な悩みを抱える時期である。そこで、学び直しの場としての実技講習と併せて、経験豊富な卒業生の職業体験（保育内容や職場の問題点、再就職）などについても聞く機会を設け、さらに少人数のグループで、新人の悩みなどを話し合う。年齢や立場の違う卒業生たちの交流の場であり、卒業後の更なる職業教育の場として位置付けられるとともに、早期離職の歯止めとなっている。

（b）課題・改善計画

毎年一回のみの開催にならざるを得ず、継続的な学びという観点からは少し物足りない。また、できるだけ多くの卒業生に参加してもらえるように、案内の方法、テーマや内容などの検討を行う必要がある。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

（a）現状

教員においては、研修会等へ参加し職業教育について日々資質向上に努めている。研修会参加者は、学科会議で研修内容を報告し、情報の共有を行なっている。また、研修会での報告資料については、教員間で回覧を行い更なる情報共有に努めている。

平成 27 年度に教員が参加した研修会は以下の通りである。

日付	研修会名	主催者名	参加教員名
平成 27 年 5 月 16 日	大学等保育士養成 機関関係者との懇 談会	一般社団法人 姫路市保育協会	林幹士
平成 27 年 5 月 23 日	保育士養成協議会 研修会	保育士養成協議会 (於大阪成蹊大学)	園田雪恵
平成 27 年 6 月 2 日	保育士養成機関関 係者との意見交換 会	公益社団法人 兵庫県保育協会 (ANA クラウンプラ ザホテル神戸)	小林伸雄 園田雪恵 林幹士
平成 27 年 6 月 6 日	全国保育士養成協 議会 平成 27 年度総会	全国保育士養成協 議会 (東京ビッグサイ ト)	園田雪恵 林幹士
平成 27 年 6 月 28 日	現代保育研究所第 1 回研修会	保育士養成協議会 (於東京家政大学 場)	園田雪恵
平成 27 年 8 月 7 日	第 4 回保育士養成 校と保育園・認定こ ども園との研究懇 談会	社会福祉法人 大阪府社会福祉協 議会	林幹士
平成 27 年 8 月 28 日 から 29 日	キリスト教学校教 育同盟第 2 回大学 新任教員研修会	キリスト教学校教 育同盟(桜美林大学 多摩アカデミーヒ ルズ)	三木麻子
平成 27 年 9 月 3 日 から 4 日	平成 27 年度関西地 区大学部会研究集 会	キリスト教学校教 育同盟	番匠明美
平成 27 年 9 月 21 日 から 9 月 23 日	保育士養成協議会 研修会	全国保育士養成協 議会 (於札幌ロイトン ホテル)	佐藤有紀 園田雪恵 林幹士
平成 27 年 11 月 28 日	平成 27 年度現代保 育研究所第 2 回研	全国保育士養成協 議会(ホテル新大阪	林幹士

	修会	コンファレンスセンター)	
平成 28 年 2 月 20 日	平成 27 年度第 6 回 兵庫県保育士養成 協議会研究懇談会	兵庫県保育士養成 協議会 (ホテル北野 プラザ六甲荘)	林幹士
平成 28 年 2 月 21 日	平成 27 年度現代保 育研究所第 3 回研 修会	全国保育士養成協 議会 (東京家政大 学)	林幹士

(b) 課題・改善計画

研修会は担当科目との関連もあるが、参加教員に偏りが生じているため、全教員が研修会等に参加することが今後の課題である。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

在学中に職業教育の効果を測定することは難しく、単位の認定状況や資格・免許の取得状況、さらに保育者として進路が決定すれば、それなりの評価が得られたと判断される。また、保育・教育実習巡回指導時や就職先訪問時に卒業生の状況の聞き取り調査を行い、卒業後の職業教育効果の測定・評価も行っている。

(b) 課題・改善計画

就職後数年間の離職情報は伝わりやすいが、結婚・出産などによる離職などの情報をさらに収集し、職業教育の効果を全卒業生に対して測る必要がある。離職後、再就職を希望している卒業生と各校・園の中途採用情報とを機能的に結びつける工夫が必要である。

2. 地域貢献の取り組みについて

(a) 現状

地域子育て支援広場の開設

平成 21 年 10 月から、西宮市の要請により、「西宮市地域子育て支援センター事業」の一環として学内に「子育て支援ルーム しゅくたん広場」を開設した。

また、平成 27 年 10 月には神戸市の要請を受け、「神戸市地域子育て支援センター事業」の一環としてより地域に根ざした環境で「子育て広場 ぽかぽっぽモトロク」を

開設している。少子化が進み、地域での人々の結びつきが希薄になった現代社会においては、昔から受け継がれてきた子育てにおける様々な知恵や工夫の継承が難しくなりつつある。その一方で、大学は先進的かつ安定した視点を発信する「人を育てる場」となる必要があり、そのような大学が地域の人々に貢献や援助を行う重要性が増している。子育て支援は家庭支援であり「社会」を育てることにつながる。そのため、地域に根ざした大学における子育て支援の持つ意義は大きく、本学の子育て支援広場は新しい親と子の育ちを考える「地域の居場所」の役割を目指し開室したものである。

事業内容は以下の通りである。

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

通常週5日（月～金）（9:30～15:30・しゅくたん広場）（10:00～16:00・ぽかぽっぽモトロク）の間、未就園児の親子が自由に出入りでき、保育アドバイザー（保育士資格或は幼稚園教諭免許状を取得し子育て支援や保育経験のある本学卒業生）2名が常駐している。

◆子育て支援ルーム しゅくたん広場

西宮市からの委託事業として平成21年度学内に「子育て支援ルーム しゅくたん広場」を開設し、主に0歳から3歳までの乳幼児の子育て支援を行ってきた。平成25年度の短期大学移転に伴い、場所を夙川学院中学校・高等学校敷地内（西宮市神園町）に移設することにより、付属幼稚園の園児や夙川学院高等学校の生徒との交流がさらに深まった。

平成27年度は開室日数224日、総利用者数5,489名、開設から平成27年度までの6年間の累計利用者数は34,660名となっている。平成27年度の内訳は利用乳幼児数のべ2,813名（0歳児1,022名、1歳児1,270名、2歳児405名、3歳児113名、4歳児3名）、利用保護者数のべ2,676名（父親32名、母親2,601名、その他祖父母・保育サポーター43名）。利用回数では新規197件、2回目以降の利用が2,440件、大学生や社会人等のボランティア13名の参加があった。

利用の傾向としてはリピーターが多く、子育てのなかでおこる日常的な不安を気軽に相談できる保育アドバイザーの存在は地域の利用者親子に安心感を与えており、地域に根ざした子育て支援の場として、年を重ねるごとに広場が貴重な存在となっている。月に1回定期講座を開催している。子育てに関する知識の習得や具体的な関わりを工夫する視点の提供、利用者親子のリフレッシュといった多様な方面から、孤立し閉塞しがちな子育て世代の生活に生き生きしたエネルギーを与えるものとなっている。

また、学内外の講師を招き、毎月定期的に講座を開き、食育に関するものや親子でのヨガ体験等、啓発的な内容やリフレッシュを促すテーマで多面的に子育てに話題を提供している。その他不定期に本学教員による子育て・発達相談や、臨床心理士による箱庭療法体験講座を実施し母親の女性としての主体性や職場復帰を支える等の支援も継続して行っている。

平成 27 年度は新しい試みとして祖父母世代との交流を図る講座を開催し、また短期大学生による絵本の読み聞かせも行われた。父親が参加できる家族で楽しめる講座を年 3 回に増やし、広場利用者の母親が講師となって主催する講座も年 4 回開催された。発展的に地域の子育て世代を元気づける場となるよう取り組んでいる。

◆子育て広場 ぽかぽっぱモトロク

西宮市における「子育て支援ルーム しゅくたん広場」の活動実績に基づき、神戸市においても地域子育て支援拠点事業「ひろば型」として、中央区元町 6 丁目商店街において、平成 27 年 10 月に「子育て広場 ぽかぽっぱモトロク」を開設した。「子育て支援ルーム しゅくたん広場」と同様に地域の子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、身近な場所から子育てに関する情報を発信すること等を目的としている。

平成 27 年度は開設 6 ヶ月ですでに登録家族数 304 家族となっている。総利用者数は 2,874 名、内訳は利用乳幼児数のべ 1,483 名（0 歳児 389 名、1 歳児 786 名、2 歳児 211 名、3 歳児 94 名、4 歳児 3 名）、利用保護者数のべ 1,391 名（父親 37 名、母親 1,300 名、その他祖父母等 54 名）。社会人等のボランティア参加はのべ 16 名であった。

自治体・地元商店街・大学の三者が協力するなかで、本学の子育て支援広場が地域において重要な拠点となっている。

月 1 回定期的に開かれる講座は、地域のボランティアや、神戸市中央区の子ども家庭支援課の保健師が講師として参加するなど、より地域との結びつきを活かした取り組みを試みている。また、絵本ボランティアの読み聞かせの場を定期的に提供し、地域のボランティア育成の一助となっている。

(b) 課題・改善計画

子育て支援事業で開催される講座は幅広い分野からテーマを設けており、平成 27 年度は昨年度の要望であった、利用者の家族内あるいは世代間の交流をより緩やかに促進することを支えられるよう、父親が参加できる講座を増やし、祖父母を対象とした講座に取り組んだ。

「子育て支援ルーム しゅくたん広場」は来年度中学校・高等学校の移転に伴い、附属幼稚園内への移設が予定されている。そのため、附属幼稚園との交流は、親の子育てに対する展望を拓げる意味もあり、異年齢の子育てをおこなう親同士の交流も含め、より自由にかかわれる機会を設けることを検討したい。

本学学生のボランティア活動の受け入れは、授業時間との兼ね合いや距離的な問題があるが、次世代教育のあり方を検討しつつ、実習に向けた準備教育の観点も考慮しながら、来年度は実現に向けた取り組みを検討している。